

七ヶ浜町 地域福祉計画

[平成21年度～平成25年度]



七ヶ浜町

第1章 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・ 1

- 1 計画策定の背景と意義・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・ 8

第2章 地域福祉を取り巻く現状・・・・・・・・・・ 9

- 1 人口及び世帯数の推移・高齢化率・・・・・・・・・・ 10
- 2 地区別人口の推移・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 子どもを取り巻く現況・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4 高齢者を取り巻く現況・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 5 障害者を取り巻く現況・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 6 地域を取り巻く現況・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 7 町民アンケート結果からの地域の現況・・・・・・・・・・ 23

第3章 七ヶ浜町の目指す地域福祉・・・・・・・・・・ 29

- 1 計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2 基本理念「まごころで支えあう 地域のきずな」・・・・・・・・・・ 31
- 3 基本目標・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - 基本目標 1** 地域のきずなが感じられるまち・・・・・・・・・・ 33
 - 基本目標 2** 健康で元気なまち・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - 基本目標 3** 安心して生活できるまち・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - 基本目標 4** 安全に暮らせるまち・・・・・・・・・・・・・・ 36

第4章 地域福祉の重点項目・・・・・・・・・・37

1	七ヶ浜町の地域福祉のあるべき姿・・・・・・・・・・	38
2	地域福祉の展開イメージ・・・・・・・・・・	39
3	地域における新たな支えあいのイメージ・・・・・・・・・・	40
4	計画推進の具体化・・・・・・・・・・	42
5	防災との連携・要援護者対策・・・・・・・・・・	44
6	重点項目・・・・・・・・・・	48
	基本目標1 地域のきずなが感じられるまち・・・・・・・・・・	48
	基本目標2 健康で元気なまち・・・・・・・・・・	52
	基本目標3 安心して生活できるまち・・・・・・・・・・	58
	基本目標4 安全に暮らせるまち・・・・・・・・・・	60

資料編・・・・・・・・・・63

資料1	町民アンケート結果・・・・・・・・・・	64
資料2	懇談会開催報告・・・・・・・・・・	81
資料3	住民参加ワークショップ報告・・・・・・・・・・	95
資料4	パブリックコメントに対する町の考え・・・・・・・・・・	101
資料5	計画の策定体制・策定経過・・・・・・・・・・	103



ご あ い さ つ

急速な少子高齢化と人口減少社会の到来は、私たちの生活に大きな変化をもたらそうとしております。特に、労働人口の減少は、年金・医療・介護をはじめ、社会保障全体の根幹に影響を与えることが懸念されております。そして、今、100年に一度といわれる世界的な金融危機は、雇用情勢の悪化や生活困窮世帯への支援など、地域社会を取り巻く状況はますます厳しさを増しております。

このような社会状況下において、健康長寿で安心して子育てできる明るい地域社会を築いていくことが地域福祉の課題であります。その原動力となるのは、やはり地域の人たちの力が欠かせません。

本町におきましても、これから高齢者世帯が増えることが予想されます。支援にあたっては、災害時での要援護者対策といった深刻な課題からゴミ出しの手伝いといった些細な日常生活での支援など、これまで行政が担ってきた福祉サービスだけでは必ずしも対応できないことが顕在化してきております。よりきめ細やかに地域の課題やニーズに添っていくには、身近な人による相談や援助活動、見守り活動といった住民同士の支えあいが必要であり、次世代に受け継いでいくことが重要であります。

この計画策定のために行った町民アンケートでは「福祉に関するボランティア活動」「ぜひ参加したい」「時間ができたら参加したい」とする社会参加に対する意識の高い人たちが町内に数多くいることが分かりました。このような人材を掘り起こし、住民主体による福祉活動に結びつけていくことが、七ヶ浜町の目指す地域福祉の姿であります。

既に本町では「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「次世代育成支援行動計画」「障害者計画・障害福祉計画」「しちがはま健康 21」の各部門の計画が策定され、それぞれの分野で施策が展開されております。今回策定した地域福祉計画では、これらの各個別計画と連動し、住民主体による「助けあい」や「支えあい」の活動を通じて、より効率的な施策を推進するため「七ヶ浜町地域福祉計画」を策定しました。

計画策定に際して、町内13地区で住民懇談会やワークショップを開催するなど、幅広く住民の方々のご意見をお聴きし、策定委員会での審議を経て地域福祉推進のための基本指針として策定しました。

結びに、この計画策定にあたり積極的にご尽力いただいた地域福祉計画策定委員の皆様、そして町内の住民懇談会にご参加いただき、ご意見、ご提言をお寄せいただいた住民の皆様や関係者に心から感謝申し上げます、ごあいさつといたします。

七ヶ浜町長 渡 邊 善 夫

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と意義

(1) 計画策定の背景

今、私たちの暮らしに関わる福祉は、大きな変化と変革を迎えています。特に、少子高齢化の進展は、国全体だけでなく本町のまちづくりや住民の福祉にも大きな影響を与えるようになりました。

このような中で、地域の福祉課題に对应していくためには、社会の変化を見極める正しい現状分析と、「住民は何を望んでいるか」など、住民目線のきめ細かいニーズの把握が欠かせません。しかし、増大する社会保障費により町の財政状況が厳しい中で、全て行政だけで対応することは困難であることから、地域や住民の協力が不可欠となっています。

このことから、本町の長期総合計画の基本構想に掲げている、「ひととひと」とのつながりを強め、地域の力を高めながら、地域ぐるみの福祉や教育を充実させ、豊かさを実感できる地域社会を目指す必要があります。

七ヶ浜町の未来の子どもたちのために、今できること、やるべきことを一つひとつ実現していくためには、「地域のきずな」を深め、「新しい支えあい」を構築していくことが重要となっています。

(2) 社会保障費の推移

わが国の保健、医療等をめぐる状況は、これまで大きく変化してきました。平成 12 年に創設された介護保険制度や、平成 18 年の障害者自立支援法の施行などにより高齢者や障害者の分野での公的な福祉サービスは、質・量ともに飛躍的に充実を遂げてきました。その一方で社会保障給付費が大きな伸びを示している状況です。

近年の社会保障給付費と国民所得の伸び率を見ると、昭和 50 年代後半から平成 3 年頃までは、社会保障給付費と国民所得の伸び率はほぼ同じ程度でした。しかし、平成 4 年以降も社会保障給付費は着実に増大する一方、バブル経済の崩壊による国民所得が伸び悩んだ結果、かい離は縮小したものの、平成 17 年には対国民所得比で 23.94% とこれまでの最高値となっております。

平成 18 年度になり公表数値比率は 23.87% と若干下降しているものの、社会保障給付費は過去最高を更新しております。

また、一般歳出に占める社会保障関連費の年次推移割合を見ますと、昭和 55 年度では 26.7% であったものが、平成 2 年度には 32.8% となり、平成 10 年度までほぼ横ばいで推移しておりましたが、平成 11 年度以降、再び急速に上昇し、平成 20 年度予算では、46.1% にも達しております。その傾向は、今後も高まっていくものと予想されます。

社会保障給付費と国民所得の比較

区分	昭和 45 年度	昭和 55 年度	平成 3 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
国民総所得額 (兆円) (A)	61.0	203.2	348.3	366.7	373.2
社会保障給付費総額 (兆円)(B)	3.5	24.8	47.2	87.8	89.1
社会保障給付費の 対国民所得比(B/A)	5.77%	12.19%	13.56%	23.91%	23.87%

(3)人口構造の変化

わが国の少子高齢化は、他の先進諸国に類例を見ない速さで進行しています。平成17年から平成42年(2030年)における65歳以上の高齢者の人口は1千万人以上も増加し、総人口の約40%以上になると予想されます。一方で、高齢者を支える15歳～64歳の生産人口は、約1千7百万人と約20%以上も減少すると推計されており、わが国の人口構造はこれから急激に変動するものと見込まれます。

平成18年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」によれば、今後一層、少子高齢化が進行し、本格的な人口減少社会になる見通しが報告されております。平成67年(2055年)には、日本の総人口は9000万人を下回り、1年間に生まれる子どもの数は50万人を下回るだろうとする将来人口構成の姿も示されております。

このような生産年齢人口の減少は、産業・経済面だけではなく、わが国の社会保障に大きく影響を及ぼすことになり、医療体制の充実や移動手段の確保、さらには、就労や年金収入の確保にいたるまで、福祉サービスの根幹にかかわる部分であり、国レベルで取り組むべき課題となっています。

人口及び年齢構成の変化と出生数(合計特殊出生率)の見通し

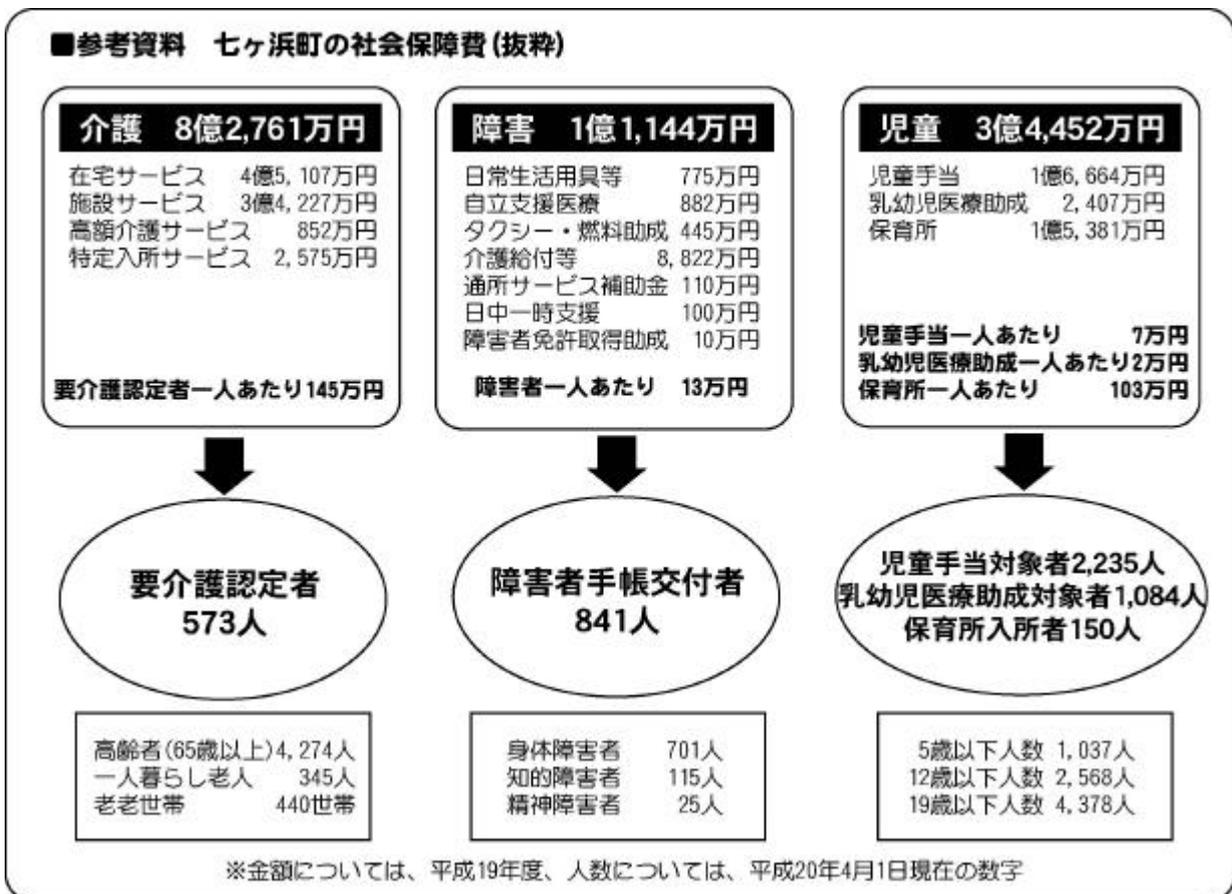
区分	2005年 (平成18年)	2030年 (平成42年)	2055年 (平成67年)
65歳以上(万人)の人口	2,576	3,667	3,646
15～64歳(万人)の人口	8,442	6,740	4,595
15歳未満(万人)の人口	1,759	1,115	752
合計(万人)	12,777	11,522	8,993
高齢化率(%)	20.2	31.8	40.5
1年間の出生数(万人)	109.0	69.5	45.7
1年間の出生率(%)	1.26	1.24	1.26

(4)計画策定の意義

最近は、隣近所のつきあいが少なくなり、たとえば孤立死や災害時の要援護者支援といった深刻な問題から、電球交換のような軽微なことを頼む相手がいないといった高齢者の問題まで、これまでの公的な福祉サービスだけでは必ずしも対応できない課題が多くなっています。

多様化する福祉課題を解消し、住民が安心して暮らすためには、地域の中での見守りや支えあいといった住民同士のつながりで、きめ細かい福祉サービスがより効果的に行われることや、地域の課題を解決するために住民が主体となって活動する体制づくりが求められており、それこそが本町の目指す地域福祉の原点であります。

住民と地域と行政、そして社会福祉協議会等が一緒になって連携して取り組み、より良い地域福祉実現のための基本指針として「七ヶ浜町地域福祉計画」を策定し、本町の地域福祉の向上を図ります。



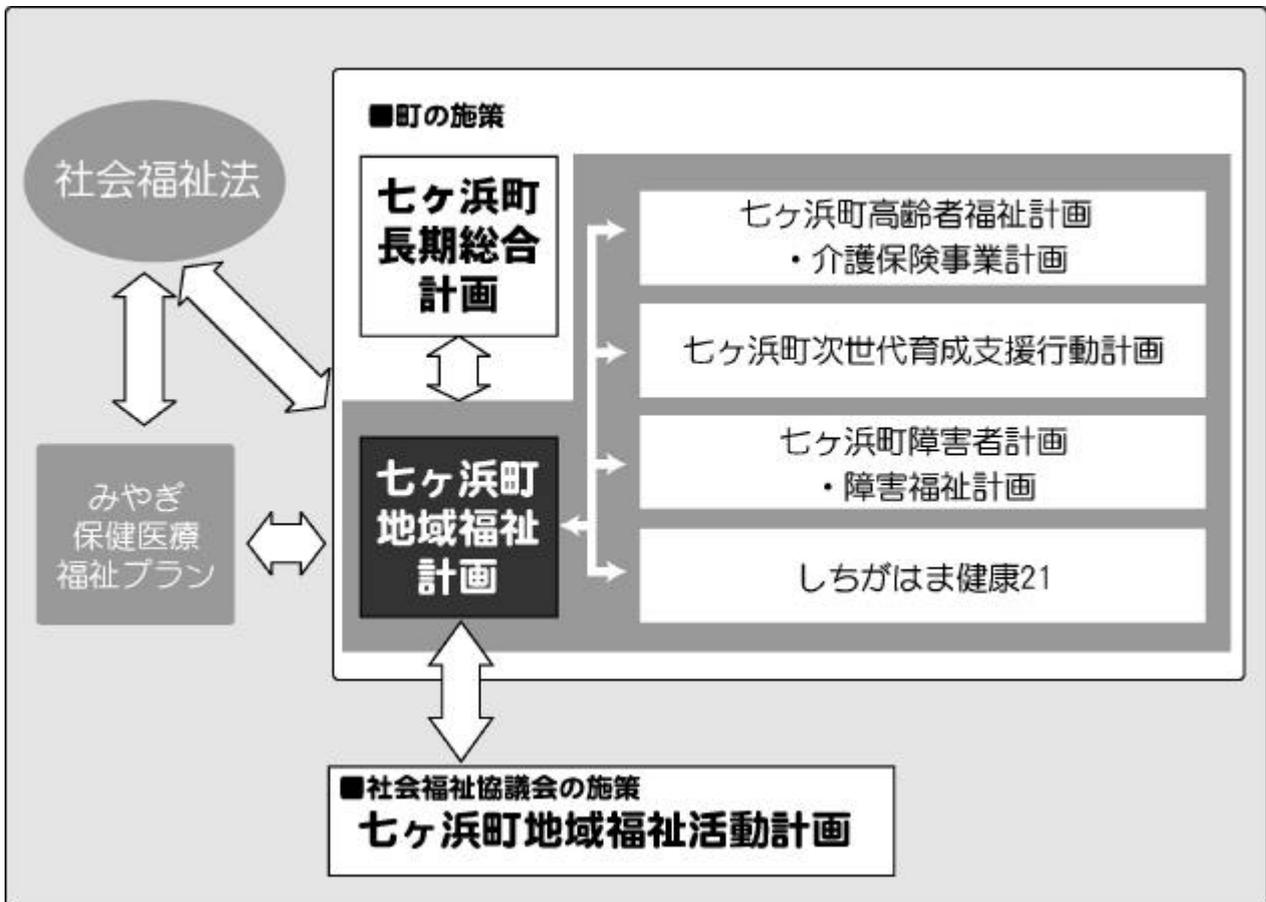
2 計画の位置づけ

七ヶ浜町地域福祉計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づく「七ヶ浜町長期総合計画」を上位計画とし、その基本構想に掲げる「心ゆたかなまち」の基本理念を踏まえ、「自然との共生」「創造性豊かな人間の育成」「ゆとりある地域社会づくり」を実現するため、地域福祉の将来像や基本方針を定めるものです。

計画の策定にあたっては、「七ヶ浜町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「七ヶ浜町次世代育成支援行動計画」「七ヶ浜町障害者計画・障害福祉計画」「しちがはま健康21」などの福祉関連個別計画との整合性を図るとともに、環境・医療・教育・就労・住宅・防災等の生活関連分野とも連携を保ち、地域で安心して暮らせるまちをつくるために横断的・総合的な視点において施策を推進します。

なお、この計画と連動する「七ヶ浜町地域福祉活動計画」は、七ヶ浜町社会福祉協議会にて策定します。

計画の位置づけ



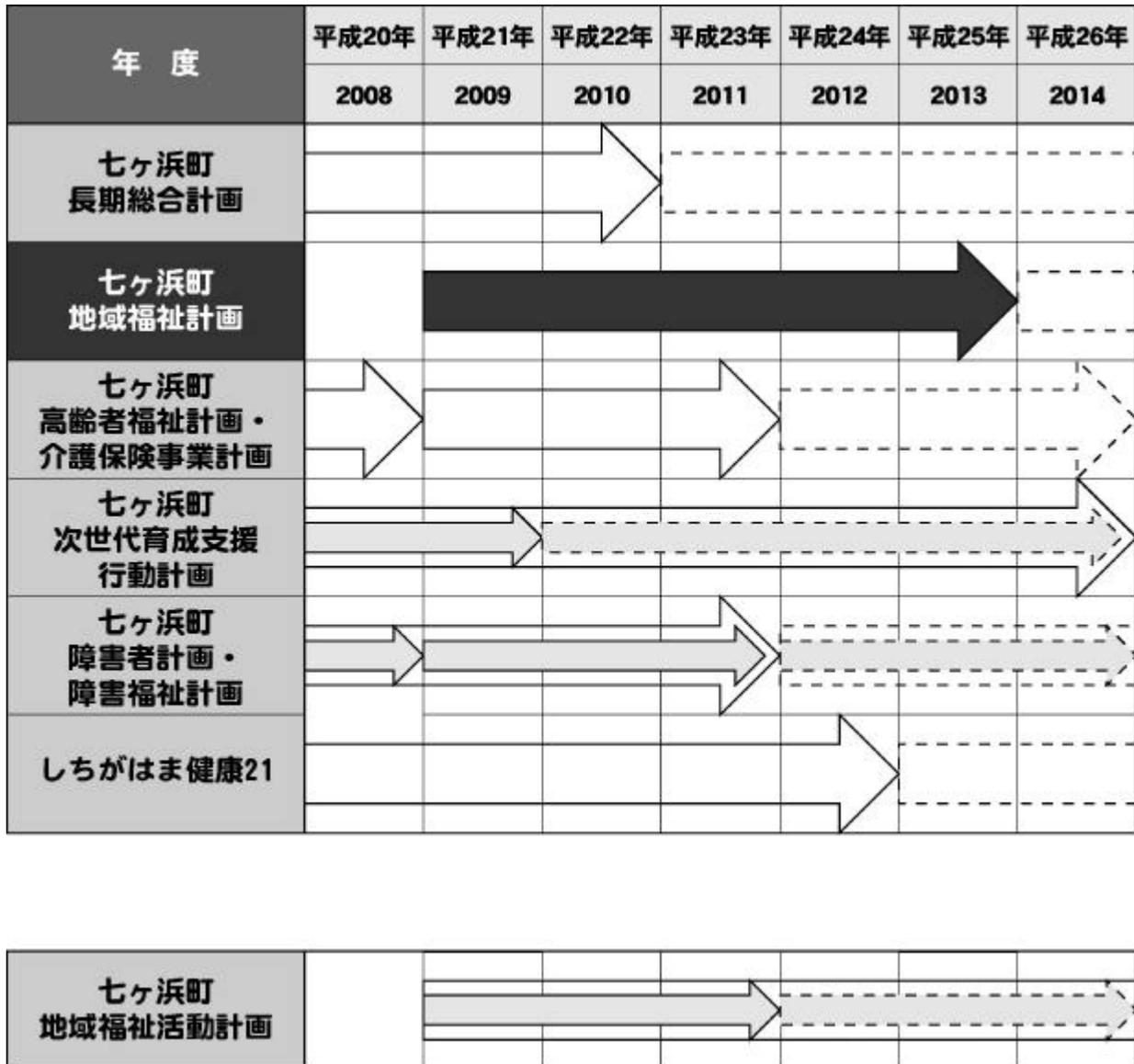
福祉関連個別計画一覧

七ヶ浜町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 高齢者保健福祉と介護保険事業を総合的に進めるための一体的な計画	
計画期間	平成 18 年度～平成 20 年度 (3 ヶ年・平成 20 年度に平成 21 年度～平成 23 年度分を策定)
概要	「健やか健康・いきいき自立・みんなで支えあうまち七ヶ浜」を基本理念とし、「健やかで安心した生活づくり」「暮らしやすい福祉のまちづくり」「介護予防の支援体制づくり」「介護サービスの基盤づくり」を基本目標に掲げ、基本施策・事業・目標値を盛り込む。
策定根拠	老人福祉法 介護保険法
七ヶ浜町次世代育成支援行動計画 安心して子どもを産み育てることができ、親子が健やかに成長できるまちづくりを推進するための計画	
計画期間	平成 17 年度～平成 26 年度 (10 ヶ年・平成 21 年度に後期計画を見直し)
概要	「みんなで支える子育て・子育て支援の環境整備・子育て、親育ちの支援、子ども主体の健全育成」を基本理念とし、基本施策・事業・目標値を盛り込む。
策定根拠	次世代育成支援対策推進法
七ヶ浜町障害者計画・障害福祉計画 障害のある人に関する施策を総合的に推進するための計画	
計画期間	平成 18 年度～平成 23 年度(6 ヶ年) [1 期]平成 18 年度～平成 20 年度 [2 期]平成 21 年度～平成 23 年度
概要	「地域で生活するために・自分らしい生活をするために・安心して生活を送るために」を基本理念とし、基本施策を盛り込む。
策定根拠	障害者基本法 障害者自立支援法
しちがはま健康 21(健康日本 21 七ヶ浜町健康増進計画) 健康づくりに関する施策を総合的に推進するための計画	
計画期間	平成 19 年度～平成 24 年度(5 ヶ年)
概要	「ここからこの町に住んでよかった」を基本理念とし、「健康な生活習慣の実現」「生活習慣病を予防する一次予防」「健全な心身を育み、生きる力を身につけるための食育」を計画の柱に掲げ、行動計画・目標値を盛り込む。
策定根拠	健康増進法

3 計画期間

本計画は、平成 21 年度(2009 年度)から平成 25 年度(2013 年度)までの 5 ヶ年を実施期間とします。なお、計画期間中に国の社会保障制度等の改正(見直し)が行われたり、経済状況をはじめ社会環境が著しく変化した場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画期間



第2章

地域福祉を取り巻く現状

1 人口及び世帯数の推移・高齢化率

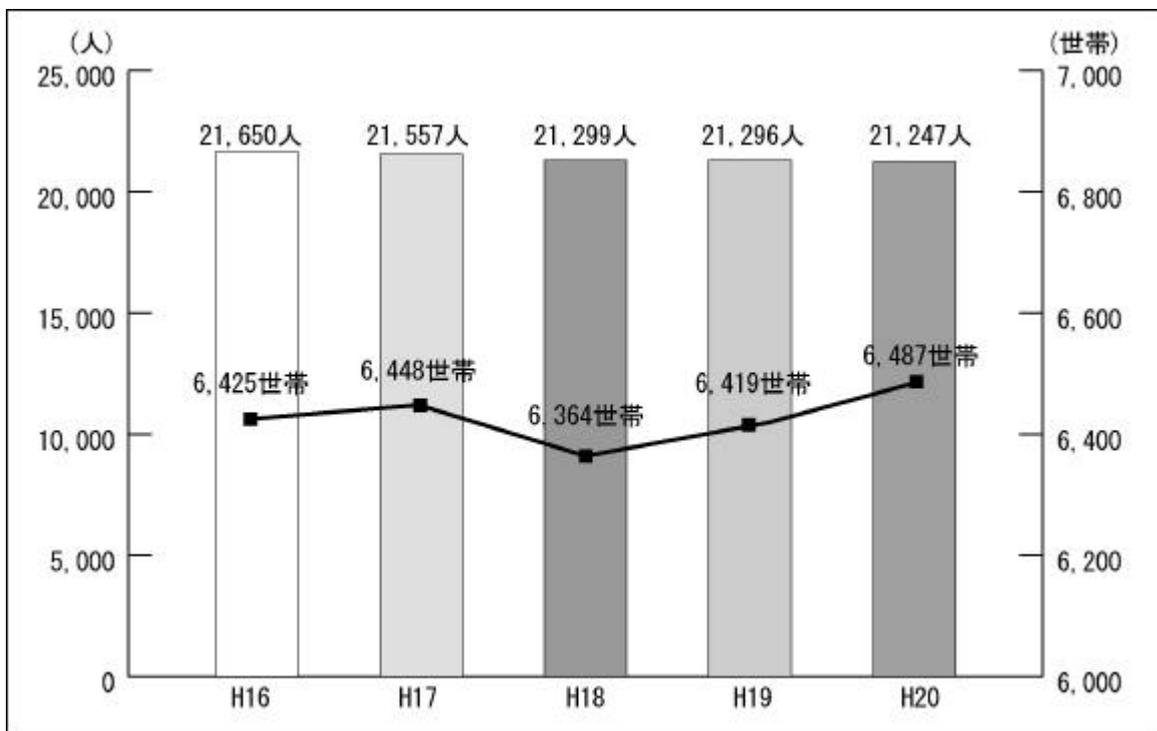
本町の人口は、ほぼ横ばいではありますが、微減傾向にあります。また、人口に占める高齢者の割合が高くなりつつあります。

人口及び世帯数の推移

(各年4月1日現在)

区分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
人口	21,650 人	21,557 人	21,299 人	21,296 人	21,247 人
世帯数	6,425 世帯	6,448 世帯	6,364 世帯	6,419 世帯	6,487 世帯
1 世帯あたり人員	3.37 人	3.34 人	3.35 人	3.32 人	3.28 人
19 歳以下の人口	4,870 人	4,735 人	4,582 人	4,497 人	4,378 人
人口に占める 19 歳以下の構成比	22.49%	21.97%	21.51%	21.12%	20.61%
65 歳以上の人口	3,763 人	3,857 人	3,995 人	4,126 人	4,274 人
高齢化率	17.38%	17.89%	18.76%	19.37%	20.12%

人口及び世帯数の推移



2 地区別人口の推移

(1)地区別人口の推移

地区別人口の推移で最も増加している地区は、汐見台南地区で次いで亦楽地区となっています。最も減少している地区は、御林地区で次いで汐見台地区となっています。

地区別人口の推移

(各年4月1日現在)

地区	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成 16-20年 比較
湊浜	764人	735人	749人	731人	716人	48人
松ヶ浜	1,980人	1,949人	1,991人	1,980人	1,964人	16人
菖蒲田浜	1,729人	1,709人	1,685人	1,680人	1,677人	62人
花淵浜	1,582人	1,548人	1,535人	1,499人	1,466人	116人
吉田浜	1,009人	1,016人	1,000人	980人	956人	53人
代ヶ崎浜	925人	912人	903人	899人	881人	41人
東宮浜	977人	969人	953人	926人	910人	67人
要害	751人	747人	759人	747人	728人	23人
境山	1,889人	1,895人	1,933人	1,897人	1,918人	29人
遠山	3,490人	3,478人	3,430人	3,484人	3,520人	30人
亦楽	791人	832人	849人	862人	853人	62人
御林	716人	676人	304人	261人	245人	471人
汐見台	3,468人	3,380人	3,340人	3,328人	3,294人	174人
汐見台南	1,579人	1,711人	1,868人	2,022人	2,119人	540人
合計	21,650人	21,557人	21,299人	21,296人	21,247人	403人

(2) 地区別世帯数と人口構成比

地区別世帯数と人口構成比は、遠山地区が 16.57%と最も多く、次いで、汐見台地区の 15.50%となっています。

一世帯あたりの人数は、代ヶ崎浜地区の 3.64 人が最も多く、御林地区の 2.78 人が最も少ない地区となっています。

地区別世帯数と人口構成比

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

地区	世帯数 (単位:世帯)	一世帯あたりの人数	人口			人口 構成比
			男	女	総数	
湊浜	215 世帯	3.33 人	361 人	355 人	716 人	3.37%
松ヶ浜	627 世帯	3.13 人	1,000 人	964 人	1,964 人	9.24%
菖蒲田浜	487 世帯	3.44 人	815 人	862 人	1,677 人	7.89%
花淵浜	441 世帯	3.32 人	705 人	761 人	1,466 人	6.90%
吉田浜	274 世帯	3.49 人	474 人	482 人	956 人	4.50%
代ヶ崎浜	242 世帯	3.64 人	431 人	450 人	881 人	4.15%
東宮浜	256 世帯	3.55 人	444 人	466 人	910 人	4.28%
要害	201 世帯	3.62 人	368 人	360 人	728 人	3.43%
境山	659 世帯	2.91 人	943 人	975 人	1,918 人	9.03%
遠山	1,114 世帯	3.16 人	1,740 人	1,780 人	3,520 人	16.57%
亦楽	247 世帯	3.45 人	427 人	426 人	853 人	4.02%
御林	88 世帯	2.78 人	137 人	108 人	245 人	1.15%
汐見台	1,029 世帯	3.20 人	1,609 人	1,685 人	3,294 人	15.50%
汐見台南	607 世帯	3.49 人	1,074 人	1,045 人	2,119 人	9.97%
合計	6,487 世帯	3.28 人	10,528 人	10,719 人	21,247 人	100%

3 子どもを取り巻く現況

(1) 出生数、少子率、合計特殊出生率の推移

出生数の減少により、人口に占める子供の割合が減少しています。

出生数、少子率、合計特殊出生率の推移

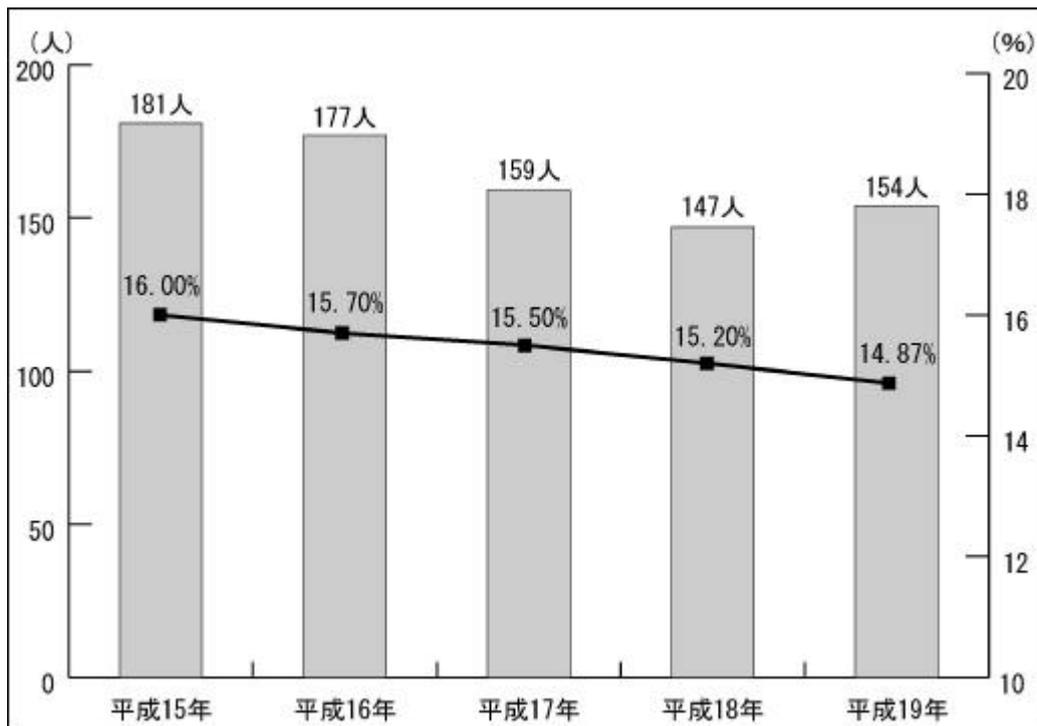
(各年度)

地区	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
出生数	181 人	177 人	159 人	147 人	154 人
少子率	16.00%	15.70%	15.50%	15.20%	14.87%
合計特殊出生率	1.38	1.38	1.33	1.19	1.31
[参考]合計特殊出生率(国)	1.29	1.29	1.26	1.29	1.34
[参考]合計特殊出生率(県)	1.27	1.24	1.24	1.25	1.27

[備考]

- 出生数は、当該年4月2日から翌年4月1日に生れた人数です。
- 合計特殊出生率とは、一人の女性が一生に生む子供の数を示す指標のことです。
- 少子率とは、15歳未満の人口が総人口に対し占める割合のことです。

出生数と少子率の推移



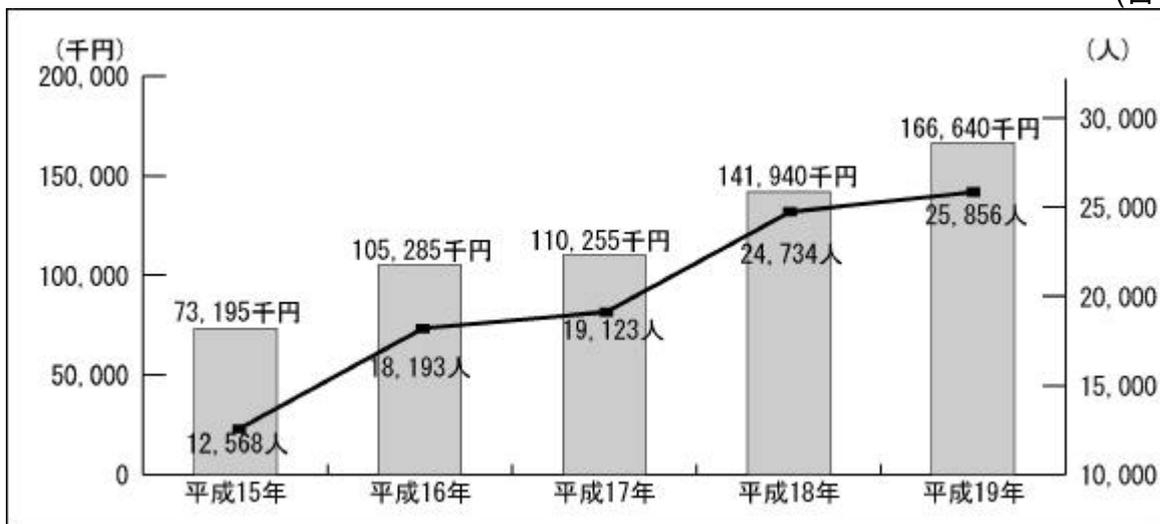
(2) 児童手当の受給状況の推移

対象延児童数及び支給額の変動は、制度改正によるものであり、平成16年度に増えた分は、小学校修学前から小学校3年生修了前までに拡大になったことによるもの、平成18年度に増えた分は、小学校修了前までに拡大されたことによるものです。

また、平成19年度には、3歳未満の第1子の支給額が1万円になりました。

児童手当の受給状況の推移

(各年度)

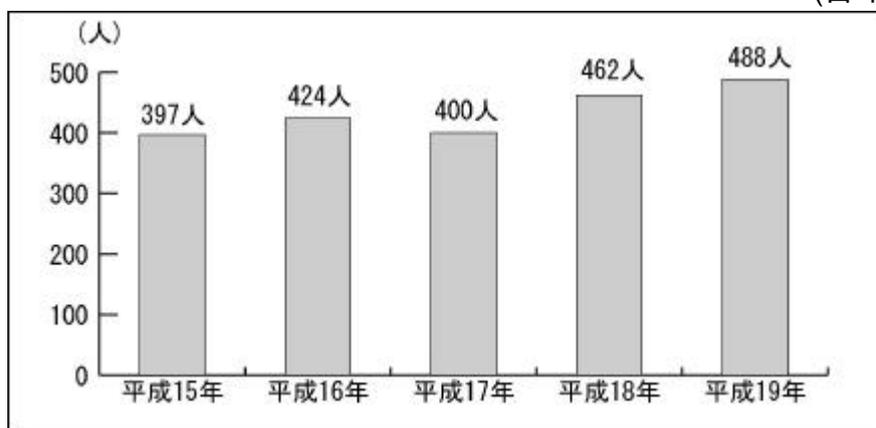


(3) ひとり親医療費助成対象者数の推移

ひとり親医療費助成対象者数は、平成15年の397人から平成19年の488人と101人増となっています。

ひとり親医療費助成対象者数の推移

(各年4月1日現在)



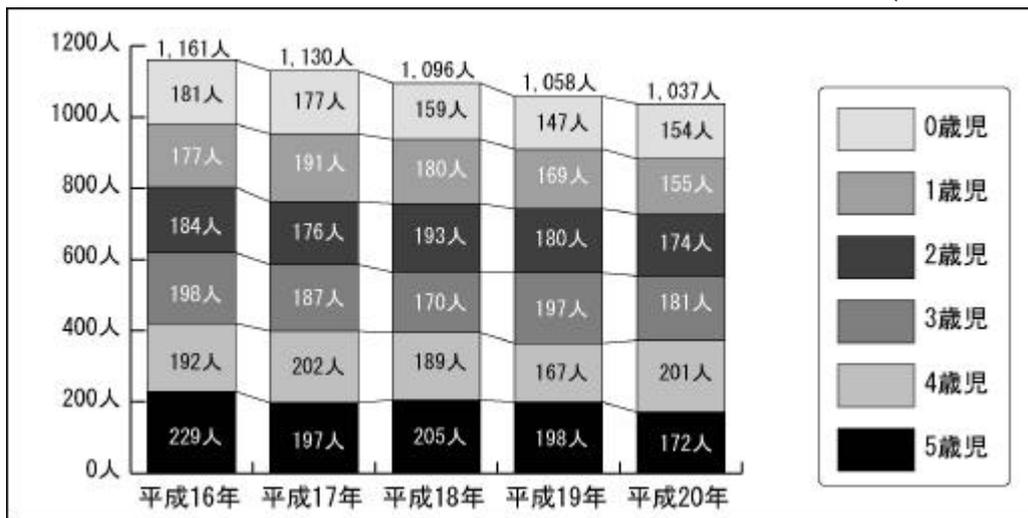
対象者数は、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない児童の合計数です。

(4) 5歳までの学年齢別児童数の推移

保育所、幼稚園の対象となる5歳までの学年齢別児童数は、平成16年の1,161人と比較すると、平成20年は1,037人となり、124人減少しています。

5歳までの学年齢別児童数の推移

(各年4月1日現在)



(5) 認可保育所の入所状況の推移

本町の認可保育所は、公設公営の2箇所、遠山保育所と汐見保育所があります。それぞれの定員は、遠山保育所が90人、汐見保育所が55人です。汐見保育所は、平成20年4月から定員を45人から55人に変更しました。

認可保育所の入所状況の推移

(県調査報告数)

基準日	定員	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計
平成16年 4月1日	135人	初日在籍数	3人	17人	25人	24人	63人	132人
		待機児童数	0人	3人	4人	0人	0人	7人
平成17年 4月1日	135人	初日在籍数	3人	18人	30人	29人	61人	141人
		待機児童数	1人	4人	1人	1人	1人	8人
平成18年 4月1日	135人	初日在籍数	2人	14人	25人	28人	58人	127人
		待機児童数	2人	0人	1人	0人	2人	5人
平成19年 4月1日	135人	初日在籍数	4人	14人	25人	27人	63人	133人
		待機児童数	2人	2人	0人	0人	0人	4人
平成20年 4月1日	145人	初日在籍数	3人	16人	28人	31人	69人	147人
		待機児童数	1人	0人	0人	0人	0人	1人

(6) 幼稚園の入園児数の推移

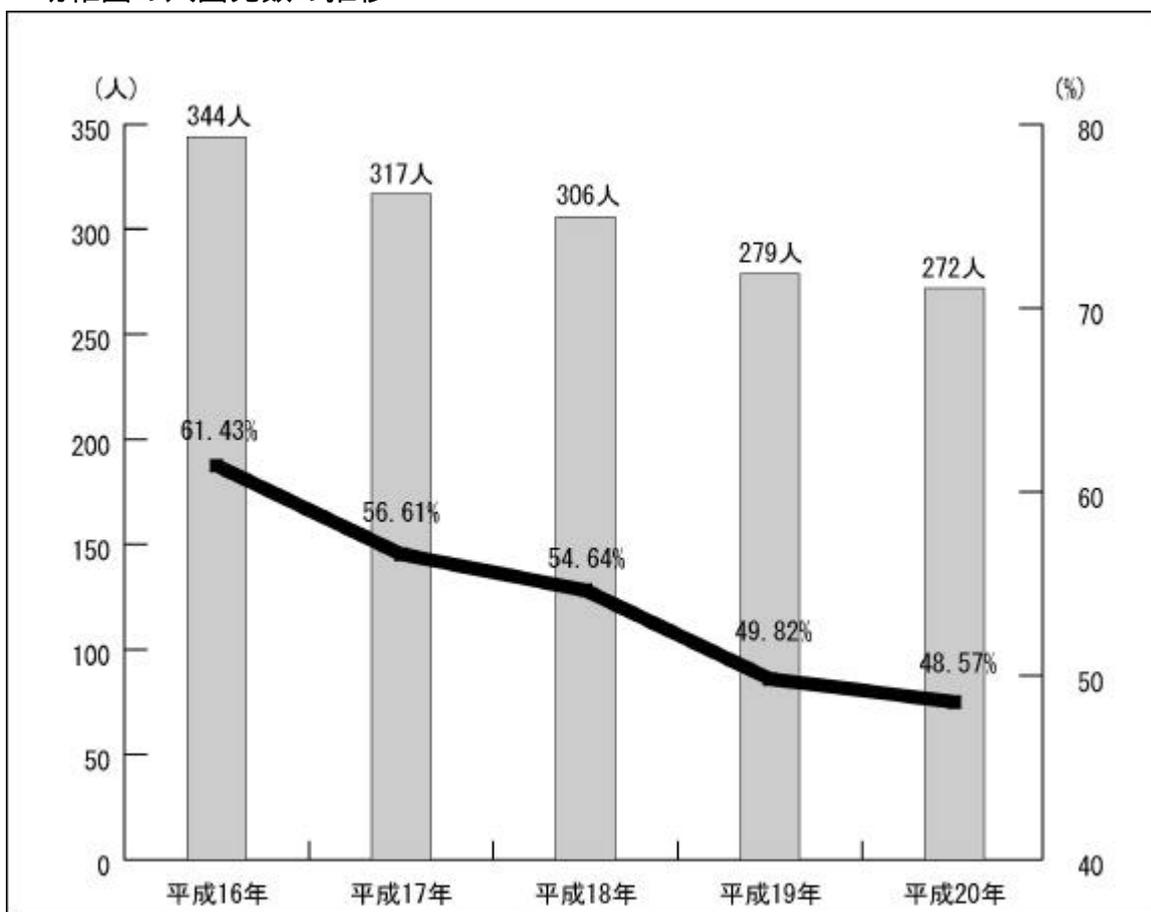
町内には5箇所の幼稚園があり、合計定員数は560人です。平成16年の園児数344人に対し、平成20年の園児数は272人で72人ほど減少しています。

幼稚園の入園児数の推移

(各年5月1日現在)

幼稚園名	認可定員	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
園児数	560人	344人	317人	306人	279人	272人
定員に対する入園比率	-	61.43%	56.61%	54.64%	49.82%	48.57%

幼稚園の入園児数の推移



(7) 小中学校の児童数の推移

町内には、3つの小学校と2つの中学校があります。小学校については、平成16年の児童数1,439人に対し、平成20年は1,297人で142人減少しています。中学校については、平成16年の児童数790人に対し平成20年は712人で、78人減少しています。

小学校の児童数の推移

(各年5月1日現在)

小学校名	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
亦楽小学校	559人	539人	489人	433人	418人
松ヶ浜小学校	289人	282人	284人	303人	322人
汐見小学校	591人	582人	569人	579人	557人
計	1,439人	1,403人	1,342人	1,315人	1,297人

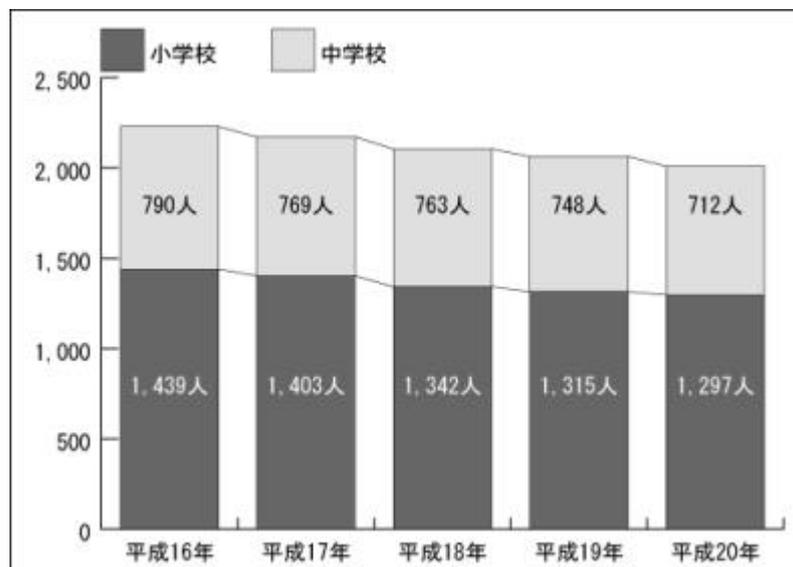
中学校の児童数の推移

(各年5月1日現在)

小学校名	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
七ヶ浜中学校	361人	364人	371人	373人	335人
向洋中学校	429人	405人	392人	375人	377人
計	790人	769人	763人	748人	712人

小中学校の児童数の推移

(各年5月1日現在)



4 高齢者を取り巻く現況

(1)要介護認定者及びサービス受給者数の推移

第1号被保険者の増加と比例して要介護者数も増加傾向にあります。平成16年の要介護者数493人に対し平成20年は573人となり、80人ほど増加しています。介護出現率については、平成16年と平成20年を比較した場合、0.24%ほど増加していますが、平成18年をピークに年々減少傾向にあります。

要介護認定数及びサービス受給者数の推移

(各年3月31日現在)

区分	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
第1号被保険者数(A)	3,747人	3,844人	3,984人	4,123人	4,275人
要介護者数(B)	493人	536人	557人	566人	573人
居宅サービス受給者数(C)	316人	337人	348人	379人	376人
施設サービス受給者数(D)	90人	106人	117人	116人	116人
サービス受給者計(C+D)	406人	443人	465人	495人	492人
サービス利用率((C+D)/B)	82.35%	82.65%	83.48%	87.46%	85.86%
介護出現率(B/A)	13.16%	13.94%	13.98%	13.73%	13.40%

(2)要介護(要支援)認定者数

要介護(要支援)認定者数では、要介護2が125人と最も多く、全要介護(要支援)認定者数の21.8%を占めています。第2号被保険者の要介護(要支援)認定者数は、32人で全要介護(要支援)認定者数の5.6%となっています。

要介護(要支援)認定者数

(平成20年4月1日現在)

区分	要支 援1	要支 援2	要介 護1	要介 護2	要介 護3	要介 護4	要介 護5	計
第1号被保険者	27人	47人	67人	120人	118人	93人	69人	541人
第2号被保険者	1人	8人	2人	5人	6人	6人	4人	32人
計	28人	55人	69人	125人	124人	99人	73人	573人

第1号被保険者とは、年齢が65歳以上の方で、第2号被保険者とは、年齢が40歳から64歳で医療保険に加入している方です。

(3)居宅介護(支援)サービス受給者数

居宅介護(支援)サービス受給者の要介護度別では、要介護 2 が 95 人で受給者の 25.3%を占めており、次いで要介護 1 と 4 の順となっています。要介護 5 の重度の認定者も 34 人が居宅介護サービスの受給者となっています。

居宅介護(支援)サービス受給者数

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	要支 援 1	要支 援 2	要介 護 1	要介 護 2	要介 護 3	要介 護 4	要介 護 5	計
第 1 号被保険者	17 人	34 人	50 人	91 人	81 人	51 人	32 人	356 人
第 2 号被保険者	1 人	4 人	3 人	4 人	4 人	2 人	2 人	20 人
計	18 人	38 人	53 人	95 人	85 人	53 人	34 人	376 人

(4)施設介護サービス受給者数

施設介護サービスの受給者は 116 人で施設の内訳は、介護老人福祉施設が最も多く 70 人が入所しており、次いで介護老人保健施設が 45 人となっています。

施設介護サービス受給者数

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	計
第 1 号被保険者	43 人	66 人	0 人	109 人
第 2 号被保険者	2 人	4 人	1 人	7 人
計	45 人	70 人	1 人	116 人

5 障害者を取り巻く現況

(1)障害者手帳交付状況

障害者手帳の交付状況は、ここ数年大きな変化はありませんが、療育手帳については微増傾向にあります。

障害者手帳交付状況

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	身体障害者手帳	療育手帳	精神保健福祉手帳	計
人数	701 人	115 人	25 人	841 人
内訳	1 2級 360 人	A 判定(重度) 47 人	1 2級 16 人	423 人
	3 6級 341 人	B 判定(軽度) 68 人	3 級 9 人	418 人

(2)身体障害者手帳の交付内訳

身体障害者手帳の交付内訳を見ると、肢体不自由が 388 人と最も多く、55.3%を占めています。その次に、内部障害が 227 人で 32.4%となっています。

身体障害者交付内訳

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

障害区分	視覚障害	聴覚障害	言語障害 (音声)	肢体 不自由	内部障害	計
人数	45 人	34 人	7 人	388 人	227 人	701 人
比率	6.4%	4.9%	1.0%	55.3%	32.4%	100%

6 地域を取り巻く現況

(1) 子ども会会員数の推移

子ども会会員数は、年々減少傾向にあります。平成 16 年の会員数 1,459 人に対し、平成 20 年の会員数は 1,281 人で 178 人ほど減少しています。

子ども会会員数の推移

(各年 7 月 1 日現在)

区分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
子ども会会員数	1,459 人	1,424 人	1,385 人	1,352 人	1,281 人

(2) 老人クラブ会員者数の推移

老人クラブ会員数は、年々減少傾向にあります。平成 16 年の会員数 1,001 人に対し、平成 20 年の会員数は 882 人で 119 人ほど減少しています。

老人クラブ会員数の推移

(各年 4 月 1 日現在)

区分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
老人クラブ会員数	1,001 人	962 人	962 人	909 人	882 人

(3) ボランティア登録者数の推移

ボランティア登録者数は、年々増加傾向にあります。平成 16 年の登録者数 389 人に対し、平成 20 年の登録者数は 520 人で 131 人ほど増加しています。

ボランティア登録者数の推移

(各年 4 月 1 日現在)

区分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
ボランティア団体数	12 団体	12 団体	12 団体	12 団体	14 団体
ボランティア登録者数	389 人	429 人	461 人	498 人	520 人

(4)七ヶ浜町社会福祉協議会の会員加入世帯数(率)の推移

七ヶ浜町社会福祉協議会の会員加入率は、平成 15 年の加入率 80.3%に対し、平成 19 年加入率 80.8%でほとんど変動がありません。

七ヶ浜町社会福祉協議会の会員世帯数(率)の推移

(各年 4 月 1 日現在)

区分	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
特別会員	4 団体	5 団体	5 団体	9 団体	9 団体
賛助会員	6 人	11 人	4 人	2 人	2 人
一般会員(A)	5,123 世帯	5,156 世帯	5,188 世帯	5,162 世帯	5,191 世帯
基準日現在 対象世帯数(B)	6,376 世帯	6,425 世帯	6,448 世帯	6,364 世帯	6,419 世帯
一般会員加入率 (A/B)	80.3%	80.2%	80.5%	81.1%	80.8%

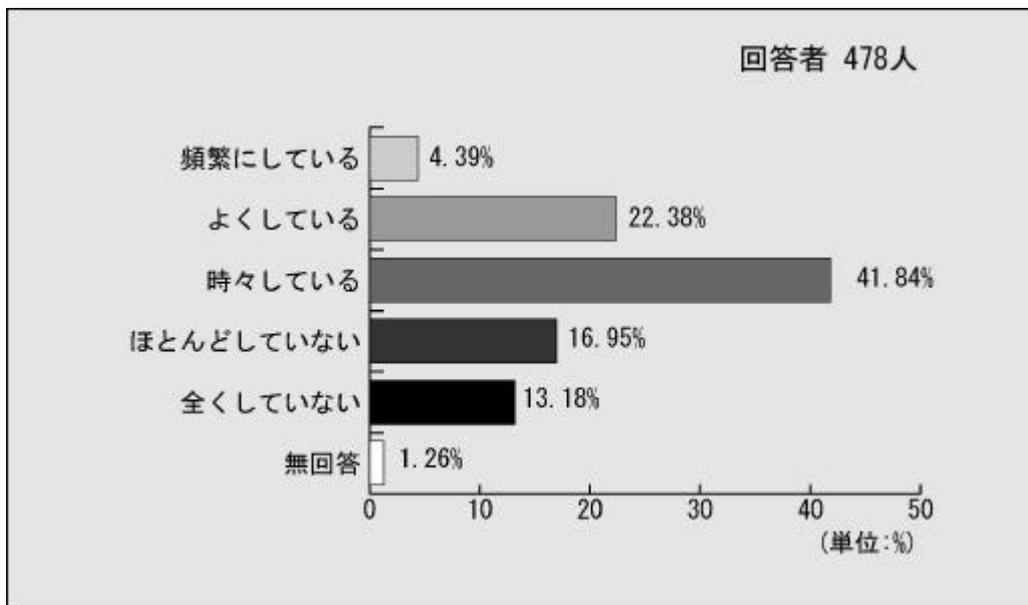
7 町民アンケート結果からの地域の現況

町民アンケート結果の詳細については、資料編をご覧ください。

地区行事等の参加・協力

地区行事や活動などに参加・協力していますか？

時々している・・・・・・・・・・41.84%
よくしている・・・・・・・・・・22.38%

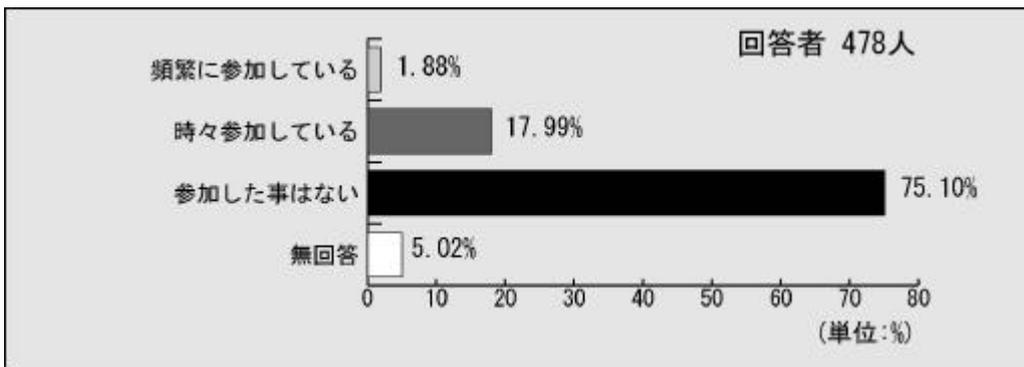


約7割の方が、地区行事や活動に参加・協力しているものの、一方で約3割の方が行っていないとの回答でした。

福祉ボランティア

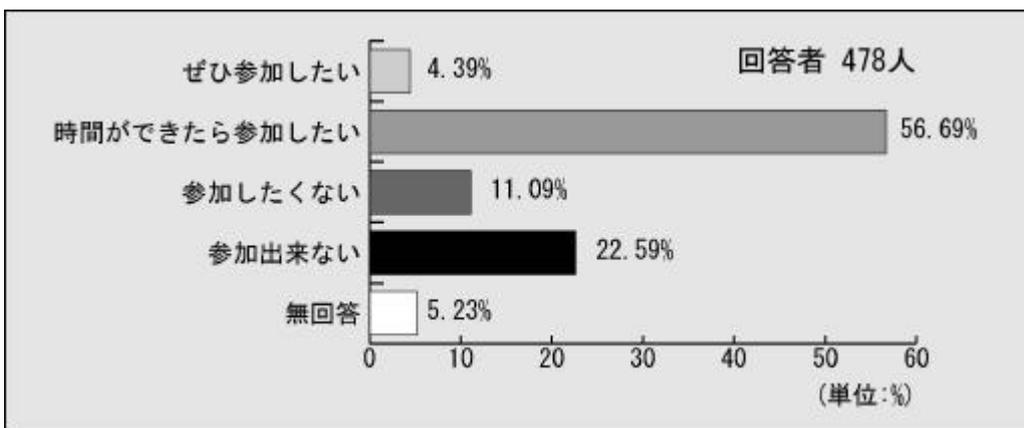
いままで、福祉に関するボランティア活動に参加しましたか？

参加した事はない	75.10%
時々参加している	17.99%



今後、福祉に関するボランティア活動に参加したいと思いますか？

時間ができたら参加したい	56.69%
参加出来ない	22.59%

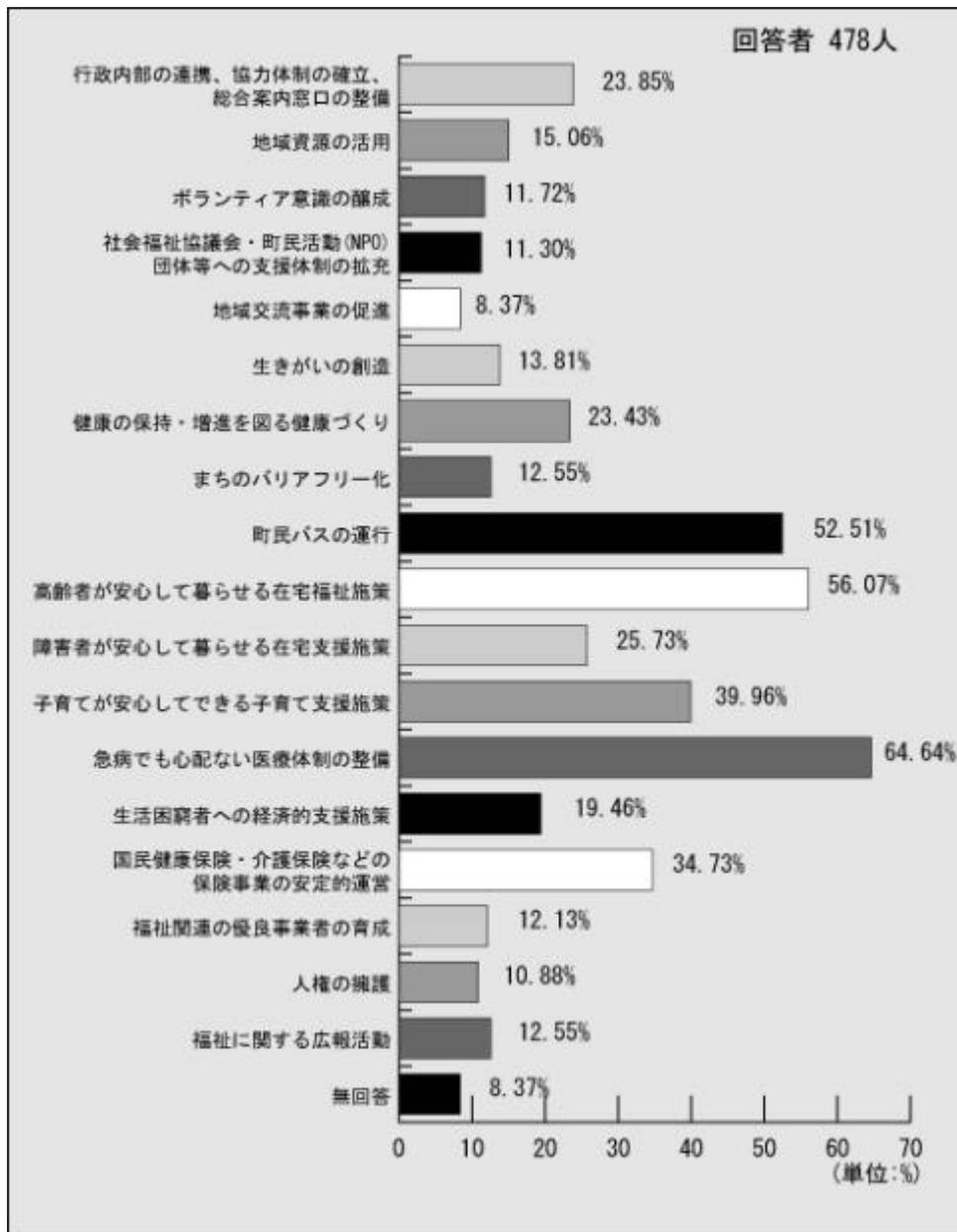


福祉に関するボランティアについては、約 75%の方がボランティア活動に参加した事はないと回答しているものの、ぜひ参加したい、時間ができたら参加したいと回答している人は、約 6 割ほどいるようです。

福祉全般に対する要望

七ヶ浜町が、福祉全体の関連分野で特に力を入れて取り組むべきと思う施策をお答えください。

急病でも心配ない医療体制の整備	64.64%
高齢者が安心して暮らせる在宅福祉施策	56.07%
町民バスの運行	52.51%

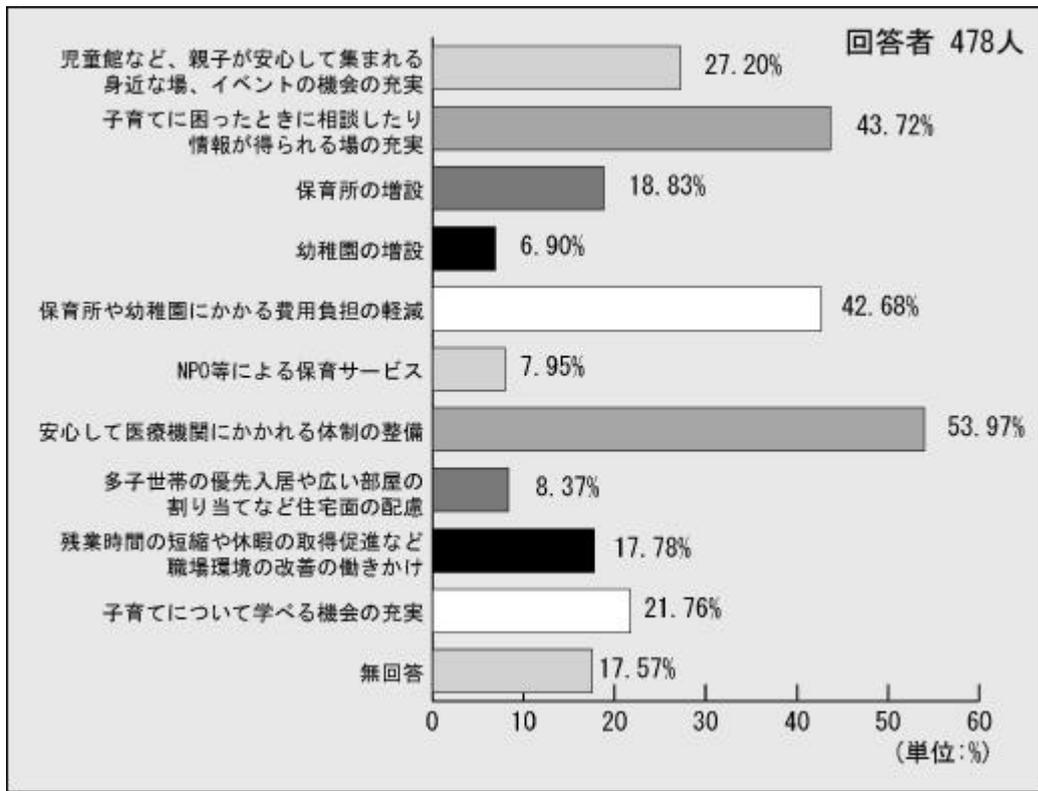


福祉全般に対する施策の要望としては、医療体制や高齢者在宅福祉、公共交通が上位を占めました。それに続いて、子育て支援や国保・介護等の保険事業、健康づくりなどが挙げられています。

子育て支援に対する要望

あなたは、七ヶ浜町が子育て支援に対して充実を図るべきと思うものは何ですか？

安心して医療機関にかかれる体制の整備・・・53.97%
 子育てに困ったときに相談したり情報が得られる場の充実・・・43.72%
 保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減・・・42.68%

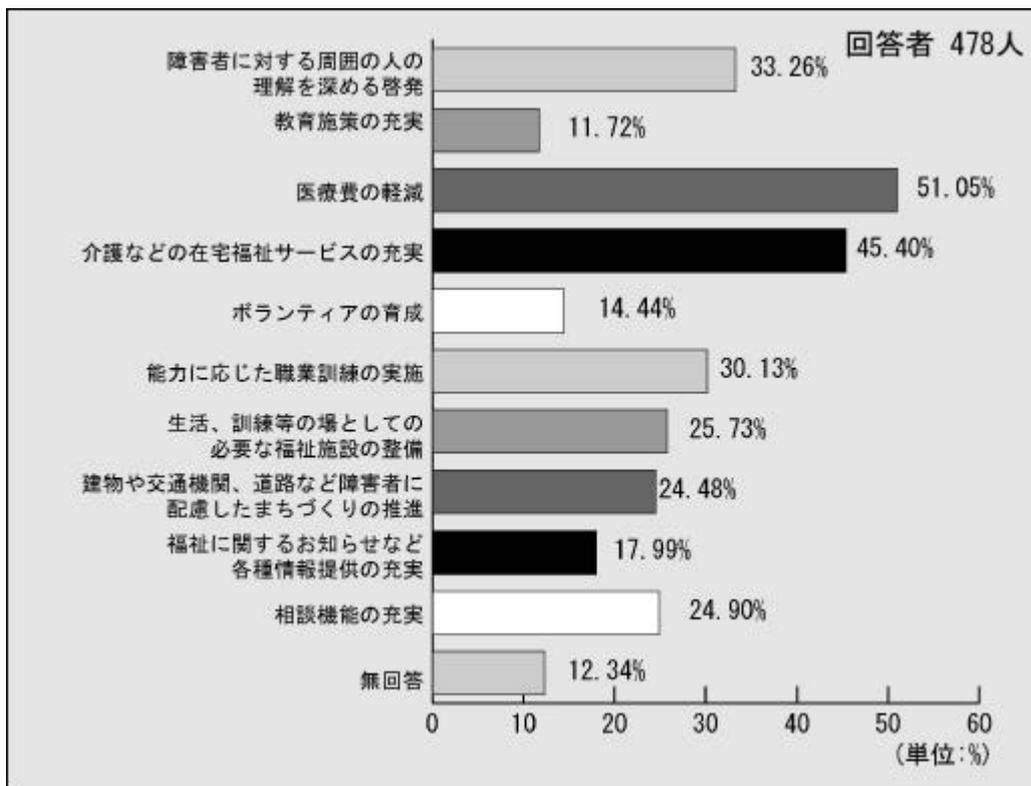


子育て支援に関する施策の要望としては、福祉全般と同じく医療体制がトップで、子育て相談関係、保育所や幼稚園などの費用負担の軽減が上位となっています。

障害者福祉に対する要望

あなたは、七ヶ浜町が障害者の福祉に対して充実を図るべきと思うものは何ですか？

医療費の軽減	51.05%
介護などの在宅福祉サービスの充実	45.40%
障害者に対する周囲の人の理解を深める啓発	33.26%

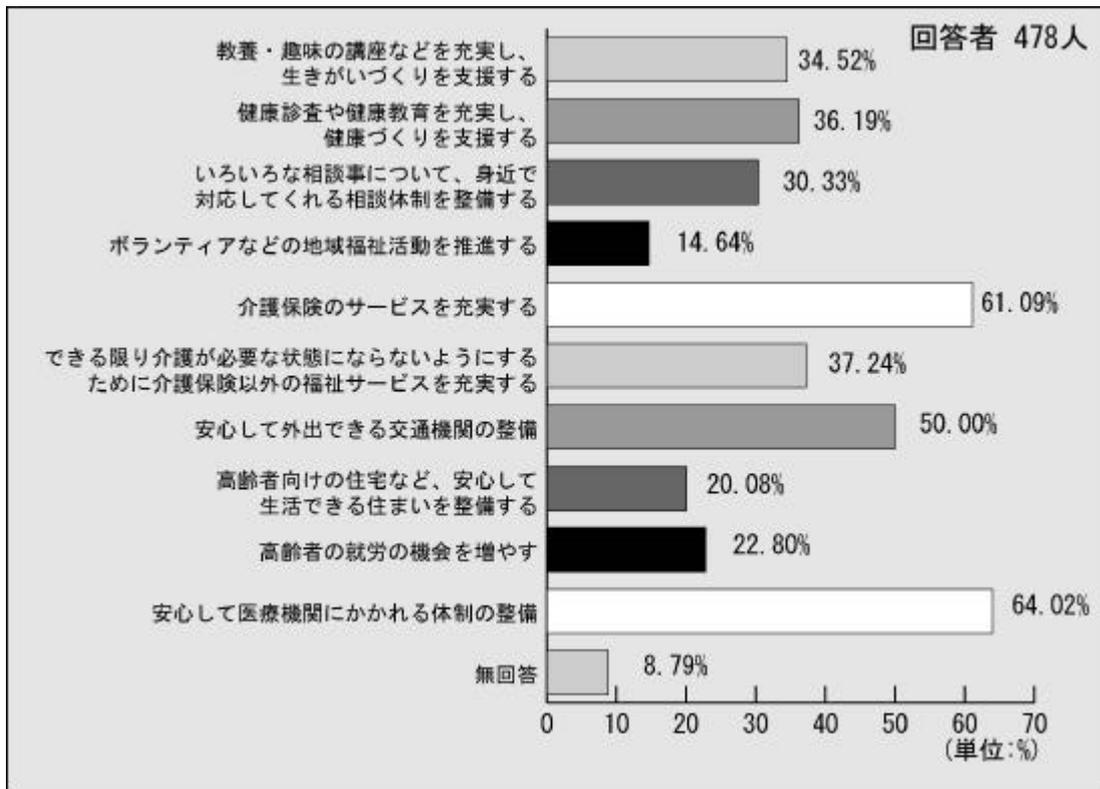


障害福祉に関する施策の要望としては、医療費の軽減、在宅福祉サービスといったもののほかに、障害者に対する理解啓発なども挙げられています。

高齢者福祉に対する要望

あなたは、七ヶ浜町が高齢者の福祉に対して充実を図るべきと思うものは何ですか？

安心して医療機関にかかれる体制の整備	64.02%
介護保険のサービスを充実する	61.09%
安心して外出できる交通機関の整備	50.00%



高齢者に対する福祉施策の要望としては、福祉全般や子育て支援と同じく医療体制がトップで、介護保険サービスの充実、公共交通が続いています。それに続いて、介護予防、健康づくり、生きがいを支援などが挙げられています。

第3章

七ヶ浜町の目指す地域福祉

1 計画策定の経緯

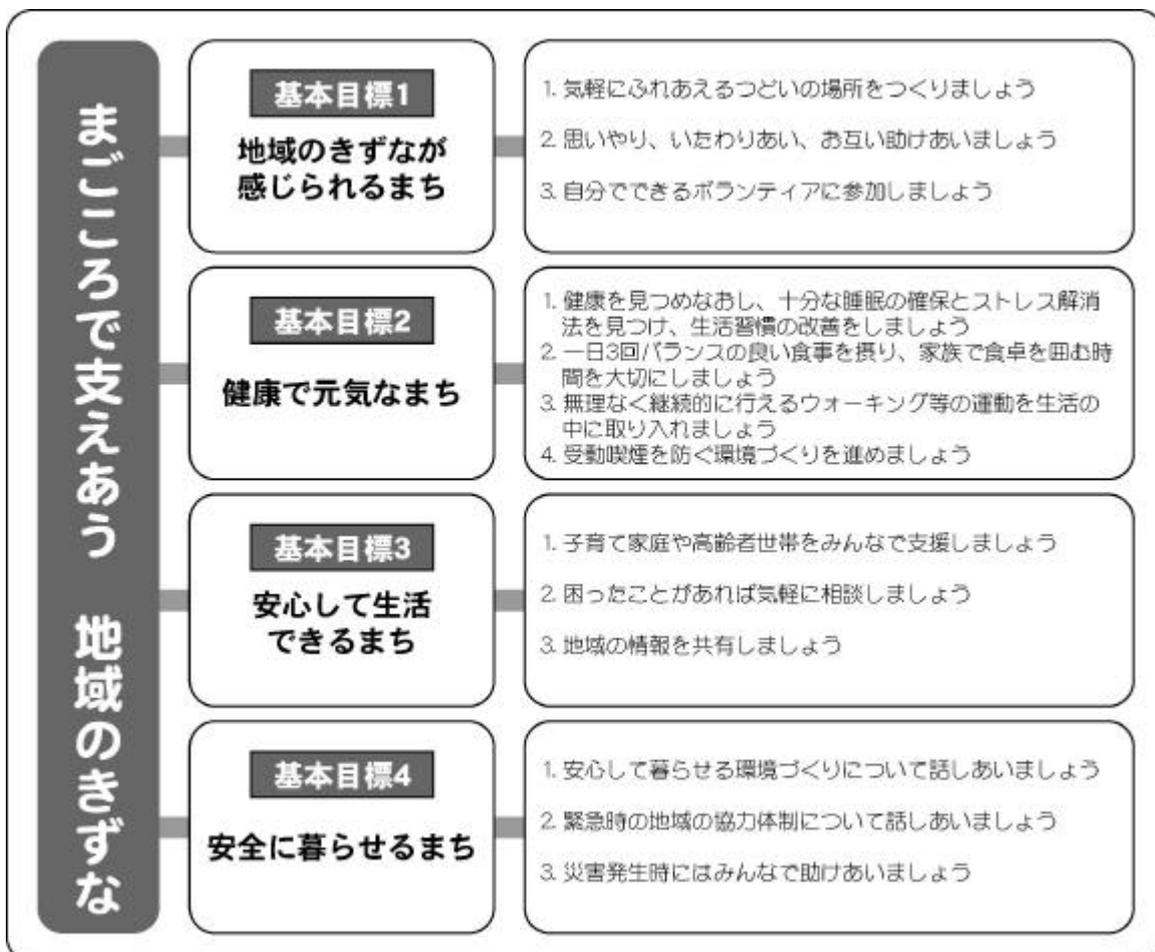
地域福祉計画策定委員会では、計画の策定にあたり、本町の現状を把握し、また、地域福祉に関する住民ニーズを把握するため、町民アンケートや住民懇談会を実施しました。

本町の状況分析結果では、人口は横ばいであるものの人口に対する高齢者の割合が高くなっています。さらに、出生数は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。町民アンケート結果では、緊急医療体制の整備や高齢者に対する在宅福祉施策、町民バスの運行などのニーズが高い傾向にあります。住民懇談会で出された意見としては、交通問題や高齢者福祉全般、地域コミュニティに関するものが多く出されました。

これらの結果を分析し、よりよい計画策定を行うため、平成 19 年 12 月より平成 21 年 1 月まで、7 回の策定委員会、5 回の作業部会を開催し、議論を重ねてきました。

その結果、地域福祉計画の方針を基本理念として定め、具体的な取り組みについて基本目標に決めました。

施策の体系



2 基本理念

七ヶ浜町の目指す地域福祉は、住民どうしのきずなを強め、地域ぐるみで取り組んでいくことです。そのためには、地域に住む一人ひとりが主体となって、日々の生活の中で、「つながり」や「助けあい」の大切さに気づき、「支えあう」しくみを創り上げることが必要であり、また、次世代の子どもたちにも受け継いでいかなければなりません。地域ぐるみで福祉に取り組む力、その福祉力を高めるため、本町の地域福祉に関する基本理念を次のとおり定めました。

「まごころで支えあう 地域のきずな」

ひとがいて、まちがある。

ひとがまちをつくり、まちがひとを育てていく。

人と人がふれあい、助けあい、支えあうこと。何よりも安全で、安心で、住み慣れた地域で自分らしく元気に暮らし続けられることは、とってとても大切で幸せなことです。

そして、地域ぐるみで子どもたちを、お年寄りをあたたかく見守ることができたなら…。かけがえのない子どもたちに、その七ヶ浜を引き継ぐことができたなら…。

「向こう三軒両隣」といった近所づきあいが希薄になってしまった今だからこそ、思いやりのあるあたたかい地域づくりが大切ではないでしょうか。

この計画は、あなた自身が"地域のきずな"をもう一度見つめなおし、みんなで地域社会を支えあうためのメッセージです。



3 基本目標

基本理念である「まごころで支えあう 地域のきずな」を実現するためには、具体的な目標を設定し、計画的に取り組む必要があります。

本計画では次の4つの基本目標を掲げ、計画推進に積極的に取り組みます。

基本目標 1 地域のきずなが感じられるまち

基本目標 2 健康で元気なまち

基本目標 3 安心して生活できるまち

基本目標 4 安全に暮らせるまち



基本目標 1 地域のきずなが感じられるまち

地域や住民の一人ひとりが主役となって、お互いに助けあうまちづくりを進めます。これまで、地域による清掃(ボランティア)活動や地域コミュニティの推進が図られ、また、社会福祉協議会を中心としたボランティア活動の推進と学校との連携による福祉教育の推進など様々な活動が行われてきました。

これまでの取り組みをより一層活発に進めるとともに、地域で気軽にふれあえる場所づくりの構築や、地域と住民が主導となった福祉を目指します。

具体的な取り組み

1. 気軽にふれあえるつどいの場所をつくりましょう
2. 思いやり、いたわりあい、お互い助けあいましょう
3. 自分でできるボランティアに参加しましょう



基本目標 2 健康で元気なまち

少子高齢化社会を迎えて、住民一人ひとりが生涯にわたり地域社会の一員として自立し、生き生きと元気に活動できる健康寿命の長い町づくりが求められています。

健康な生活を送るためには、保健・医療・福祉に関係する者だけでなく、家庭、地域、学校、職場が一体となり、相互の緊密な連携のもとに、健康で明るく元気に生活し、「ここからこの町に住んでよかった」と思える福祉を目指します。

具体的な取り組み

1. 健康を見つめなおし、十分な睡眠の確保とストレス解消法を見つけ、生活習慣の改善をしましょう
2. 一日 3 回バランスの良い食事を摂り、家族で食卓を囲む時間を大切にしましょう
3. 無理なく継続的に行えるウォーキング等の運動を生活の中に取り入れましょう
4. 受動喫煙を防ぐ環境づくりを進めましょう



基本目標 3 安心して生活できるまち

核家族化が進み、身近に相談できる相手が少なくなっている現在、住民が抱える様々な不安に対し、気軽に相談できる場が求められています。

その要因を的確に把握し分析するしくみをつくります。また、総合的な相談体制の構築や情報発信など住民が適切なサービスを自らの視点で自由に選択できる、安心して生活できるまちづくりを目指します。

具体的な取り組み

1. 子育て家庭や高齢者世帯をみんなで支援しましょう
2. 困ったことがあれば気軽に相談しましょう
3. 地域の情報を共有しましょう



基本目標 4 安全に暮らせるまち

交通事故や犯罪などの事件・事故、地震や津波または大雨などの災害から自分自身や家族を守るため、緊急連絡網や災害発生時の住民による協力体制を構築し、健常者はもとより、高齢者や障がいを持つ方なども安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

具体的な取り組み

1. 安心して暮らせる環境づくりについて話しあいましょう
2. 緊急時の地域の協力体制について話しあいましょう
3. 災害発生時にはみんなで助けあいましょう



第4章

地域福祉の重点項目

1 七ヶ浜町の地域福祉のあるべき姿

地域福祉の力

七ヶ浜町に住む誰もが同じ地域の一員です。年齢や障がいの有無にかかわらず、自分らしく、安心して地域生活を送ることが地域福祉の基本です。

そのためには、近所づきあいに始まり、子どもから高齢者まで住民どうしが世代を超えて交流を持ち、それぞれの地区で活動の輪を広げ、心の通う、信頼しあえる地域づくりを目指す必要があります。

支えを必要とする人には、できることは地域で支え、互いに助けあう日常での育みこそが、地域福祉の力になります。

多様な生活課題への対応

少子高齢化や核家族化の進行に伴って、多様な生活課題が表面化してきています。

高齢者だけの家庭や子育て家庭など、家族構成がごく少人数となり、家庭のつながりも希薄になりつつある現在、本町においても、高齢者女性の一人暮らしや母子・父子家庭の増加など、生活上の様々な問題を抱える家庭が増えております。

このような福祉サービスを必要とする人には、町や社会福祉協議会、各関係団体等との緊密な連携を深め、適切な支援や協力ができる、福祉の充実した地域づくりを目指します。

地域福祉の新たな取り組み

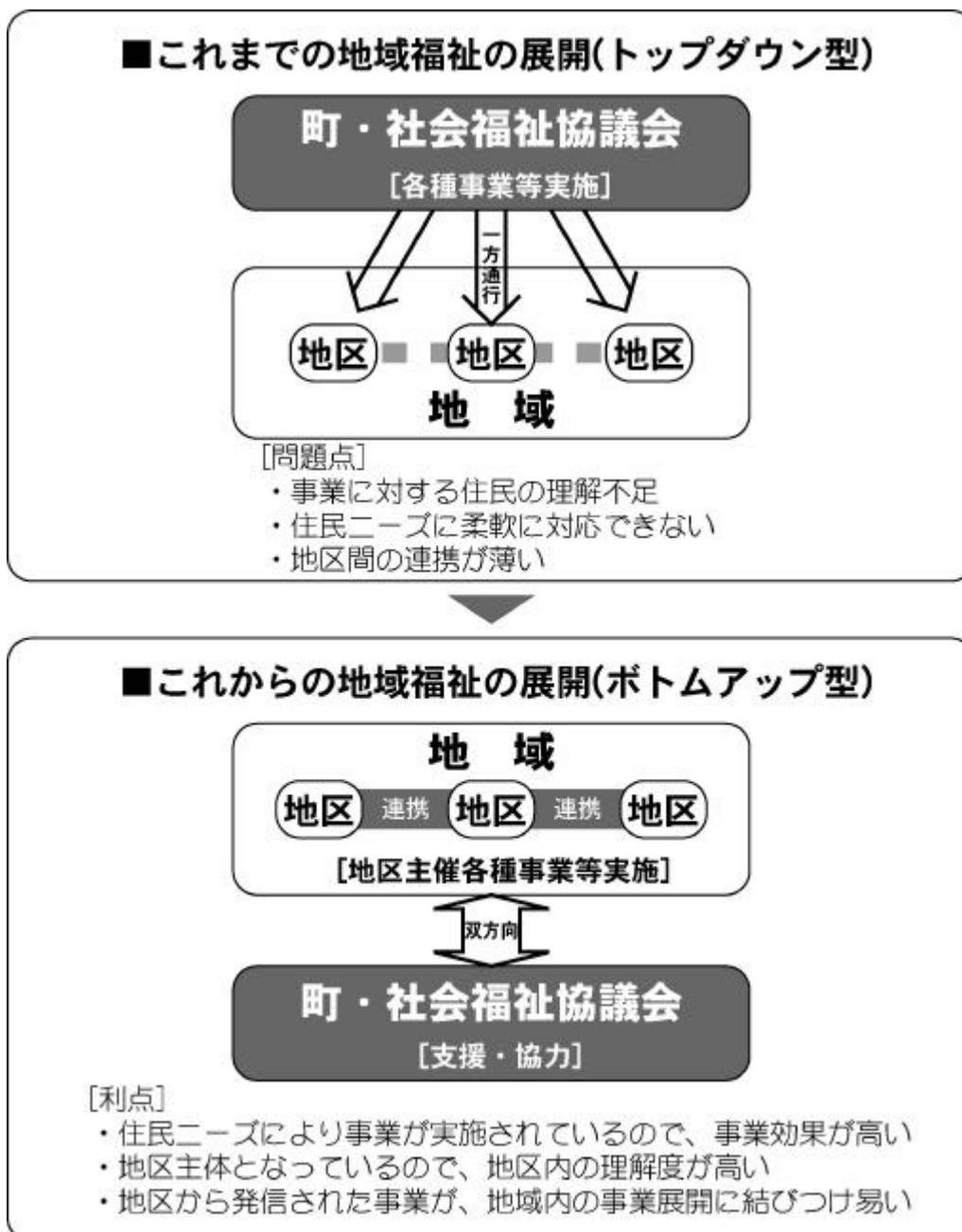
地域でかかえる課題解決のためには、住民、地域、行政そして社会福祉協議会が情報を共有し、一緒になって取り組む体制づくりが必要です。その具体策として、町内福祉団体や関係者による「地域福祉推進会議」を立ち上げ、多面的な視点から課題解決に取り組みます。

また、効果や成果をあげている地域団体の活動などを、取り組み参考事例として積極的に紹介し、情報提供に努めます。

2 地域福祉の展開イメージ

これまでの地域福祉施策は、行政(町)主導で進められてきました。今後も、町や社会福祉協議会はその役割を果たし、地域福祉を推進してまいります。これからの地域福祉は、地域が主導となり、地域からの発信により展開する必要があります。町や社会福祉協議会は、地域主導の事業に対する支援・協力を推進します。

地域福祉の展開イメージ



3 地域における新たな支えあいのイメージ

4つの基本目標を実現するために、地域福祉に関する様々な取り組み課題を、重点項目として展開します。

これらの取り組みには、地域住民、福祉事業者、社会福祉協議会、町などが協働・連携することによる「新たな支えあい」が求められています。

(1)住民・地域・行政の役割

住民の役割(自助)

地域福祉推進の主役である住民は、自らが福祉サービスの受け手としてだけでなく、担い手であるという認識を持ち、自分の力でできるものは、自らが行います。

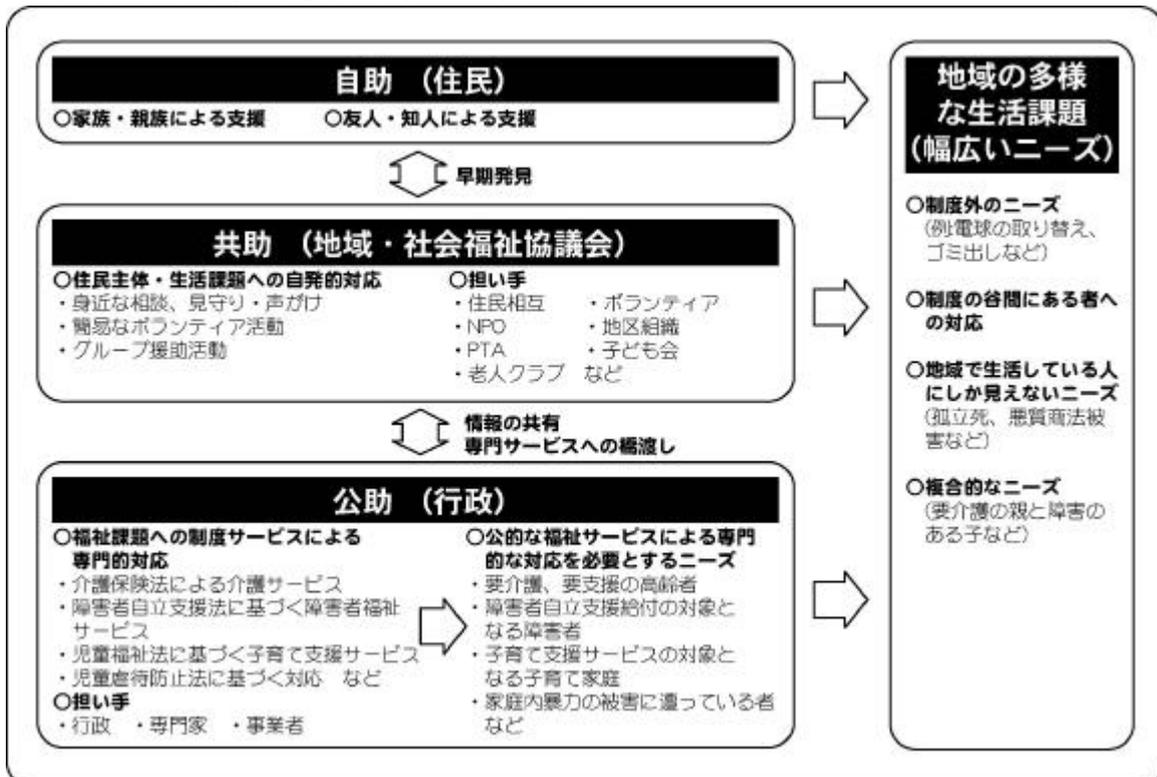
地域の役割(共助)

地域、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、福祉事業者、ボランティア等をはじめとする地域コミュニティ組織が力を合わせて地域福祉を推進します。

行政の役割(公助)

本計画の推進には、福祉分野のみならず、環境・医療・教育・就労・住宅・防災等の生活関連分野の連携が重要であることから、関係機関との緊密な連携のもとに事業に取り組みます。

地域における新たな支えあいのイメージ



(2)社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とする団体として、社会福祉法第 109 条に定められています。

七ヶ浜町社会福祉協議会は、本来の活動のほか、次のような活動を実施しています。

- 障害者の生活訓練や作業訓練を目的としたあさひ園運営(指定管理者として町より委託)
- 高齢者・介護予防事業として、一人暮らしの高齢者世帯を対象とした土曜喫茶室(健康体操・芸術鑑賞会等)や軽度生活援助事業(ヘルパー派遣)
- 障害福祉事業として自力で移動できない高齢者や障害者を対象とした福祉有償運送事業(移送サービス)
- 生活支援事業として福祉資金の貸付事業
- ボランティアセンター事業として各種ボランティア講座等を開催
- 災害ボランティアセンターの設置運営

また、地域福祉計画策定と連動して、七ヶ浜町社会福祉協議会において「地域福祉活動計画」を平成 21 年度に策定します。この計画は、「住民参加による」地域福祉の推進を目的として、社会福祉協議会と住民の活動・行動を盛り込んだものです。地域福祉計画と、地域福祉活動計画は、一体的に進められる必要があり、計画策定にあたっては、社会福祉協議会との連携・協力のもと進められています。

今後は、2 つの計画により、町と社会福祉協議会相互の役割を認識し、地域福祉を推進する必要があります。

(3)町の役割

地域福祉を推進するためには、推進基盤を整備し、地域の声を共有し、住民が参画しやすいしくみづくりを検討していく必要があります。

また、地域福祉計画に基づき地域福祉を実施するためには、庁内の連携を強化し、総合的・横断的な連携体制の構築に取り組む必要があります。

今後も、高齢者や障害者、児童等の施策も含め、施策の形成過程においても、住民懇談会や町民アンケート等により、直接的に住民が関われる機会の拡充や、施策への意見反映に考慮し、住民との連帯意識を高めるよう努めます。

(4) 住民との協働

地域福祉の課題に対し、行政や社会福祉協議会だけでは解決できない問題、または住民だけでは解決できない問題に対し、相互に協力し、課題解決に向けた取り組みを行う必要があります。このような「協働」の取り組みは、地域福祉に欠かせないものです。

「協働」のしくみには、住民・地域・社会福祉協議会・行政が対等の立場である必要があります。相互の立場を理解し、役割を分担し、連携協力のもと地域福祉に取り組むことが重要となってきます。

4 計画推進の具体化

計画の推進にあたっては、行政はもとより、各地区、民生委員児童委員、社会福祉協議会等の地域福祉関連団体が一体となって、地域福祉を推進する組織体制づくりが必要です。

そのため、地域福祉を推進する組織として「地域福祉推進会議」を創設します。

この組織は、地域福祉に携わる、高齢福祉、健康増進、社会福祉、障害福祉、児童福祉等の各関連団体や社会福祉協議会、各地区関係者、行政等で構成し、相互の活動状況や情報の共有をはじめ、取り組みや各課題の解決に向けて意見を交換し、お互いの役割確認や分担など、地域福祉推進体制の構築を図るものです。

地域福祉推進会議



具体的な活動例

- 町の地域福祉課題に対する現状分析や検討
- 要援護者対策についての検討・情報共有・協力支援
- 福祉活動の報告や協力体制の構築
- 各分野との意見交換、制度にかかる勉強会、研修会の開催

(1)地域福祉推進会議の機能

地域福祉推進会議は、次の機能を有しています。

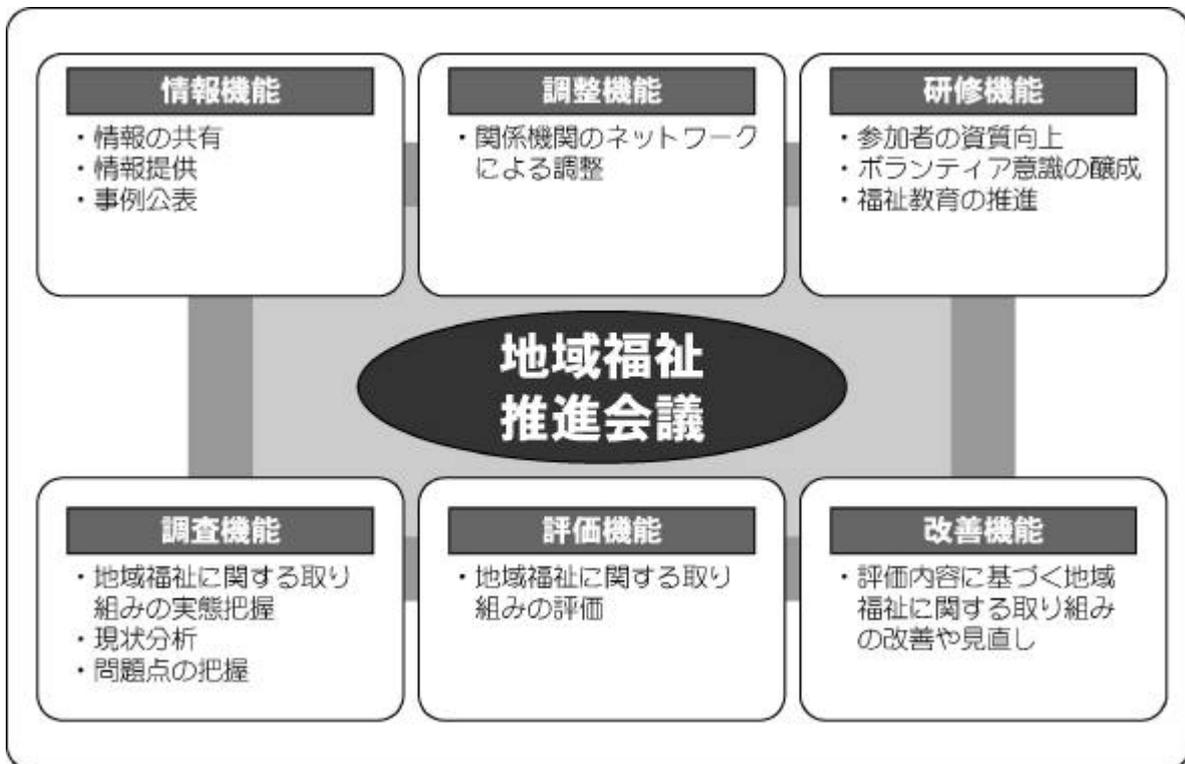
- 情報機能(情報の共有・情報提供・事例公表)
- 調整機能(関係機関のネットワークによる調整)
- 研修機能(参加者の資質向上・ボランティア意識の醸成・福祉教育の推進)
- 調査機能(地域福祉に関する取り組みの実態把握・現状分析・問題点の把握)
- 評価機能(地域福祉に関する取り組みの評価)
- 改善機能(評価内容に基づく地域福祉に関する取り組みの改善・見直し)

(2)地域福祉推進会議の運営

地域福祉推進会議の実施にあたっては、町と社会福祉協議会が連携し運営します。地域福祉推進会議は、全体会のほかに、各分野単位もしくは関連分野による分科会も開催する予定となっています。

なお、地域福祉推進会議の詳細については、「地域福祉推進会議設置要領」として別に定めます。

地域福祉推進会議の機能



5 防災との連携・要援護者対策

災害発生時の対応については、防災部局と連携し、住民の安全を確保しなければなりません。特に、高齢者や障害者など、避難の際支援が必要となる人(要援護者)は、事前に対象者を把握し、安否確認・情報提供を行う必要があります。

そのため、「災害時要援護者登録制度」を創設し、事前に「災害時要援護者名簿」を作成し、関係部局と情報の共有を行います。

なお、「災害時要援護者名簿」の整備にあたっては、個人情報保護の観点から、名簿利用の目的やその利用範囲について本人の同意を得る必要があるため、原則として本人からの申し出(手上げ方式)等により実施します。

地域、社会福祉協議会、行政が要援護者情報の共有を行うことにより、災害時における避難支援、安否確認等を円滑に行うよう努めます。

(1) 「災害時要援護者登録制度」の実施について

「災害時要援護者登録制度」の実施にあたっては、広報等を活用し幅広く周知するよう努めます。また、地域、自主防災組織をはじめ地域包括支援センターや子育て支援センター、福祉事業者、民生委員児童委員などに協力を依頼し、制度の周知に努めます。

(2) 要援護者の把握方法

要援護者の把握については、次の方法により行います。

- 要介護者の情報に関しては、要介護認定情報により把握します。
- 障害者の情報については、障害者程度区分情報等により把握します。
- 妊産婦及び乳幼児の情報に関しては、母子健康手帳の発行状況や住民基本台帳担当部署と連携し、住民基本台帳等により把握します。
- ひとり暮らし高齢者世帯などの高齢者の情報に関しては、高齢福祉担当及び住民基本台帳担当部署と連携し、住民基本台帳等により把握します。
- 行政のみでは把握することが困難な情報(日中のひとり暮らし高齢者、病弱者を抱えている高齢者世帯の情報等)については、民生委員児童委員等に協力を依頼することにより把握します。
- その他、住民による日常的な見守り活動等を通して把握されている高齢者夫婦世帯、ひとり暮らし高齢者、障害者、子育て家庭など、安否確認が必要な方のリストやマップが整備されている地域については、情報提供について依頼します。

(3) 「災害時要援護者名簿」の作成について

(2)により把握した要援護者に対し、本人からの同意が得られる場合については、「災害時要援護者名簿」に登録します。また、本人からの意思が確認できない場合(認知症や病気等により意思表示が確認できない場合など)であっても、家族からの申し出により登録できるようにします。このほか、本人の状態により、意思確認が困難な場合は、民生委員児童委員等に協力を依頼し、登録の意思を確認できるようにします。

「災害時要援護者名簿」には、住所・氏名・性別・生年月日・その他必要な情報を記入するほか、災害時要援護者の地域マップも作成します。

(4) 「災害時要援護者名簿」の活用範囲・配布範囲について

個人情報保護制度の趣旨に基づき、本人の同意を得ないまま個人情報を目的外利用することのないよう、「災害時要援護者名簿」の活用範囲等について次のとおり定めます。

- 「災害時要援護者名簿」は、災害発生時の避難誘導や安否確認、緊急情報の提供等本人の安全に関わる場合のみに使用します。
- 「災害時要援護者名簿」は、町・消防・警察・民生委員児童委員・消防団・自主防災組織・社会福祉協議会に配布します。

(5) 高齢者に対する支援体制の構築について

災害時における要援護者・高齢者の孤独死防止・高齢者への虐待・認知症高齢者等に対する支援は、行政と本人、地域のみなさんで作りあげていくものです。地域の団体が協力・連携を図り、地域全体でそれぞれの支援活動を迅速かつ適切に実施できるよう、地域の見守りネットワークを構築していきます。

(6) 日常的な見守り活動や助けあい活動の推進

要援護者については、地域や民生委員児童委員等の日頃からの見守り活動が必要です。要援護者の状況把握により、関係団体の連絡会議を開催し、日常的な協力関係の構築に努めます。

(7) 「災害時要援護者名簿」登録者の安否確認情報の一元化

災害発生時における「災害時要援護者名簿」登録者の安否確認については、迅速に把握する必要があるため、地域や民生委員児童委員等に協力を依頼し、町地域福祉担当部署に情報を一元化します。

(8) 「災害時要援護者名簿」の更新

「災害時要援護者名簿」については、地域や民生委員児童委員等による報告に基づき随時見直しを行うほか、住民基本台帳担当部署と連携し最新情報の把握に努めます。

(9) 災害発生時の地区内連携の推進

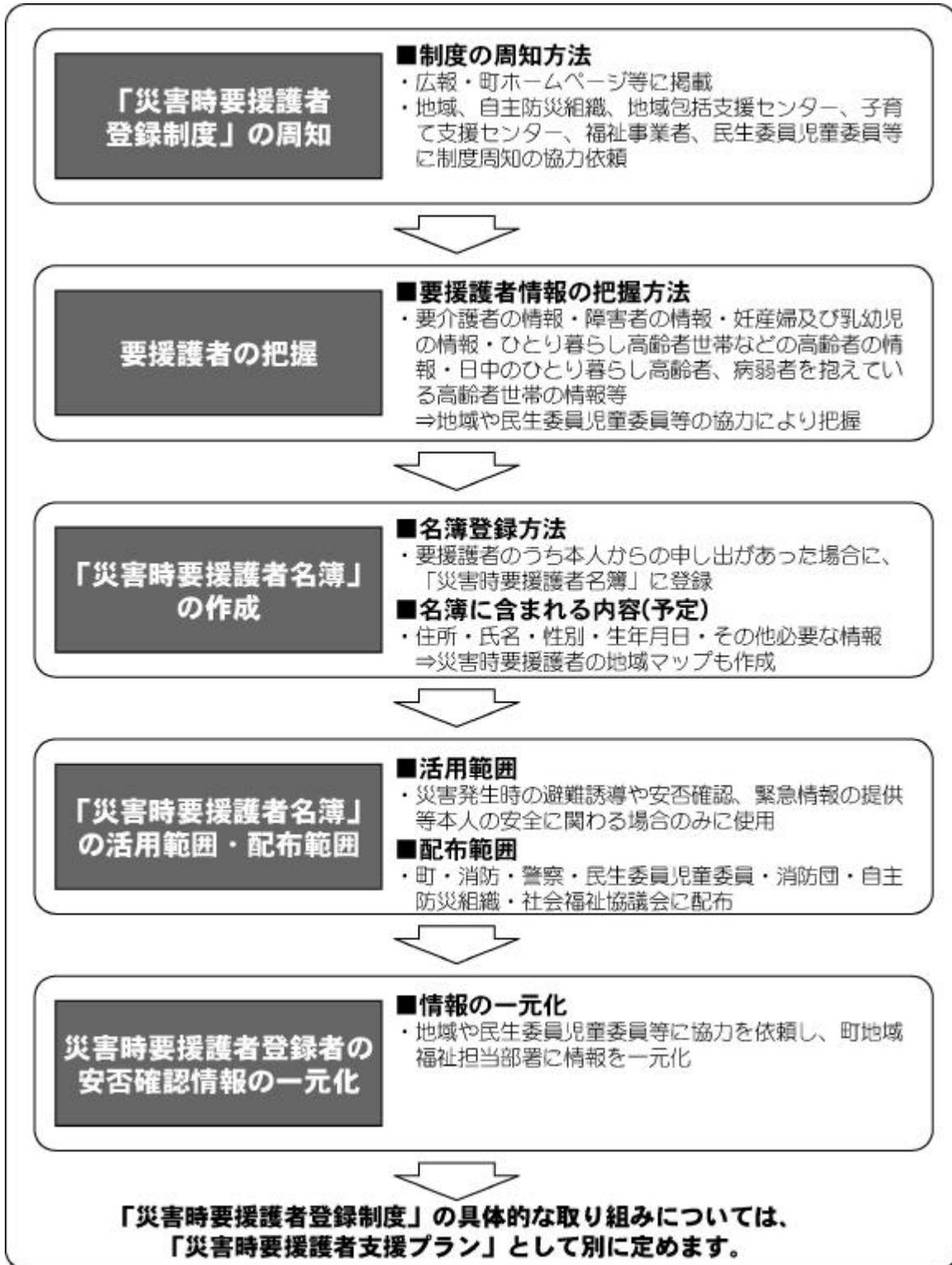
「災害時要援護者名簿」の登録は、安否確認等を迅速に行うために活用されることを目的に作成しますが、特に災害発生直後は、公的な支援が受けづらい状況が予想されます。

日頃から、地区の自主防災組織が実施する防災訓練等に参加することにより、連携体制や協力体制について各自確認するなど、災害発生時の地区内連携を推進します。

(10) 「災害時要援護者登録制度」の具体的な取り組み

「災害時要援護者登録制度」の具体的な取り組みについては、「災害時要援護者支援プラン」として別に定めます。

「災害時要援護者登録制度」の流れ



6 重点項目

基本目標 1 地域のきずなが感じられるまち

具体的な取り組み

1. 気軽にふれあえるつどいの場所をつくりましょう
2. 思いやり、いたわりあい、お互い助けあいましょう
3. 自分ができるボランティアに参加しましょう

現状と課題

高齢者の方は、どうしても家にこもりがちです。特に男性は、地域の中でコミュニケーションを取ることが苦手です。住民懇談会においても、地域内に気軽に集まることのできる「つどいの場」があった方が良いという意見が出されました。

地域コミュニティのきっかけとなるつどいの場を、身近な場所に設ける必要があります。

住民の役割(自助)

- 隣近所との挨拶や声掛け等、普段からのつきあいを大切にします
- 地域の人とは、普段から気軽に話しあうことができるようにします
- 家族のきずなを大切にします
- 他人に対しては、親切に接します
- 地域内のボランティア活動に積極的に参加します

地域等の役割(共助)

- 地域での行事を充実し、交流を深めます
- 地域に気軽に集まることのできる「つどいの場」をつくります
- 地域の問題は、地域で話しあって解決する取り組みを進めます
- 地域のボランティア活動を実施し、地域内で助けあうことのできる環境を整えます

行政の役割(公助)

- 地域活動に対するノウハウの指導や相談等の支援を行います
- 地域福祉と生涯学習の連携により住民主体の活動を支援します
- バリアフリー、ノーマライゼーションの普及、啓発に努めます
- ボランティアがつどい、仲間とともに活動しやすい拠点づくりを推進します
- 福祉教育の推進に努めます

基本目標 1 地域のきずなが感じられるまち

取り組み事例 多聞山を守る会(つどいの場)

取り組みの概要

多聞山を守る会は、多聞山展望広場に集まる代ヶ崎浜地区の方々が自然に寄りあって出来た会です。最初から会が存在したわけではなく、多聞山展望広場が出来上がった20年前頃から、自然に集まり、語らいの場だったものが、「多聞山をきれいにしたい」という気持ちから、広場の清掃活動を行うようになり、会を結成したものです。

ほぼ毎日、午前10時位から正午頃まで、10名前後の方が集まって来ます。集まり方はいろいろで、歩いて来る人もいれば、車やバイクで集まってくる人もいます。



集まってくる人のほとんどが、男性であるというのも、特徴的な点です。公園の清掃以外にも、ベンチのねじが緩んだり壊れたときに自主的に修繕したり、ゴミを散らかしている人を見かけたら、注意して持ち帰るよう指導も行っています。



参加者の声(代ヶ崎浜 中島さん)

この集まりには、5年位前から参加しています。朝来るといつも駐車場や広場付近にゴミが散らかっているのので、拾うようにしています。それ以外は、いつも集まる仲間と世間話をして過ごしています。ここは、眺めもいいし、森林浴もできるので、気持ちの良い場所です。ここに来てから、体調が良くなり、精神的にもリラックスできるようになりました。家の中にじっとしているよりはるかに良いです。



基本目標 1 地域のきずなが感じられるまち

取り組み事例 松ヶ浜地区しめ縄づくり

取り組みの概要



松ヶ浜地区では、10年前くらいから年末の地区行事としてしめ縄づくりを行っています。

参加者のほとんどが小学生ですが、地区の区長さんを中心に作り方の指導を行い、年代を超えた地区の取り組みとして見直されています。

このイベントには、今回はじめて参加する子ども達が多く最初は戸惑っているようですが、指導者の方が丁寧に教えてくれるので、売っているものでは味わえない、自分オリジナルのしめ縄づくりを完成させているようです。

主催者の声(松ヶ浜 鈴木さん)

しめ縄づくりは、昔から同じ地区に住む先輩の知恵を後世に伝えるために行っています。しめ縄づくりを通して、自分で物を作る楽しみや、うまくなっていく楽しさなどを感じてもらえればと思います。

普段同じ地区に住んでいてもこのように年代を超えて集まる機会はほとんどないので、今後もにぎやかに楽しく続けていきたいと思っています。



参加者の声(松ヶ浜 加藤くん)



今回初めて参加しました。しめ縄を作ってみて一番難しかったところは、わらを編むところです。作ったしめ縄は、家に飾ります。楽しかったので、来年も参加したいと思っています。

基本目標 1 地域のきずなが感じられるまち

地区活動の取り組み紹介

既に紹介している取り組み以外に、次のような取り組みが行われていますので、その一部を紹介します。これ以外にも夏祭りや、地区内の世代間交流を目的とした行事など、様々な取り組みが行われています。

湊浜地区運動会

湊浜では、湊浜地区だけの運動会を開催しています。毎年実施していますが、既に50回以上開催しており、伝統のある行事です。当初は、子ども達をメインにした運動会でしたが、「誰でもできるスローな種目」を中心に、現在は、地区内の幅広い年代層の方が参加し、地区内の交流を楽しんでいます。



しめ縄づくり(菖蒲田浜・吉田浜地区)



松ヶ浜地区以外にも地区行事としてしめ縄づくりを行っています。最近では、自分でしめ縄を作る事ができる方は、非常に少なくなりましたが、このような行事をきっかけに、自分で物を作る楽しさや年代を超えた交流の場を広げています(写真は、菖蒲田浜地区のしめ縄づくり)。

代ヶ崎浜地区毘沙門様のお歳取り

この行事は、むかし毘沙門堂を訪れた旅人が、厳しい寒さをしのぐために湯豆腐を食べたら、その後病気をしなかったという言い伝えから始まったものです。参拝者には湯豆腐が振る舞われ、これを食べると風邪をひかないと伝えられています。



境山・遠山地区フライングシューズ大会



フライングシューズ大会は、点数入りの的に長靴を投げる競技です。チーム対抗で点数を競いますが、子どもからお年寄りまで年代を問わず参加出来ます。長靴の予想が出来ない動きに、会場は大きな歓声に包まれています。

基本目標 2 健康で元気なまち

具体的な取り組み

1. 健康を見つめなおし、十分な睡眠の確保とストレス解消法を見つけ、生活習慣の改善をしましょう
2. 毎日3回食事をバランスよく食べ、家族で食卓を囲む時間を大切にしましょう
3. 無理なく継続的に行えるウォーキング等の運動を生活の中に取り入れましょう
4. 受動喫煙を防ぐ環境づくりを進めましょう

現状と課題

本町の要介護疾患の原因の第1位は、脳血管疾患で、そのことが原因で介護に陥るケースが多いようです。住民懇談会においても、介護予防に対する意識が高く、介護に陥らないよう、日頃の予防活動が重要であるとの意見が多く出されました。

また、受動喫煙を防ぐため、特に子ども達が利用する施設の敷地内禁煙(施設内は実施済み)に取り組むべきだという意見も出されました。

住民の役割(自助)

- 気軽に楽しくできる運動を行います
- 適塩に心がけ、家族と一緒に食事をする時間を設けるようにします
- 十分な睡眠、休養をとるようにします
- 積極的に健診を受け、改善すべき生活習慣に取り組みます
- 家庭内でも分煙、禁煙空間を広げます

地域等の役割(共助)

- 地域ぐるみで健康を考える場をつくります
- 保健推進員や食生活改善推進委員の地域での啓発活動を実施します
- 地域主催の介護予防教室を実施します
- 地区での集会、活動で軽運動を実施します
- 気軽にあいさつや声がけできるような地域づくりを目指します

行政の役割(公助)

- 七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」などの健康スポーツ施設の利用啓発に努めます
- 子どもたちが利用する施設の敷地内禁煙拡大について取り組みます
- 健診結果により、適切な指導が受けられるよう取り組みます
- 健康増進のための普及、啓発活動を実施します
- 介護予防を推進します

基本目標 2 健康で元気なまち

取り組み事例 わくわく運動教室(通所型介護予防事業)

取り組みの概要

わくわく運動教室は、要介護状態のおそれのある 65 歳以上の特定高齢者を対象に、生きがいのある生活を送ることを目的として、実施しています。

メニューとしては、骨盤体操、ボール体操、にぎにぎ体操など、座って行なう筋力トレーニングやストレッチを行っています。

8月から12月まで、ほぼ毎週1回あたり90分程度実施しています。



参加者の声(汐見台 佐藤さん)



わくわく教室に参加するまでは、自宅で運動していましたが、長続きしませんでした。わくわく教室に参加してみて、最初はきつかったのですが、最近楽しくできるようになりました。

ここでは、先生やボランティアの方が親切に対応してくれてありがたいです。来るのが楽しみなので、これからも続けるつもりです。

ボランティアの声(ボランティア友の会 星さん)

わくわく運動教室には、ボランティア友の会から1回あたり3-4名程度お手伝いに参加しています。参加者の表情を見ていると、最初は緊張しているものの、3回目あたりから明るくなるようです。

参加者を見ていると、歩くのが楽になったり、家にこもりがちの人の気分が良くなったりしているようです。また、これからも続けたいと思う方が多いようです。



基本目標 2 健康で元気なまち

取り組み事例 代ヶ崎浜いきいきサロン

取り組みの概要



代ヶ崎浜のいきいきサロンは、地区の公民分館を利用して、気軽にお茶のみ感覚で健康づくりと介護予防に参加できる活動です。

代ヶ崎浜地区は、他地区に比べると高齢化率が高く、高齢者自ら、「自分達の健康は自分達で守る」という意識が強いようです。そのようなことから、当時の民生委員さんと区長さんなどの働きかけでいきいきサロンを立ち上げました。

いきいきサロンを作った当初は、手伝ってくれる人を集めることや役割分担が課題でした。しかし、活動を重ねていくうちに、自然と誰がどのような役割をするのかが決まってきました。

いきいきサロンは、みんなが話しあって活動内容を決めています。3月に年間スケジュールを立ててみんなで運営しています。主な活動内容としては、体を動かしたりレクリエーションを楽しんだりですが、何気ない「お茶のみ話」をすることが一番の楽しみです。

いきいきサロンの参加者の多くは、80歳代から90歳代の方たちで、他の地区に比べると男性参加者が多いのが特徴です。ボランティアとして毎回多くの方が関わっており、歩いて来れない方のための送迎を行うほか、歌やレクで盛り上げる担当の人や、参加者に手作り料理を振る舞って、大変喜ばれています。

分館には、参加者が長時間座布団に座ることに配慮し、背もたれのついた座椅子を用意しています。また、狭い調理室に多人数の料理が用意できるように、昼食のためのトレーやトレーを載せるための棚なども備え付けられています。

このように多くの方の支援によりいきいきサロンが運営されていますが、サロンを通して、健康づくりや介護予防だけでなく、人とのふれあいや地域コミュニティ推進の役割も果たしています。

ボランティアの声(代ヶ崎浜 佐藤さん)

写真はボランティアの皆さん 佐藤さんは左側の手前

代ヶ崎浜のいきいきサロンには、平成 14 年の発足当初から関わっています。平成 8 年に保健推進員になっていたときに、はまなす会というボランティアに関わっていたのですが、当時の民生委員さんから声が掛かり、このいきいきサロンを立ち上げる事になりました。

発足当初は、介護予防事業という考え方もまだ浸透していなかった頃でしたので、新しい取り組みとして新聞などに大きく取り上げられました。

いきいきサロンは、毎回 40 人前後参加しています。そのほかにボランティアの方が 10 数名参加しています。参加者は、近所の方は歩いて参加しますが、歩いてくることが出来ない方に対しては、男性ボランティアの方が送迎を行っています。

主な活動内容の一つとして、手作りの歌集を作っており、みんなで歌を歌っています。一人で歌いたがる人もいますが、サロンに参加して一言も声を出さないような人がいないよう、必ず全員で歌ってもらえるように心がけています。しっかり声を出すことも介護予防につながるようです。

いきいきサロンを開催するにあたり心がけている事は、できるだけ地元の力で運営できるように努めている点です。また、他の地区にはない代ヶ崎浜の活動の特徴として、昼食を用意している点です。これはボランティアの方が手作りの料理をお出ししているのですが、手洗いなどを徹底し、食中毒にならないよう配慮しています。おかげで、今まで一回も食中毒や下痢になった人がない事が自慢です。

ボランティアは、送迎や料理のほか、会場設営や参加者の介助などを行っています。参加者の方は、ボランティアの言うことをよく聞いてくれるので、スムーズに運営できています。

今となっては、このサロンが私にとって生きがいになっています。次のサロンの時に何をやろうかいろいろ考えるのが楽しみになっています。

他のボランティアの方も、それぞれが楽しみながらやっているようです。ボランティアの方も楽しんでやることが、長続きできる秘訣ではないでしょうか。



基本目標 2 健康で元気なまち

各地区の介護予防教室の取り組み紹介

写真は、「かぶとむしの会」活動風景



代ヶ崎浜のいきいきサロン以外に、各地区において次のような介護予防の取り組みが行われています。

地区により活動内容は異なりますが、主にダンベル体操やレクリエーションなどが行われています。

地区名	会の名称	主な開催日
湊浜	ひまわりの会	第1・3水曜
松ヶ浜	はまぎく会	第1木曜
菖蒲田浜	花菖蒲会(はなしょうぶかい)	第2・4木曜
花淵浜	はなぶし まじゃらいん会	第2・4月曜
吉田浜	吉田浜 さくらの会	第1・3月曜日
代ヶ崎浜	いきいきサロン代ヶ崎	第2・4水曜
東宮浜	すこやか明神会	第1水曜
要害	さわやかにぎにぎクラブ	第4金曜
境山	浜楽会(はまらんかい)	第1・3火曜
遠山	かぶとむしの会	第2・4金曜
汐見台	悠遊倶楽部(ゆうゆうくらぶ)	第3金曜
亦楽	亦来る会(またくるかい)	第3木曜

ボランティアの声(花渚浜 引地さん)

写真は、「はなぶしまじゃらいん会」 引地さんは左側の手前2人目

介護予防教室への協力は、保健推進員の活動の一環として、「はなぶしまじゃらいん会」に関わったのがきっかけです。私自身、レクリエーションインストラクターの資格を持っていたので、コミュニケーション体操などを主に行っています。

最初は、地元の花渚浜をメインに関わっていましたが、いまでは全地区の活動に関わるようになりました。

介護予防教室の目的は、参加者が介護状態にならないことですが、それには

まず、高齢者を1人で自宅に閉じこもらせないことです。何気ない世間話や簡単な体操から、参加者の皆さんとコミュニケーションをとってもらうことにより心身ともにリラックスしてもらい、結果として介護予防に繋がればよいのではないのでしょうか。

各地区の介護予防教室は、毎月1~2回定期的に開催しています。定期的に参加してもらうことにより、参加者の体調などがチェックできるので、継続していくことが重要です。

介護予防教室に関わってみて感じることは、参加者の表情が良くなったり、参加することに対する意欲が感じられる点です。これはとてもうれしいことです。

町の介護出現率を見てもみると、平成20年は前年より若干下がっています。各地区の介護予防教室も一定の成果として出ているのではないかと思います。それよりも、数字に表れない、参加者の皆さんが健康になってくれたと実感できることが、「本当の意味での成果」だと思います。実際に成果を実感したのは、いままで車の送迎が必要だった方が、参加するのを楽しみにして歩いて来ることができるようになった姿を見たときなどです。

参加者の方には、できるだけ無理をさせないように努めております。笑い声が絶えないよう、楽しめる内容を盛り込むようにしています。

七ヶ浜町では、全地区で介護予防教室が行われていますが、これはとてもすごいことだと思います。他の町ではこのくらい充実している所は少ないのではないのでしょうか。介護予防教室のような活動は大切ですし、今後も、介護予防教室の活動に関わっていきたいと思っています。



基本目標 3 安心して生活できるまち

具体的な取り組み

1. 子育て家庭や高齢者世帯をみんなで支援しましょう
2. 困ったことがあれば気軽に相談しましょう
3. 地域の情報を共有しましょう

現状と課題

少子化の要因として、子育てに対する不安が考えられます。アンケート結果によると、子育て支援として、気軽に相談できる場の充実が求められています。核家族化が進み気軽に相談できる相手がいなくなりつつある現在では、こういった不安を取り除くことが重要となっています。

また、高齢者ひとりぐらし世帯など近くに身寄りのない場合は、日頃から隣近所の声がけや情報の共有が必要となっています。

この方々については、日常のふれあいの中から、生活全体を包括的・継続的に支えていく必要があります。

住民の役割(自助)

- 子育てに不安がある場合は、ひとりで悩まずに子育て支援センター等の公的機関に相談します
- 身近に気軽に相談できる仲間を見つけます
- 家族に認知症の方がいて、徘徊などの可能性がある場合は、可能な範囲で近所にお知らせします
- ご近所の方には、挨拶をしたり気軽に声を掛けられるようにします
- 高齢者に関する制度の内容や手続きについては、地域包括支援センターに相談します。

地域等の役割(共助)

- 子育て家庭や高齢者を地域で支えます
- 地域全体で子どもたちを見守り育みます
- 地域の子どもたちや高齢者と顔見知りになり挨拶ができるようにします

行政の役割(公助)

- 子育て支援センターの利用啓発に努めます
- 地域の子どもたちを、犯罪から守るための対策を図ります
- 子どもたちが安心して通学できるようにします
- 子育て相談のパンフレット等を作成し、子育て家庭を支援します
- 老人福祉センターの利用啓発に努めます
- 気軽に相談できる場の充実に努めます

基本目標 3 安心して生活できるまち

取り組み事例 すまいる広場(子育てサロン)

取り組みの概要

すまいる広場は、汐見台南の分館で月1回程度開催している子育てサロンです。保健推進員さんが中心となり、風船やボールを使った親子遊びや、先輩お母さんからの子育てに関するアドバイスをもらうなどの活動を行っています。

すまいる広場は、当初、平成19年度だけ実施する予定でしたが、お母さん方からの要望が多く、平成20年度も開催することになったとのこと。



参加者の声(汐見台南 太田さん)



すまいる広場に参加したのは今回で2回目です。普段、地区にいても、なかなか他のお母さんと交流を持つ事は難しいので、すまいる広場を通じて仲間を増やそうと思い参加しました。

近くにおばあちゃんがないので、先輩お母さんからおばあちゃん的にいろいろアドバイスをもらっています。

参加してみて、子供も喜んでくれるので、今後も参加したいです。すまいる広場だけでなく、子育て支援センターの方にも参加しています。

ボランティアの声(保健推進員 阿部さん)

すまいる広場は、去年から関わっています。地域内に小さい子どもが気軽に遊べる場所がなかったので、自宅から歩いてくる事ができる距離で実施できたら良いなと思い企画しました。

いろいろ手探り状態でやっていますが、子ども達からたくさんのエネルギーをもらえるので楽しみながら開催しています。すまいる広場をきっかけに仲間ができたり知り合いになった方は多いようです。



基本目標 4 安全に暮らせるまち

具体的な取り組み

1. 安心して暮らせる環境づくりについて話しあいましょう
2. 緊急時の地域の協力体制について話しあいましょう
3. 災害発生時にはみんなで助けあいましょう

現状と課題

災害発生などの緊急の際は、地域の協力体制が不可欠です。地域の緊急連絡網の整備、高齢者世帯や障害者等の災害時要援護者の把握、被害状況の把握など、日頃から地域の連携について話しあうことが必要となっています。

住民の役割(自助)

- 地区の災害協力体制のしくみづくりに積極的に参加します
- 災害発生時に備えての準備を心がけておきます
- 家族で災害発生時の対策について話しあいます
- 緊急避難場所への経路を確認しておきます
- 家族や親せきの連絡先を把握しておきます

地域等の役割(共助)

- 地域の防災意識を高め、災害対策を促進します
- 地域ごとに緊急連絡網等の情報共有や、伝達手段を作ります
- 地域ごとに支援体制をつくり、避難訓練を実施します
- 地区、民生委員児童委員、婦人防火クラブ等が協力して要援護者を支援する体制をつくります
- 日頃から、隣近所と災害時の話しあいをします

行政の役割(公助)

- 災害時の支援体制の整備に努めます
- 災害情報の的確な提供に努めます
- 災害発生時への対応として、高齢者や障害者等の支援を必要とする人の定期的確認を行います

基本目標 4 安全に暮らせるまち

取り組み事例 花洲浜区防災会(自主防災組織)

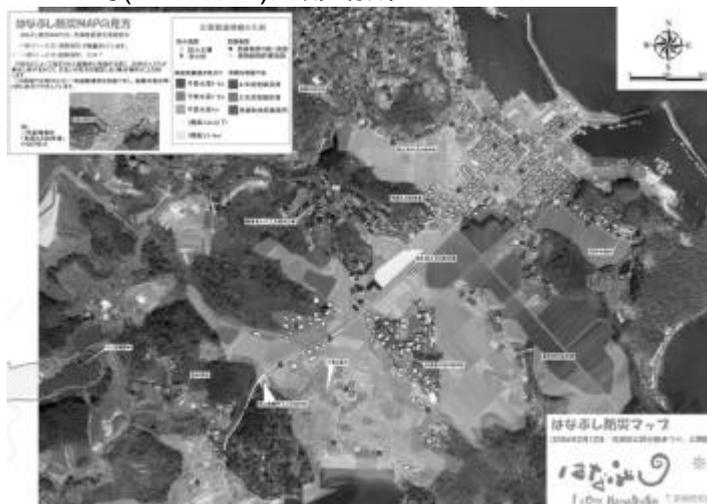
取り組みの概要

花洲浜区防災会は、近い将来に発生が確実化している宮城県沖地震に備えることを目的として、平成17年6月に設立しました。当時はまだ各地区に自主防災組織が設置されていませんでしたが、地区の有志により自発的に立ち上げたものです。

花洲浜区防災会は、津波や地震等の災害が発生した際、どのように避難するか、安否確認をどうするかなど、より具体的に検証を行い、より実践的な取り組みを行っています。



一時(いつとき)避難場所



現在、町で指定している避難場所は、相当数の住民が避難できるものの、緊急避難場所として考えた場合、移動距離の問題やそれに関連して安否確認がしにくいなどの問題点があります。災害が発生してから、行政の支援が可能になると思われる時間以降は、町指定避難場所も有効になりますが、もっと近距離で避難が可能でしかも安否確認がとりやすい場所を、一時(いつとき)避難場所として12箇所設定しました。

設定されている避難場所は、身近な駐車場や空き地ですが、すぐに避難ができ、しかも安否確認がしやすいという画期的なものです。この一時避難場所の設定にあたっては、東北学院大学宮城研究室と花洲地区が提携し、花洲浜全域の航空写真に津波や土石流の影響範囲を色分けされており、隣組単位の避難場所が色別され、また、消火栓などの情報も盛り込まれています。

一時避難場所は、花洲浜のホームページで公開されています。

花洲浜ホームページアドレス <http://hanabushihama.hp.infoseek.co.jp/>

防波堤は地区住民が開閉できるよう訓練



花渚浜では、毎年9月に避難訓練を行っています。津波が発生した場合、誰が防波堤を閉めるのが問題となっていました。そこで、地区住民自ら操作できるように訓練を行っています。

訓練には、防波堤の付近に住む住民が参加し、津波発生時に誰でも操作できるように消防団の指導を受けています。

主催者の声(花渚浜自主防災会 鈴木さん)

この会には発足当時から関わっています。その前はPTAや氏子青年会を通して地区の活動に参加していましたが、一緒に関わっていた方からお声がけをいただき、活動を行っています。

災害が発生した初期段階では、行政の支援が難しいので、とりあえず、人命を最優先に災害発生から24時間までの間、自分自身と家族、そして地区内が連携して、まず、できることをやって行こうという考えのもと、一時避難場所や避難訓練などを行っています。

避難訓練に参加した方からは、訓練内容が甘いのではないかという指摘を受けたことがありますが、訓練の目的は、自分自身でできる範囲をきちんと実感してもらうこと、また、自分自身でできることは意外と限られていることを理解してもらうことなので、その様な指摘を受けたことも訓練を行ったことにより見えてきた部分であると思います。

一時避難場所では、そこに避難する世帯を把握していますが、安否確認の観点から、避難することが困難な高齢者等の災害時要援護者の把握を、どのようにしていくかが今後の課題です。また、一時避難場所までの経路には一般民家が隣接していますが、場所によっては、危険な家屋やブロック塀が存在し、その方に対しどのように改善を求めるかどうか今後の課題として挙がっています。

それ以外に、災害発生時に地区内で協力が可能な有資格者(無線・看護師・特殊車両の免許など)の把握及び登録ができないか、検討を行っています。



資料編

資料1 町民アンケート結果

(1) 町民アンケート結果

実施内容

平成20年1月1日現在で20歳以上の町民から平成19年12月19日現在の住民データより無作為に抽出した1,000人(該当者16,883人)を対象に実施

回答人数

478人(回収率47.8%)

1 あなたご自身のことについて

問1 年齢及び性別をそれぞれお選び下さい。(はそれぞれ1つ)

[地区]

該当数	パーセント	区分
43	9.00%	(1)20歳代
58	12.13%	(2)30歳代
71	14.85%	(3)40歳代
81	16.95%	(4)50歳代
105	21.97%	(5)60歳代
113	23.64%	(6)70歳以上
7	1.46%	(7)無回答

[性別]

該当数	パーセント	区分
136	28.45%	(1)男
179	37.45%	(2)女
163	34.10%	(3)無回答

問2 現在のお住まいはどちらですか？（ は1つ）

該当数	パーセント	区分
19	3.97%	(1)湊浜
30	6.28%	(2)松ヶ浜
45	9.41%	(3)菖蒲田浜
35	7.32%	(4)花淵浜
33	6.90%	(5)吉田浜
27	5.65%	(6)代ヶ崎浜
31	6.49%	(7)東宮浜
14	2.93%	(8)要害・御林
32	6.69%	(9)境山
64	13.39%	(10)遠山
17	3.56%	(11)亦楽・火力
73	15.27%	(12)汐見台
51	10.67%	(13)汐見台南
7	1.46%	(14)無回答

2 住みやすさについて

問3 セヶ浜町は他の町と比べて住みやすいと思いますか？（ は1つ）

該当数	パーセント	区分
41	8.58%	(1)大変そう思う
250	52.30%	(2)そう思う
96	20.08%	(3)あまりそう思わない
51	10.67%	(4)そう思わない
32	6.69%	(5)わからない
8	1.67%	(6)無回答

問4 これからもセヶ浜町に住みつづけたいですか？（ は1つ）

該当数	パーセント	区分
271	56.69%	(1)そう思う
83	17.36%	(2)そう思わない
107	22.38%	(3)どちらともいえない
17	3.56%	(4)無回答

問 4-1 ((1)と答えた方)その理由は何ですか? (そう思うものすべてに)

該当数	パーセント	区分
158	58.30%	(1)昔から住みつづけているので移りたくない
182	67.16%	(2)自然が豊か・海が近い
66	24.35%	(3)地区住民とのつながりが強い
36	13.28%	(4)公共施設が便利
137	50.55%	(5)気候が温暖
18	6.64%	(6)通勤や学校に通うのに便利
2	0.74%	(7)無回答

問 4-2 ((2)と答えた方)その理由は何ですか?(そう思うものすべてに)

該当数	パーセント	区分
78	93.98%	(1)交通が不便
35	42.17%	(2)公共施設や公共料金が不満
39	46.99%	(3)通勤や学校に通うのに不便
38	45.78%	(4)買い物不便
45	54.22%	(5)病院が近くにない
21	25.30%	(6)地区の活動がわずらわしい・面倒
1	1.20%	(7)無回答

3 地域とのつながりについて

問5 お住まいの地域で生活に関わる問題や課題が生じたらどうしますか? (は1つ)

該当数	パーセント	区分
102	21.34%	(1)同じ地域に暮らしている者同士で解決する
129	26.99%	(2)行政に解決してもらうように要求する
48	10.04%	(3)地域の慣習・しきたり・生活習慣に基づき解決する
93	19.46%	(4)区長や議員にお願いする
40	8.37%	(5)問題や課題を抱えている当事者同士で解決する
32	6.69%	(6)地域のことに熱心な人にお願いする
34	7.11%	(7)無回答

問6 地区行事や活動などに参加・協力していますか? (は1つ)

該当数	パーセント	区分
21	4.39%	(1)頻繁にしている
107	22.38%	(2)よくしている
200	41.84%	(3)時々している
81	16.95%	(4)ほとんどしていない
63	13.18%	(5)全くしていない
6	1.26%	(6)無回答

問7 いままで、福祉に関するボランティア活動に参加しましたか? (は1つ)

該当数	パーセント	区分
9	1.88%	(1)頻繁に参加している
86	17.99%	(2)時々参加している
359	75.10%	(3)参加した事はない
24	5.02%	(4)無回答

問8 今後、福祉に関するボランティア活動に参加したいと思いますか? (は1つ)

該当数	パーセント	区分
21	4.39%	(1)ぜひ参加したい
271	56.69%	(2)時間ができたら参加したい
53	11.09%	(3)参加したくない
108	22.59%	(4)参加出来ない
25	5.23%	(5)無回答

問9 地域のつながりは、他の市町村と比べて強いと思いますか? (は1つ)

該当数	パーセント	区分
25	5.23%	(1)大変そう思う
137	28.66%	(2)そう思う
171	35.77%	(3)同じくらい
78	16.32%	(4)あまりそう思わない
26	5.44%	(5)そう思わない
41	8.58%	(6)無回答

4 福祉サービス全般について

問10 セツ浜町が、福祉全体の関連分野で特に力を入れて取り組むべきと思う施策をお答えください。
(と思うものすべてに)

該当数	パーセント	区分
114	23.85%	(1)行政内部の連携、協力体制の確立、総合案内窓口の整備
72	15.06%	(2)地域資源の活用
56	11.72%	(3)ボランティア意識の醸成
54	11.30%	(4)社会福祉協議会・町民活動(NPO)団体等への支援体制の拡充
40	8.37%	(5)地域交流事業の促進
66	13.81%	(6)生きがいの創造
112	23.43%	(7)健康の保持・増進を図る健康づくり
60	12.55%	(8)まちのバリアフリー化
251	52.51%	(9)町民バスの運行
268	56.07%	(10)高齢者が安心して暮らせる在宅福祉施策
123	25.73%	(11)障害者が安心して暮らせる在宅支援施策
191	39.96%	(12)子育てが安心してできる子育て支援施策
309	64.64%	(13)急病でも心配ない医療体制の整備
93	19.46%	(14)生活困窮者への経済的支援施策
166	34.73%	(15)国民健康保険・介護保険などの保険事業の安定的運営
58	12.13%	(16)福祉関連の優良事業者の育成
52	10.88%	(17)人権の擁護
60	12.55%	(18)福祉に関する広報活動
40	8.37%	(19)無回答

問11 あなたは、必要な福祉サービス(保育、障害者、高齢者)に関する情報をどのようにして入手していますか?(と思うものすべてに)

該当数	パーセント	区分
361	75.52%	(1)県や町の広報誌
147	30.75%	(2)県や町のパンフレット、冊子など
15	3.14%	(3)公民館や図書センターなどの施設の掲示板
35	7.32%	(4)町内会や民生委員・児童委員からの情報
73	15.27%	(5)社会福祉協議会からの情報
193	40.38%	(6)回覧版や掲示板
49	10.25%	(7)インターネットのホームページ(町のホームページを含む)
192	40.17%	(8)新聞、テレビ、ラジオ、雑誌など
28	5.86%	(9)その他
31	6.49%	(10)無回答

問 12 福祉サービスを今後どこが中心に担っていくべきだと思いますか？（ は1つ）

該当数	パーセント	区分
246	51.46%	(1)行政
91	19.04%	(2)社会福祉法人
32	6.69%	(3)地域の団体
22	4.60%	(4)NPO(非営利組織)
10	2.09%	(5)企業
19	3.97%	(6)住民
58	12.13%	(7)無回答

問 13 あなたは、七ヶ浜町が他の市町村に比べて福祉制度（福祉サービス）が充実していると思いますか？（ は1つ）

該当数	パーセント	区分
11	2.30%	(1)大変そう思う
80	16.74%	(2)そう思う
211	44.14%	(3)同じくらい
104	21.76%	(4)あまりそう思わない
44	9.21%	(5)そう思わない

問 14 あなたは、ご自身が負担する福祉サービスの費用及び福祉サービスの内容について、どのよう
にお考えですか？（ は1つ）

該当数	パーセント	区分
38	7.95%	(1)自己負担が重くなっても福祉サービスを充実させるべきだ
344	71.97%	(2)福祉サービスを充実させるべきだと思うが、負担が今より重くなるのは好ましくない
35	7.32%	(3)現状のままで良い
6	1.26%	(4)福祉サービスを減らしても、負担を軽くすべきだと思う
49	10.25%	(5)わからない
16	3.35%	(6)無回答

5分野別福祉サービスについて

問 15 [子育て支援] あなたの家族は、子育て支援に関するサービスを受けていますか? (は1つ)

該当数	パーセント	区分
43	9.00%	(1)受けている
400	83.68%	(2)受けていない
35	7.32%	(3)無回答

問 16 [子育て支援] あなたは、七ヶ浜町が子育て支援に対して充実を図るべきと思うものは何ですか? (と思うものすべてに)

該当数	パーセント	区分
130	27.20%	(1)児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会の充実
209	43.72%	(2)子育てに困ったときに相談したり情報が得られる場の充実
90	18.83%	(3)保育所の増設
33	6.90%	(4)幼稚園の増設
204	42.68%	(5)保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減
38	7.95%	(6)NPO 等による保育サービス
258	53.97%	(7)安心して医療機関にかかれる体制の整備
40	8.37%	(8)多子世帯の優先入居や広い部屋の割り当てなど住宅面の配慮
85	17.78%	(9)残業時間の短縮や休暇の取得促進など職場環境の改善の働きかけ
104	21.76%	(10)子育てについて学べる機会の充実
84	17.57%	(11)無回答

問 17 [障害福祉] あなたの家族は、障害福祉に関するサービスを受けていますか? (は1つ)

該当数	パーセント	区分
40	8.37%	(1)受けている
412	86.19%	(2)受けていない
26	5.44%	(3)無回答

問 18 [障害福祉] あなたは、七ヶ浜町が障害者の福祉に対して充実を図るべきと思うものは何ですか? (と思うものすべてに)

該当数	パーセント	区分
159	33.26%	(1)障害者に対する周囲の人の理解を深める啓発
56	11.72%	(2)教育施策の充実
244	51.05%	(3)医療費の軽減
217	45.40%	(4)介護などの在宅福祉サービスの充実
69	14.44%	(5)ボランティアの育成
144	30.13%	(6)能力に応じた職業訓練の実施
123	25.73%	(7)生活、訓練等の場としての必要な福祉施設の整備
117	24.48%	(8)建物や交通機関、道路など障害者に配慮したまちづくりの推進
86	17.99%	(9)福祉に関するお知らせなど各種情報提供の充実
119	24.90%	(10)相談機能の充実
59	12.34%	(11)無回答

問 19 [高齢者福祉] あなたの家族は、高齢者福祉に関するサービスを受けていますか? (は1つ)

該当数	パーセント	区分
54	11.30%	(1)受けている
408	85.36%	(2)受けていない
16	3.35%	(3)無回答

問 20 [高齢者福祉] あなたは、七ヶ浜町が高齢者の福祉に対して充実を図るべきと思うものは何ですか? (そう思うものすべてに)

該当数	パーセント	区分
165	34.52%	(1)教養・趣味の講座などを充実し、生きがいづくりを支援する
173	36.19%	(2)健康診査や健康教育を充実し、健康づくりを支援する
145	30.33%	(3)いろいろな相談事について、身近で対応してくれる相談体制を整備する
70	14.64%	(4)ボランティアなどの地域福祉活動を推進する
292	61.09%	(5)介護保険のサービスを充実する
178	37.24%	(6)できる限り介護が必要な状態にならないようにするために介護保険以外の福祉サービスを充実する
239	50.00%	(7)安心して外出できる交通機関の整備
96	20.08%	(8)高齢者向けの住宅など、安心して生活できる住まいを整備する
109	22.80%	(9)高齢者の就労の機会を増やす
306	64.02%	(10)安心して医療機関にかかれる体制の整備
42	8.79%	(11)無回答

(2) 町民アンケートに寄せられた意見

20 歳代

- 他の地域や自治体では、子育てや母子家庭への助成や支援がもっと充実しています。七ヶ浜では子どもの医療費が3歳までが無料ですが、他の所では、小学校入学までや中学校入学までですし、母子家庭での医療費も、七ヶ浜では各医療機関毎に千円以上が支援されていますが、他のところでは、母も子も無料です。バスの数も減り、町に病院が少なく、安心して子育てが出来る環境ではないです。もう少し交通が便利になれば、公共料金が安くなればいいと思います。いろいろ物事を決めるのにも時間がかかると思いますが、早めに決まると嬉しいです。
- 社会事業が充実されてきて支援をして頂く分には大変喜ばしい事ですが、それには財源を確保するために保険料や税金等のアップが必要になることで、我々には大きな負担が伴ってきます。現代の方々にはそれはあたりまえの事と思っていますが、その反面これよがしに、好きな事をしている方などが見受けられます。懸命に、真面目に努力をしている側から見ればなんだろうと思う事があります。行政はその辺りを厳重に厳しく調査し、指導をして頂き、少しでも税負担の軽減をお願いしたいです。
- 介護認定を申請した際、認定されるまでに時間がかかりすぎると思う。スタッフが足りないなら増員してでもできるだけ早く結果を出すことが必要だと思う。
- チャイルドシートの貸出以外に、一時的にしか使用しないベビーバスや歩行器、ベビーカーの貸出があるとうれしい。出産1ヶ月後に指導員さんが自宅に来てくれますが、年1回小学校に入るまで来てほしい。母子センターの検診の時は、子供が眠くなっていたり、飽きて騒いだりして、ゆっくり話しが出来ない事が多いから。
- 福祉サービスについて、こちらから問い合わせるのではなく、行政の方からアプローチをして、どのようなサービスを受けられるかを通知してほしい。
- 町民バスを出すよりは、タクシー券等を配布した方がコストがかからないと思います(高齢者が自宅から病院に行けた方が楽だ)。子供1人あたりの支援をもっと上げてもらいたい。収入が少なくても子供が不自由なく平等に育つ事が理想。これからの七ヶ浜を担う子供をもっと増やし、七ヶ浜は子供の子育てに力を入れている町と広まれば住む人も増えるはず。町の財政もアップ。いいことづくめ。
- 高齢者の方が安心して生活できるように、医療や介護保険以上の福祉サービスが充実して欲しいです。
- 福祉施策は、生涯学習や地元産業など他分野と協同で行う必要があると思う。幅広い視点から計画策定を行ってほしい。福祉は、いくらお金をかけてもきりがいいイメージがある。計画策定にあたっては、コスト面も十分考慮してほしい。そのためには、「他の自治体が行っているから」など安易に取り入れはせず、十分吟味していただきたい。

30 歳代

- 子育て支援、高齢者の増加、障害をもっている人、すべての人が支えあう時がきているのではないかと思います。となりの家のことは知らない、隣の地区のことは知らないではなくて、見てみぬふりをせず助けあって生きていく町になってほしい。悪いことをしたら怒れる大人、困っている人がいたら助け支えられる子供、みんなが自分のことだけでなく、目を向ける事が出来たら素晴らしい町になるのではないのでしょうか。一言に言っても難しいと思います。でも少しずつ変わっていったらいいと思います。七ヶ浜に住みたい、住んでいてよかったと思う町になってほしいです。
- 高齢者福祉の充実も大切ですが、町を活性させるためにはもっと若い世代も暮らしやすい町にしていけないといけないのでは？と思っています。例えば、子育て支援、すぐ隣の塩釜市や仙台市で行われているように乳幼児医療通院補助の対象年齢 6 歳未満までに引き上げるとか、出産時期(検診などの)の公的助成を増やすとか。こんな、交通の便は悪い、店も少ない、小さな子供の遊ぶ場所も少ない町にはつきりいつてずっと住みたいとは思えません。水道代も高すぎる。車がないと本当に本当に不便です。事情があってやむを得ず住んでいますが、いつか引越したいと思っています。これから町はどんな変化をしていくか、希望が持てるようなプランはありますか？町の広報を読んでも見つけられませんか。自然環境をもっと活かして、子供からお年寄りまで楽しく安心して暮らせる町を目指してほしいです。もっと周りの町や市(区)をリサーチしてどんなことをやっているのか調べて、いいところはドンドン真似してもらえばと思います。財政破綻しないよう、もっとたくさんの人に来てもらえるよう町の活性化に力を注いでください。
- 福祉についてはよくわかりませんが、高齢者は移動するのが大変なので今のバスの運行では下馬止りで不便のようです。高齢者の集まりも好きな人と嫌いな人がいます。嫌いな人でも1人きりにならずながができるようになったらと思います。夜間休日の小児科の体制もお願いします。
- 町ホームページを拝見させて頂きましたが、要所要所が分かり易くて、とても上手に情報を伝えて貰えると感心しました。私は、自分の納める税金は、本当に必要とする方々の為に使って頂きたいと思います。七ヶ浜町も過疎化や高齢化の波にそなえて、今のうちから町としての貯金を増やして欲しいと思います。
- なんととっても、交通機関が整備されていない。自家用車がなければどこにも行けない。数少ない本数のバスも料金が高く、それを使って通勤に使うと大変な出費になる。小型のバスで良いから低料金で運営してほしい。
- 自分自身の生活が苦しいので、福祉、ボランティアなどの参加が難しい。町民の金銭的負担が減って余裕が出れば、積極的に行動、参加したいです。
- [子育てに関して]幼稚園を町立で。幼稚園の保育料が民営だと高すぎる。[交通]大型車が多く通る割に、歩道がない。子供だけでなく老人も危険。電車は仕方ないとしても、バスが少ない。友人は、高校生の娘を毎日送迎している。[全ての情報]入手できない、入手方法がわからない。役場があまり親切ではなく、やらなければいけない事に対して分かりにくい。どこの課か、どこにあるか、住所変更を例にしても、国保、年金、水道etc.順番に回るようにしっかり指示してほしい。

- 七ヶ浜町は高齢者福祉が充実しているとよく耳にしますが、我が家には高齢者がいないので、実際の所私にはよく分かりません。しかし、現在子育て中の我が家では子育て支援に対して七ヶ浜町は他の市町村に比べて劣っていると感じます。子育てはお金がかかります。そういう面での支援をもう少し充実させてほしいです。
- 高齢者だけで暮らしている家族への支援や、福利厚生の実、マイカー、持家等に係る税金の軽減、必要不可欠な物品への補助金制度の充実に関心し、力を入れる努力を求めます。
- 町営住宅をもっと建ててほしい。メゾネットタイプや一戸建てなど周囲の人たちとトラブルになりにくいような、安心して暮らせる住宅が良いと思います。お年寄りや障害者が安心して歩けるような、交通ルールを守った運転の仕方(一時停止や信号を無視するドライバーが七ヶ浜は多すぎます)そういった事を教育する場を増やすのも後々住みやすい町、福祉の充実した町につながるのではないのでしょうか。
- 福祉自体の意味がよく理解出来ていないので、すみずみまで分かるように広報活動してほしい。
- 小学校修了前までの子供がいる場合は、幼稚園の負担金について第一子・第二子と増える毎に負担金を軽減してほしい。
- 福祉において生産性を求めず、誰もが平等に受けられるようにしてほしい。特に自立支援法や介護認定においても町独自の支援をしてほしい。
- 高齢者や障害者は、外出が一人ではできない場合が多い。医療機関や買い物等で自家用車以外となっても、バスの本数が減り、バス路線も削減され弱者にとって暮らしやすい町とは言えないと思う。また、医療機関が個人病院の内科だけで、小児のかかりやすい耳鼻科や皮膚科は、塩釜・多賀城近辺でも少なく、総合病院的なものがあると(救急も含む)非常に安心感が得られる。自分はまだ車も運転ができ、住んでいてもあまり不自由は感じないが、高齢になった時は、七ヶ浜ではなく、交通手段が整い、安心して通える医療機関が近くにある市や町に住み変えたいと考えている。もう少し、福祉や医療が充実されると、人口も増え、豊かな町になると思う。

40 歳代

- 歩行者(年配の方)や自転車、車イスが安心して通れる広い歩道の道路整備をしてほしい。
- 町民が優先的に入居出来る施設を作してほしい。
- 仙台市のように妊婦検診の補助金を増やしてもらえば子供を産む人が増えると思います。大変だとは思いますが、保育所とデイサービスが近くにあるとお互い利点があると思います(子供と接するとお年寄りは楽しそうなので)。財政面で大変だとは思いますが、人がいての町だと思います。思いやりがあり生活困難な方には手をさしのべてくれる町になったらいいと思います。
- 七ヶ浜は車がないと生活する上でとても不便である。バスの便数も減便になり、高齢者がバス停まで行くのも場所によっては大変苦勞である。又、教養、趣味の講座なども、もう少し参加を促し、特に男性がもっと参加しやすい環境も作してほしい。子供の環境についても、一番病院にかかる時であり、金銭的にもとても負担が大きい。その辺ももっと検討してほしい。病院に関しては、近くに色々な医療機関が充実していてとても助かっています。これから、もっと住みやすい七ヶ浜になる事を期待します。
- 七ヶ浜町は、高齢者の生活を重視されていますが、子育てしやすい地域という面も深く考えてほしい。

- これからの時代、若い人達が七ヶ浜町で生活して行くうえで、二世帯三世帯同居が可能になるような魅力あるまちづくりを目指して欲しいです。いくら社会福祉が充実しようにも、やはり家族が一緒がいいです。お年寄りや幼児を一人にせず、話し相手相談相手が必要だと思えます。七ヶ浜町へ引越してから一番大変だった事、それは交通の不便さです。子供の予防接種を母子センターで受けに行く時、雨や雪の日にぶつかり、車の免許を持っていない人達は、バス時間もなく大変でした。町民バスの運行を希望します。今、車の免許を持っていても年をとってからが心配です。どこへ行くにも、何をしようにも、安心して出掛けられたら、住みやすくなると思えます。
- 福祉の充実は、対象となる方の状況によっても違うので難しいと思えますが、一人でも多くの人が住み心地の良い町であってほしいと感じます。宜しく願います。
- 福祉はとても大切な事だと思えますが、1回の利用金額が安すぎると思えます。そのため、週に何日も同じ人がサービス等を受けているようです。このままでは介護保険も高くなり、若い人達に負担がかかると思えます。利用する家庭の収入に合わせて金額を調整した方がよいと思えます。高齢者も大切ですが、若い人達が安心して働ける環境作りに関心があります。
- 町のイベントがある時など、100円バスを出させないものか。行きたいけど足がなくてねえとよく聞くので。
- 町内の人々が気軽に利用できる温泉施設があったらいいなあ。アクアリーナに天然温泉があったら最高ですが。
- 今は格差社会なので、高齢者が(特養)第二清楽苑などの福祉サービスを受ける際の料金は一律だいたい決まっておりますが、資産・年収に応じて徴収するようなシステムにしたほうがよいと思えます。国民年金で生活している人にはサービスを受けたくても在宅介護している人がたくさんいると思えます。
- 子育て関係では、小学校在学中までは、医療費を通院入院とも無料にしてほしい。子供は、小さいうちは体が弱く、通院がしょっちゅうです。また、長期学校(幼稚園)休みの時のみの預け先の充実も教えてください。はまぎく等は、年間での申し込みのため、利用しない月の支払いが無駄のように思えてなりません。ですから、長期休みのみ利用できる所を何か考えてください。もちろん、低料金で願います。
- 中国で行われている高齢者向け体力向上機具を設置した公園の建設。子供向けと隣接すれば不審者対策にもつながる。
- 安心して生活できるように、福祉の充実をお願いしたい。
- いろいろな手続きや更新など、働いている者にとっては、大変な負担になります。高齢者の方ならどんなに大変だろうと思えます。七ヶ浜の老人を再優先に、また、金額的にも安く入れる老人福祉施設があればよいと思っています。経済的にも、近隣の施設は負担が大きく、また、近くは何百人待ちと聞きました。高齢者の数に見合う事は無理でも、家庭環境や収入などを優先して考えて頂きたいと思えます。また、町営バスを1日も早くお願いしたいと思えます。バスの本数がないために、家族が土曜日に何軒もの病院を掛け持ちして連れて行くような状態です。町営バスの運行があれば、大代近辺の病院への通院だけでも、老人の足で行く事ができると思えます。

50 歳代

- 選べるサービスの不足
- 住民税等の負担金額も増額となり、個人的にはかなり厳しい負担となっている現状ですが、これらの金額が無駄にならないよう、障害者、高齢者へのサービスや充実した暮らしが得られるように、組織の体制を図ってもらえたらと思います。また、公共交通機関の利便性が地域的に悪い所だと私は思いますので、CO2 対策の一環としてバスの運行(民間や町運営)を増便してもらった方が、ガソリンをたく事なく、外出できるのではと個人的に考えますので、それらの物を考えて頂きたいと思います。今後の事を考えると、人に優しい、障害・高齢者に優しい町づくりを目指してもらいたいと思います。
- 誰でも、困ったときには、協力していただける体制は必要なため、余裕のとれる健康な時に、ボランティア活動等を行い、みんな(地域の人たち)と触れ合える環境作りは大切と思います。頑張ってください。
- 在宅介護施設と同時に施設入居者への支援と家族への支援を是非願いたい(施設入居者家族に通勤費水道代の一部補助と、町独自の事業として)。
- セケ浜にも何箇所かの高齢者の介護サービス等の所がありますが、NPO 等の学校終了後の保育サービスも考えてほしいと思います。
- 介護は認定された級により使用できる施設が違いますが、認定区分を身体と知能に細分化し、使用できる施設もそれに合わせた方が良いのではないのでしょうか。
- 健康の保持、増進を図り、医療費を削減する事を目的に、町内にあるアクアリーナができたと聞いていますが、町内よりも町外の方の来場者が多いと聞いています。その原因として交通手段がなく行きたくても行けないという方も多いと聞いています。町が主体となって送迎できる体制があれば、もっと町内の利用者も増えるのではないかと思います。検討をお願いします。
- セケ浜の良さを十分出し、地場産品のアピールをどんどんして行き、他地域・他県に売り出し、町が潤い、地区的に高齢者が集まり就労し語らえる場所があり、青年達のエネルギー発散場所があり(スポーツ的に)、児童が自然と触れ合えるお金のかからない遊び場所があり・・・と理想が次々と出てきます。行政と福祉スクラム組んでこうセケ浜にしたいんだ！！だから町民の皆さん！！と熱いメッセージを打ち出してください。自分達の子供達の未来の為に協力は惜しみません。
- 町営バスが無理な時、タクシーを安く利用できる補助などできないか(両方であれば尚良し)。町だけの問題ではないが、医療負担介護負担金が高すぎる。病気にならないための食事法、生活スタイル、精神面(ストレスをためない方法)の安定維持などについて学べる場を増やしてほしい。小学校低学年のうちに少しでも解っているといいかと思う(親子で受講できると良い)。
- 高齢者の交通機関の無料をお願いしたいと思う。
- 介護保険のサービスが高齢者に平等に受けられるようにしてもらいたい。
- 前向きに安心して子供を産んで育てていける事がまず一番と考えています。それがちゃんとした家庭になり、親が老いても次の世代が見て行く形となり、全体がまとまって町が良くなり、町が町民を大きな意味で守る事が出来ていく様な気がします。孤立した最小単位だけは作らない様にしたいと思います。まずは、子供を産み育てていける環境にしていく事が一番先と思います。身近な事で一つ、シニアカーを最近良く見かけるが、ちゃんと走れる歩道がないですね。狭かったり電柱が邪魔だったり。車道を狭くしても、歩道を広く取っても良いと思います。

- 町の財政が悪化している状況では、新規に施設を作るのは避けたほうが良いと思います。今ある施設を充実させる事の方が大事だと考えます。また子育て中の方から町内に保育所はありますが、他の地域に勤めている親は、時間の問題で利用できないという話があります。仙台への通勤圏という便利さと環境の良さは認めますが、車がないと住みづらい地域だということが一番のネックになっています。宮城交通だけに頼らず、他の町のように町民バスやその他の交通手段を考えていかないとなかなかこれからは難しいと思います。このアンケートの中には小学校の事はありませんが、通学するのに距離的に遠いので途中の事故、事件等に不安があります。スクールバス等について検討してもらいたい。
- 福祉の現状について、情報提供が少ないと思うので知らせるべきと思う。
- 今後、年を重ねるに従って健康維持が重要になりますが、近くに総合病院がなく、まして交通が不便で不安があります。最寄の駅まで1時間に1本~2本のバスでは、いつも外出する時タクシーを利用するのは、金額の面、時間にも負担がかかります。今はまだ若いけど、将来を考えると便利なところに移住と考えています。入居前の町の計画が今だに(病院等)確立されません。バス時間もあまりにも夜9時以降運行していないので。
- 七ヶ浜町は住民(とくに弱者)に対して優しいと感じます。理由は、病気の後遺症の家族が、いろいろな福祉の提供を受けています。その中には、他市町村ではないものもあるようです。私共は、大変感謝しております。いつか恩返し出来たらと思っております。今後共、どうぞよろしく願いいたします。
- 障害者が施設に入所している場合は、介護保険料の徴収について、免除等の検討を国に働きかけるようにして欲しい。免除については、障害の程度において、全額・半額等に区分する方法を導入して、充実を図って頂きたいと思います。
- 福祉に関する現状がわかる様な資料を同封して頂けると、今後何が不足しているのか等々を考える際に役立てることができると思います。現在、町の福祉がどの程度なのかも実感出来てないのが現状です。
- 町内に住んでいれば、月1回「しちがはま」便りが家に配られます。皆様ほとんどの人が目を通すことと思います。私も時間がとれなくても、それだけはさっとでも見ます。その時、介護福祉のサービス、その他のことなど頁に情報など取り入れてほしいと思っております。近所の人達は、介護を受けている人は少ないです。ケアマネージャーでもなかなかわからないことあります。私はほとんど家にいますので、情報がわからないのです。

60歳代

- 書いても今以上の福祉計画は出来ないと思うが、自分たちの高齢者になった時の生活が心配です。もっと町での高齢者のサービスを充実したセンターがほしいです。
- 将来介護サービスにお世話になる年齢に達しましたので、介護保険が現在より安く充実したサービスが受けられることを望みます。
- 高齢に伴い一番の心配は交通の利便さですので、最後の住家の場所にするには不便な所だと感じております。
- 高齢者の一人暮らしの方が多くなると思うので、地区毎での支援のあり方を考えていた方がよい。

- 老人介護施設の増設。(老人の介護を要する家族へのサービスについて)施設入所している者の家族、自宅介護している者の家族など区別し見合ったサービスをするべきである。例えば、施設に入所している家族は、面会は適宜であるが、自宅介護をしている人は気が休まる時間はないはず。自由な時間も限られてくる。慰安旅行など考えるべきである。
- ボランティア活動は大切だとは思う。各自の持っている力を出しあうことは、人間として生きていく運命共同体として助けあう事は、本来の姿だと思ふ。しかし、今の町で行われているボランティア活動には少し疑問に思われるところがある。一部の企業にのみ目がいってしまって、本来のボランティアの目くらましになっている。ボランティアが、福祉行政の欠陥の目くらましになっているように思える。又、各種団体も長老が旧態依然の名誉職に終わってしまっている。本当の若い人のボランティア活動がすすがしいボランティアを育ててほしいと思う。
- 高齢者宅を月に1回家庭訪問し、医療の事や介護の事など知らないでいる事があるので教えてもらえたらと思う。また、健康管理の話や活動方法等も教えて貰えたらどうかと思う。知らないでいる事がたくさんあるからです。
- 60歳以上の町民については、町の施設を無料で利用できるようお願いします(アクアリーナ・プール等)。
- 車椅子、つえなどで散歩ができる平らな公園が欲しいです。
- アンケート内容の表現が難しい。アンケート対象を充分考慮の上設問を厳正する必要がある。
- 住宅介護している方に行政サービスがあることを詳しく教えてほしい。
- 介護保険が高すぎると思ふ。どのように使われているのでしょうか。
- 自立した高齢者を目指し、そのために何をすれば高齢者が元気に生活できるかを目指してください。
- 他の市町村と比べて特に障害福祉事業の立ち遅れがあるので、具体性のある施策を確立されたい。
- 自分が60歳を過ぎ、仕事を辞め、何かをしたいと思つていても(運動・サークル)その場へ行く手段がなく、電車にのれる所まで行くバスの本数も少なく、交通費もかかり年を取るとやりたい事の範囲が狭まって行く事に嘆いています。総合病院へ行く時は、バスの本数が少ないため時間が合わず、タクシーを使っています。これからの生活に不安を覚えています。他の所では、バスの無料パスが出ていたり(自転車に乗れる人達ばかりではありません)、この所やっと身近なものと感じ色々福祉の本を読んだり、県外県内の友達など情報を交換したりしていますが、この町に住む事に不安を感じています(色々な面で)。とても良い所は、空気がきれいな事、暖かい(気候が)事、自然が豊か、そんな所に又、色々な事に期待を持ってこの町に引っ越してまいりました。
- 児童館で障害者等を含むサービスを。少子化になるので、学校を利用すれば。
- 可能ならば、在宅にて介護を受けつづけられる一生が望ましいと思ふ。年齢が70歳に入っても、健康で足腰がしっかりしていることが重要なカギです。そして、元気な年寄りになることです。自己責任という言葉をしっかり受け止め、他人にお世話にならない様自助努力をしっかりと一人一人の町民に知らせるべきことが重要と思ふ。介護保険を使う人と絶対に使うことをためらう人の差、甘えがあると思ふ。福祉に現在支援されている人は、別格これから年を重ねる人達に対するメッセージとして受け止めて下さい。私もその一人、元気に過ごすよう努力したいと思ふ。

- 交通機関の整備、特にバスの交通が不便なので、買い物、病院への足となるバスが不足しています。

70 歳代以上

- 現在の政治をテレビ新聞等で知るところ、福祉に関しても弱い者に対して(年金等の少ない高齢者等)医療、介護サービスも冷たく、安心して老後をおくる状態でないと思われ心配です(後期高齢者医療・介護等)。どうか老後を安心して過ごせる様考えてください。寝たきりになっても病院へも行けず、入院も出来ず介護も受けられず悪い事ばかり思われておかしくなります。税金等取るものは取って、後はなるようになれとかねのない者はそれなりに覚悟と言わんばかりの政治と思われ残念です。
- 町内にはショートステイできる施設が少なく、他市町に依存しないで済むよう介護施設に力を入れてほしいです。
- 中流家族であっても必要に応じ介護保険が受け入れられる体制が望ましいです。
- (介護予防対策各地域活動支援)各地区の小規模会合を企画し、例えば語ろう会の様な自由発言を求めて、頭の体操を促進し、併せて老化防止に役立てる。
- 健康で明るい社会づくり、福祉に頼らない健康な社会づくり
- 老後、体が弱くなった場合、私達は国民年金だけです。財政が苦しいのは分かっています。国民年金で入所できる様な介護施設が出来ればいいと思っています。清楽苑だけでは足りないと思います。
- 老人センター行きのバスは現在 2 班に分かれて送迎されていますが、全地区同じ日にならないでしょうか。大勢集まったら楽しいと思いますが無理なのでしょうか。出来ればお願いしたいと思っています。
- 私達町内で暮らす人は、障害者、高齢者、保育と他の市町よりサービスが行き届いていると思います。今現在健康でいても、何年後はどうなるかは分かりません。年老いて介護とかの世話等で町等の施設を利用する時は、余り面倒なく利用できるようお願い。また、医療については、病院への足の確保が大変難しく、バスが走っていても、年老いてバス停まで 10 分~15 分歩くのが大変です。小型のバスで地区の中まで入ってもらう事はできませんでしょうか。日中は、数人位しか乗っておりません。時間帯を見て車の調整をお願いします。
- ガソリン等が値上げになったので、月 2,000 円のガソリン券を増額してほしいと思います。
- 自家用車を利用しているうちは良いのですが、運転が出来なくなると買い物するのがちょっと心配です。食品スーパーなどに役立つバスがあったら年をとった人達にどんなに便利かなあとと思います。
- 高齢で足が悪いので、ゴミを収集場所に持って行くのがとても大変です。玄関先に出しておいたら収集場所まで持って行ってくれるサービスがあると助かります。
- 交通の便がよかったらもっと老後が楽しいと思います。
- 趣味の講座などに通いたいですが、通うのが大変なので地区の公民館などで教えていただくと助かります。私は多趣味ですから、何の講座でも良いです。健康保持のためになる運動、その他手芸、あみ物、パッチワークなんかやって見たいです。よろしくお願いします。

- 高齢者の行政サービスは、認知症などの障害が優先ですので、他にも行政として目を向けてほしいものがあります。介護保険を払っていても、それを使えない障害を持っている人がいること、家族の精神的負担が大きいという事を知ってほしい。
- 当町の介護保険料は高いと思う。
- 福祉に力を入れすぎると町民の負担も多くなると思うので、高齢者はもっと自覚を持って生きて行きたい。
- アンケートを参考に、福祉計画を考えていただける事は、大変ありがたいと感謝申し上げます。しかしながら、国家財政赤字 700 兆円を抱え、先行き不透明な政治・経済情勢の下、地方交付税も減額が予想される現状ですので、何を望んでも机上の空論になりかねなくなる事を危惧致しております。折角の前向きな計画に水を注す様で申し訳ないのですが、個人的には現状維持すら難しくなって来ると思っておりますので、長期に亘って現状維持ができる事のみを願っております。

資料2 懇談会開催報告

1 住民懇談会開催状況



これからの行政と住民の役割や地域福祉に対する意識を高め、町民のニーズに基づいた施策を検討・整理して計画に反映させるために住民懇談会を開催しました。

平成20年6月17日の湊浜から平成20年7月17日の汐見台南まで、計13回開催し、352名の方が参加しました。

(写真は、遠山地区の開催風景)

開催状況及び参加者数

回数	期日(曜日)	場 所	参加者数
1	6月17日(火)	湊浜公民分館	29名
2	6月19日(木)	松の川集会所	17名
3	6月24日(火)	菖蒲田浜公民分館	59名
4	6月26日(木)	花淵浜公民分館	38名
5	7月1日(火)	吉田浜コミュニティセンター	26名
6	7月2日(水)	代ヶ崎浜公民分館	30名
7	7月3日(木)	東宮浜公民分館	21名
8	7月8日(火)	要害公民分館	24名
9	7月9日(水)	境山公民分館	20名
10	7月10日(木)	遠山公民分館	49名
11	7月15日(火)	亦楽公民分館	11名
12	7月16日(水)	汐見台第2公民分館	17名
13	7月17日(木)	汐見台南第1集会所	11名
		合計	352名

住民懇談会で出された意見や要望の数

写真は吉田浜地区の懇談会開催風景



地区名	交通	少子化 (教育)	高齢者 (介護・財 産管理)	健診・健 康づく り	後期高 齢者・医 療関係	地域コミ ュニテ ィ・ボラ ンティア	まちづく り・その 他
湊浜		3			2	1	
松ヶ浜	1	1	7		2	1	
菖蒲田浜	2	1	5			5	
花淵浜	1	1	3	3			
吉田浜	4		5		4		
代ヶ崎浜	6		3			5	
東宮浜	5	1	1			2	4
要害・御林			2	1	2	1	2
境山	2		3			3	5
遠山	2	2	5	1			1
亦楽	4	1	6		2		
汐見台	1	3	3			4	1
汐見台南		1	1			1	1
計	28	14	44	5	12	23	14

懇談会における地区別の意見や要望の内容について

地区別に出された意見や要望については次のとおりです。なお、同一地区内の類似内容については集約しています。

(1) 湊浜

- 少子化と騒いでいる割には、実態を把握できていないのではないか。七ヶ浜だけよくなれば良いのではなく、国全体が良くならなければ意味がないと思う。
- 教育費にお金が掛かりすぎるため、先行きの心配があるため産むのをためらっているのではないか。
- 湊浜地区は、できるだけ町に迷惑をかけないように、防災等については、自主的な活動を基本に行っている。
- 高齢世帯が多くなってくると単身世帯が多くなるため、資産を利用しそれを担保にした融資制度等を公的に制定してはどうか。
- 75歳過ぎたら医療費は無料にし、専用の施設を設けるべきである。
- 在宅で介護するほど大変なものはない。それは経験したものでなければわからない。
- 湊浜地区は、交通事情が良く医療機関も近いため、さほど問題はない。
- 年金や後期高齢者制度など制度的な不信感があるのでそういった不安を解消してほしい。
- あるテレビ番組で紹介された自治体では、3人以上の子供がいる世帯は、住民税を半額にするとか、子育て支援タクシーというのがあり、母子の移動支援や、移動中立ち寄った際に母親が用件を済ませる間、訓練を受けた運転手がお子さんの面倒を見るというサービスを実施していた。こういったものも参考にしてはどうか。

(2)松ヶ浜

- 松ヶ浜地区の中でも、以前は謡地区(新しい地区)とそれ以外の地区では隣近所のつながりは違っていった。最近は、謡地区を含め、近所の交流が感じられる。
- 謡地区に住んでいるが子供の数が減っている。できるだけ声掛けするようにしている。最初は反応がないが、だんだん相手から声が掛かるようになって来ている。
- 地域懇談会をすることを最近知った。どんどんやったほうが良い。
- 高齢化が進み、地域住民と一緒に対策を考えなければならない。
- 高齢化と騒ぎすぎているのではないかと。一般的な高齢者の設定(65歳以上)と実際の認識は違っていると思う。
- 松ヶ浜小学校では挨拶運動を徹底しているが、父兄の行事参加が少ないようだ。しかし、地域の防災訓練には多くの方が参加してくれた。
- 高齢者に対しては、てんとう虫教室や健康推進員の教室に参加してくれるよう呼びかけている。
- 介護になった場合どこの施設が空いているかわからない声をよく聞く。介護施設の空き状況を町側で分かるようになっていっているとありがたい。
- お金はないが、土地や財産を持っている場合の活用について、生活保護にならなくても済む仕組みがあると嬉しい。
- 後期高齢者になると、本人は在宅で介護を受けたくても現実には難しい。そういった点で施設のニーズは高いようだ。
- 介護予防については、最初は参加者が少なくてもお互いの声かけで参加者が集まり、実際成果が上がっているようだ。
- 福祉ニーズについて、医療問題が第1位となっているが、町に総合病院がなく、近隣市町の総合病院に通うためには交通手段が必要となり、そういった不便さがある。

(3)菖蒲田浜

- アンケート結果では、福祉ニーズとしてはお金が掛かることが上位に来ている。ボランティア等が下位に来ているのは残念だ。お年寄りへの声掛けなどでも気軽にボランティアができるのでぜひ取り組む意識を持ってほしい。
- お茶のみのボランティア(話し相手)が来てくれると嬉しい。
- 公的な施設での交流は、いろいろ取り組んでいるようだが長続きしていないのが現状である。何らかの工夫が必要だと思うが、その前に、自宅に訪問してもらうお茶のみのボランティア(話し相手)はよいと思う。女性の方はそういったコミュニケーションが取りやすいが、男性の方が難しいようだ。男性の方が、浜辺を散歩して交流しているのを見かける。そういったものは今後も必要だ。
- ヘルパーを頼んでサービスを受けることはよいが、どういった対応をしたら良いかわからず悩んでいるようだ。役場に相談したいが、その前にワンクッション置いた形での地域の相談役がいるとよいと思う。
- 老人福祉センターの利用価値をもう少し上げてほしい。いろいろ使いづらい点(浴槽の手すりがない箇所しかない)ので、危険なため利用しなくなっている点などがあるので、利用者の声やニーズ

を反映してほしい。

- 子供どうしの交流は、家の中で遊ぶ事が多くなっており、コミュニケーションが取りづらくなってきている。
- 高齢者の比率が問われているが、実際は、75歳以上過ぎていても元気な方が多いし、自分自身としてはさほど問題とは感じていない。高齢者で、どのくらい元気な方がいるのか知りたい。
- 在宅介護についてはなかなか難しい。近所の方をお願いしてみてもらう場合があるが、目を離すことができなくて非常に大変だ。老人クラブで実施している「友愛訪問」というものがある(一人暮らしや病弱な高齢者の自宅に訪問し、声かけや身の回りのことに対してお手伝いをするもの)が、これは本当によいサービスだ。アドバイスをもらったり、自分の時間を取ることができるようになり非常にありがたい。介護のニーズとしては、施設型が多いようだが、こういったことで在宅介護の問題点を緩和する事ができるので、介護利用者の意識も変わってほしい。
- この懇談会に参加している方は、健康の方が多いようであるが、参加されていない方、また参加されている方も潜在的な問題を抱えている方は多いと思う。そういったことを気軽に相談できる環境を役場に構築してほしい。
- 第8位に健康づくりがあるが、過去に「ぐっと元気にクラブ」という事業があった。私も参加したが、ここから卒業した方が、実際にどの程度健康づくりに貢献しているのか疑問である。こういった成果がどのくらい達成できているのかきちんと把握すべきである。
- バスについては、菖蒲田浜は、湊浜・松ヶ浜地区と違い、本数やルートが限られ、結果として乗らなくなってしまう。特に下馬に通うのが難しい。バスに委託費として2千万円も掛けるのであれば、町で小型のバスを購入し、運営した方がよいのではないか。
- 菖蒲田浜であれば、海岸線を走ることが出来る小型バスを運行してほしい。農協前まで歩いていくのが大変だ。

(4)花渚浜

- おばあさんの介護保険の申請をしたが、この制度は介護者のためなのか、ご家族のための制度なのかよく分からない。介護ベッドは、現在の認定だと借りられないため購入するしかなく、後で使わなくなった場合無駄になってしまう。
- 現在困っているのは交通問題で、病院までに通うために1,500円～2,000円掛かってしまう(2週間に1回若しくは4週間に1回通院)。車で通えるうちはよいが、何とかしてほしい。一部の病院では予約制になっていて、その時間に行くためには、バスでは難しい。
- 特定健診以降、健康診断は、国保の場合、地区で受けられるが社会保険については用紙をもらって医療機関で受けることになった。予防に力をいれているとすれば、同じように扱うべきではないか。

(5)吉田浜

- 町内の病院にMRI検査ができるような施設があるとよいと思う。
- 予約制の小型乗合バスのようなものでもよい。
- 病院問題より、病院に行く交通手段が問題である。しかも、バス路線に出るまでの足の確保が一番問題である。乗合バスのような、路線限定ではなく自由に乗り降りできるような物があるとよい。家族の若い者に頼みたくても、頼みたい時間に自宅にいない場合やタクシーでは費用が掛かりすぎる。
- バスに乗らない理由があるから乗らないと思う。それが何なのか探る必要があるのではないかと(バス停まで遠い。遠回りして走る等の意見があり)。吉田浜地区から多賀城駅までにつく時間が掛かる時間が多い。到着地点は、下馬より多賀城駅の方が吉田浜地区ではニーズが多いと思う。
- 普段から車に乗る習慣がついているので、バスに乗るという選択肢には至っていない。しかし、将来、車が運転できなくなった場合の不安がある。乗合バスでもどの程度乗るのが不安である。一番良いのは、タクシーに助成制度が一番良いと思うが、一定条件を満たした場合に助成する方法があると思う。
- 仕事で仙台に通うため、バスを利用している。一番早いバスに乗っている。朝はよいが、帰りの時間がもう少し遅い時間帯があれば、自家用車代わりの交通手段として利用できると思う。
- 高齢者医療保険制度(後期高齢者制度)がもう少し分かりやすいとありがたい。今の制度では少し分かりづらい。本日パンフレットが回ったが今一理解できない。
- 在宅介護者に対しての何らかの恩典があっても良いのではないかと。
- 以前そういった制度(福祉手当)があったが、あの程度の手当てであれば、そのお金を貯めておいて施設型に移した方がよい。

(6)代ヶ崎浜

- 代ヶ崎浜では交通問題が一番深刻な問題だ。県道まで出るのが大変である(西地区の人は、坂道があるので清水入口ではなく、仙台火力発電所前に歩いて行くとのこと)。結局、タクシーを使うことになり、病院に通うのに1回4,000円くらいかかる。
- 代ヶ崎浜地区を含めて、バスの利便性が悪いところが高齢化率が高くなっている。それでも、代ヶ崎浜では、地域の絆が強く、地区に住んでいると必ずしも暗い問題だけではない。
- バスの利用は、代ヶ崎浜では下馬方面が多いようだ。
- バスの運賃は、見直しがあつたため、現在では、さほど問題ではない。病院に通うのには、9時7分のバスに乗る。行き先は、鈴木診療所・ハートクリニック・坂病院などである。この時間帯のバスが一番混んでいる。
- 時間帯が合わないときは、北遠山でユーアイバスに乗り換えている。
- 病院に通うためには10時台のバスがあるとよい。
- いきいきサロンのボランティアは、70歳代の人が支えている状態で、本来サロン利用者側になる高齢の人がボランティア側になっている。もう少し若い人に関わってほしい。
- ボランティアになるべき年代をもう少し若くしたほうがよいのではないか。上の年代の人がボランティア側になっていると、若い年代の人はボランティア側に回りづらい。
- そういった意見があるのはうれしいことなので、老人クラブの方でも若い人のボランティアを募りたい。若い人が参加したい気持ちがあるのであれば是非関わってほしい。
- 保健推進員経験者にぜひボランティア候補として関わってほしい。
- 自分のおばあちゃんは元気だが、近所に話し相手が居なくて、そういった点でいきいきサロン以外の場所を家族として勤めているが、本人が納得しないので難しい。無理に勤めると、家にいて欲しくないから勤めていると勘違いされてしまう。
- いきいきサロンを人に勤めているが、最初のきっかけが難しい。一回参加すると来てくれるようになるが、そこまでが課題だ。
- 介護予防教室をもう少し若い年代でその年代にあった教室を実施しているところがあった。代ヶ崎浜地区でもぜひ実施したい。最初からボランティア募集では難しいので、自分が参加できる教室などを実施して見るのが良いと思う
- うちのおじいさんの場合、家族的なつながりはうまくいっているが、地区内の繋がりがうまく築けない(人から来られる分には良いが自分から出向かない)ようなので、そういったきっかけ作りとして、訪問してくれるような方(ボランティア)がいるとうれしい。

(7)東宮浜

- 地域福祉に関するニーズとしては、第1位は医療、第3位は交通問題となっている。今は車が回せる状態なので大丈夫だが、将来、車が回せなくなった場合心配だ。タクシーでは金額が高すぎる。医療と交通は切っても切り離せない。
- バスをたまに見かけるが、ほとんど乗っていないようだ。小さいバスで人がいるところを回った方が良いのではないか。人がいない所をわざと走っているみたいだ。
- 停留所に行くまでが遠い。
- 今の路線は、下馬始発が多いが、車庫に行くのであれば、本塩釜駅にいった方がよいのではないか。
- 役場内にバスが必要なときに予約できる仕組みを検討した方がよいのではないか。今のバス方式では無駄が多い。
- 若い人は、汐見台に移る人が多い。東宮浜は過去に店が3軒くらいあったが今は無くなってしまった。若い人は便利なところに移るのではないか。
- 東宮浜は老人クラブの会員が一番少ない。会員になるといろいろやらなければならないことが多いので敬遠するのは分かるが、地区のことを考えれば、地区住民の高齢者はもう少し考えてほしい。年をとれば、お互い協力しなければうまくいかない。
- 東宮浜は、昔は漁業に従事する人が多かったが、今は漁業に従事する人はほとんどなく、仕事に従事しやすい所に移るのではないか。
- 東宮浜は、近所に高齢者の話し相手がないので家にこもりがちになる。そういった点も認知症が多くなることにつながっているのではないか。
- 孫がいる年代はまだ仕事をしている年代なので、おじいさんおばあさんが面倒を見る事は難しい。安心して保育できる環境を整えてほしい。
- 年をとっても元気で暮らせるようになりたい。そのために老人クラブへの勧誘や高齢者同士の絆作りを大切にしたい。
- 七ヶ浜は素晴らしい観光資源があるから、そういったものをもっと活用して、町の歳入をあげるようにした方がよいのではないか。七ヶ浜は商売が下手だからそういったところを見直した方がよい。
- 今回作成した観光マップを町外からきた人に渡したら、皆さん大変喜んでくれた。これだけの資源があるのだから、もっとPRすべきではないか。

(8) 要害・御林

- 今は病院に入院していると、ある期間過ぎると、病院を出されてしまう。結果として在宅介護になるが、かなり大変である。
- 介護保険料の使われ方として、介護する側にも支払われる仕組みは構築できないか。
- 地区の協力体制の一つとして以前は海苔に従事していた方がたくさんいたが、施設整備費用の問題、漁場の問題、後継者の問題があり今後ますます減っていくものと思われる。
- 若い人は、勤め人が多く、青年団活動も行われていない状態である。
- 介護については、在宅介護に移っているが、介護する人の精神的なケアが難しい。家族の負担も大変である。外部の人をお願いするにしても家の内情やプライベートな問題があり難しい。今介護している人が将来介護される立場になると思うと非常に不安である。

(9) 境山

- まちづくりについて、商業・農業等を中心にするのか、住宅を中心にするのか、今後の町の将来をどのようにすべきかが今一つ見えてこない。
- 福祉にお金がかかるのは分かるが、町にお金が入る方法について考えていくべきではないか。
- バスは、宮城交通が参入しているから、他の業者が自由に参入できないのではないか。この辺について、参入可能になるように町からも働きかけてほしい。タクシー会社との連携も考えてほしい。
- 漁協が合併して、空いている漁港もあるようだ。有効活用の施策として塩釜からの遊覧船を漁港につくようにして、地元の民宿を利用する方法等検討してみてもどうか。
- 地区の介護教室になじめない人がアクアリーナを利用できるよう、各地区からバスを出してもらえるようにしてほしい。実際は、高齢者用のバスを出しているようだが、利用している人しか分かっていないようだ。もっとPRした方が良い。
- 住み慣れた場所から離れたくないから、是非町内にグループホームを作ってほしい。
- 地区内に高齢者の話し合いができるような身近な語らいの場所を構築していく必要がある。
- 認知症の人は、自覚が薄く、プライドが高いので、外に出そうとしても難しい。また、認知症であることを近所に話しておかないと、何かあったとき(勝手に歩いていったときなど)に大変なので近所の人には伝えている。そういった点で、普段から近所の交流は必要だ。
- 介護の仕事に携わって感じることは、町が関わっていたうちは良いが、介護事業として企業主体になったときにうまくいかなくなってしまった。町内には貴重な人材資源があってもそのまま埋もれてしまっている。町内には、介護に対応できる企業が少なく町外からのヘルパーさんがやってくるのも多いようだ。町内には介護の仕事に従事している人がいるのだから、この辺の現状を改善してほしい。
- シルバーセンターに働いている人は、勤労意欲があるせいか皆さん元気だ。そういった人を増やすために、町で花卉栽培等の施設を作り、送迎もしてあげれば、結果として元気な高齢者が増えるのではないか。

- 地域での助け合いといっても、一人暮らしの高齢者がどこにいるのか把握していない。個人情報保護は遵守しなければならないが、こういった部分が弊害になっている。
- 地区全体の高齢者の集まりといっても一人一人違う。友愛訪問をきっかけに近所の人と長年時間を掛けてようやく交流してくれるようになった。そういった人達は、なかなか難しい。
- 地区の空き家を利用して、高齢者の集まりの場を作っている。そういった場所が他にあっても良いと思う。
- 現在子育て中である。町おこしではないが、子供たちが世界に発信できるようなものがあるのも良い。国際村のジャンベを見に行ったがあれは非常に良いと思う。子供が入れる学年になったら是非入れたい。
- 浦戸や富良野のような花が一面に広がるスポット等を設けて、そういった場所からいろいろな活動のきっかけにしてはどうか。

(10)遠山

- 学童保育の枠が少ないようだ。高齢化に力を入れるのはよいが、子供たちの施策についても考慮すべきだ。
- いろいろな福祉施策のしわ寄せが高齢弱者に来ているのではないか？老人福祉センターに電話がないのは非常に不便だ。以前は職員に簡単にお願ひできたが、今は公民館内にもなく、外の公衆電話にいかなければならない。高齢者には大変だ。老人福祉センター施設内に以前あったテーブルや椅子が今はなくなった。設備はなくても老人にやさしく接していただければそれだけでも良い。(既に事務室での有料電話サービス(1回10円)を実施しているが、周知が浸透していない様である。)
- 地域交通の問題として、病院に向かうときはバスでもよいが、帰りは、時間が合わなくてタクシーにならざるを得ない。助成(タクシー券やバス助成等)を検討してほしい。
- 遠山でも死亡事故が起きたが、老人の交通事故が増えている。歩行者の交通事故対策(反射材がついている服等の支給等)について検討してほしい。
- 今年の6月14日に栗原方面にいた。その時の地震災害で携帯電話がまったく使えなくなった。公共施設には公衆電話を設置すべきではないか。
- 新潟に仕事の関係で住んでいたが、シャトルバスなどが運行されていた。今の役場の人の話を聞いていると暗い話しか見えてこない。町の良い部分をもっとアピールすべきではないか。貞山橋まで無料のシャトルバスを出すなど、他の町の人が是非住んでみたくなるようなものを出していくべきではないか。
- 健康や予防が言われる中、学校でのイベントは、特定の場所で喫煙させているようだ。新聞によると県内で9市町村は敷地内での禁煙は実施されていないようだ。是非敷地内禁煙について検討してほしい。

(11) 亦楽

- 亦楽に一人暮らしの方がいるが、元気で暮らしている方が多い。他の高齢者の方も元気で暮らしているため他の地区より問題は少ないと思う。
- 介護の虐待の話があったが、実の母と暮らしているためどうしても厳しい口調になってしまう。相手にとっては、いじめられていると受け止められているかもしれないので気をつけたい。
- バスを利用しているが、バス時間だけ把握していればいろいろな方面行きのバスがあるので、他の地区より恵まれていると思う。
- バス利用者の大半が病院利用だと思うが、今は車で通えているから問題ないと思うが、将来、車が運転できなくなった場合不安だ。国では、よくかかりつけ医療を持つようにと勧めているが、町内に通える病院があるとよい。現在はガソリンが高いので、地元にかかりつけ病院があると良いと思う。今後は、マイカーの時代は終るのではないか。そういった意味で、バスのニーズは高まると思う。
- 現在のバスは大きすぎるのではないか。もう少し小さいバスでよいと思う。
- 病院で送迎してくれるサービスを塩釜市内だけでなく七ヶ浜町にも広げてほしい。
- 七ヶ浜町内の人がかかりつけ病院として利用できる場所を用意してほしい。現在は、町外にしか存在しない。
- 私は働いていないが、一時保育のように、何か用事があるときに小学生を一時的に預けられるようなサービス(現在は、放課後児童保育については、働いている人しか利用できない)があるとありがたい。以前取り組んだケースとして、仲間グループを組んで、お互いの用事を交代制で済ませるようなことを実施したことがあった。
- 夜間の緊急小児科医療(救急車を要請するまでではないが、通える小児科の病院)がこの管内では乏しい。仙台市(長町)にはそういったサービスはあるが、二市三町でそういったサービスを検討してほしい。
- 今後は寝たきりの高齢者が多くなる一方、元気な高齢者も多くなると思う。そういった元気な高齢者をうまく活用する方法を考えた方がよいと思う。例えば、地区内の介護をしている者のお宅を訪問し、悩みを聞いてもらったりするのはどうか。

(12) 汐見台

- 高齢者の在宅福祉が今後の課題となり、それなりに取り組んでいるが、なにも取り組んでいない人をどう呼びかけて参加させるかが今後の課題だ。
- 高齢者は、二人でいるうちがいいが、一人暮らしになった場合どうしていくか、地区内でどのように助け合っていくかが難しい。
- 地域福祉計画を策定するにあたって、地域福祉とはどういうものを認識していくかが重要であると思う。私の意見としては、地域福祉とは、一人一人違うニーズを地域の力を利用して解決し、よりよい社会を作っていくものだと考えている。そういう点で、地域力が大事だと思う。そのためには、地域を好きになってもらうことや地域の組織力を高めることが大切だと思う。
- 汐見小学校ではスクールプランというのを作成しており、その中で挨拶運動を重点項目として取り組んでいる。

- いまどきの人は、権利のみを主張して普段は地区内の事には何も協力せず、災害等何かがあったときには地区や近所に手助けを求めるといった感じなので、そういう考え方は問題であると思う。
- 汐見台の地区は、他の地区と違って寄り集まりの地区なので、コミュニケーションをどのようにして取り合っていくのが問題となっている。その弊害となっているのは、「個人情報保護」の制度だと思う。区長や特定の人には、最低限必要な個人情報(高齢者の一人暮らし世帯リスト等)は開示してよいのではないか。
- バスについては、朝の時間帯はほとんどが通勤通学で利用している様だが、帰りの時間帯は、時間が合わなかったり本数が少なかったりするので、他の交通手段を利用している方が多いようだ。
- 子供会のあり方が以前と変わってきている。子供会は原則入会となっているが、入会しない方や子供の数の問題があり、結果として子供会の合併等を行っている。様々な行事参加にも支障をきたしている。
- これからの福祉は、介護に陥ってからでは遅いので、そういった状態にならない予防が大事だ。老人会の勧誘を勧めているが、なかなか入ってくれない。全国の老人会の集まりの際に聞いた内容では、老人会の入会の目的の第1位は仲間を作ることのようだ。老人会としては集まってくれた人が楽しく過ごせるよう、そして仲間を作れるように工夫している。
- 地区の班長をやりたくなくて、順番が回ってきた時にわざわざ引越していった方もいるらしい。そういう人がいることを理解していかなければならない。
- 汐見台では挨拶活動を行っている。学校の前で行っているが、汐見台地区だけではなく他の地区も実施してはどうか。汐見台地区の子供は相手が誰か分からなくても挨拶してくれる。非常に良いことだと思う。
- 汐見台(汐見台南含む)は学区が3つに別れており、学区単位で地域事業を実施するのが非常に難しい。消防団も同様である。一般的な地域コミュニティの基本は、子供のつながりがベースとなって構築され、学区単位で構築されるので、このような汐見台の現状を是非改善してほしい。汐見台南地区は、汐見台に徐々に取り込まれている形になっているので、実際は一体化した地域になっている。学校毎に子供会が形成されているので、地域コミュニティが取りにくくて非常に問題である。

(13) 汐見台南

- 汐見台南地区の学区は、小学校については汐見台南1丁目が亦楽小、汐見台南2丁目は松ヶ浜小になっている。すもう大会はそれぞれの学校から出た。最初は抵抗があったようだが、子供たちはすぐに仲良くなっていたようなので、子ども達のコミュニティとしてはそれほど支障はないようである。ただし汐見台地区全体で実施する夏祭り等の行事などでは、弊害があるようだ。
- 汐見台南地区の高齢化については、現在は問題がないが、今後は心配だ。そういった事もあり、七ヶ浜町の福祉の概要について知りたくて懇談会に参加したが、町の説明を聞いて状況を把握する事が出来た。
- 同じ地区内の人でも同じ班の人は分かるが、同じ班以外の人とはまったく知らない状態である。コミュニティのきっかけは、子供を通して知り合っていく場合が多いが、それ以外のきっかけでつながりを持つことはなかなか難しい。
- これからの福祉は、国や町に期待するのではなく、自分たちが何とかしなければならぬというスタンスに立たないと難しいと思う。自分たちがお金を出して、足りない分をサポートするような考えにならないと難しい。
- 汐見台南地区は若い人が多く共働きが多い。小学校に入るまでは良いが、入ってからの放課後児童保育が問題だ。分館利用等も含めて考えていかなければならない。特に低学年の児童が午後7時くらいまでに預けられる体制が問題だ。七ヶ浜町だけではなく、以前住んでいた仙台市でも問題となっている。
- 汐見台地区では、防犯パトロールを実施している。そういった中で団塊の世代の方のボランティアをどうやって引き出すのが課題だ。学校施設を利用して子ども達向けのボランティア活動を実施しようと考えていたが、事故等何かあったときにどうするかが不安があった。そうしたところ、社協でボランティア保険というものがあり、我々のニーズにマッチしていたので、これを普及させて安心してボランティアに参加していただけるようにしたいと考えている。具体的には、空き教室を利用し、昔の子供遊び等のボランティアを募って、子供との交流の場を作っていきたいと考えている。ただし、高齢者の方には個人差があり、外に出たいと思っている人もいれば、そういったものになじめない人もいるので、一人一人の考えを尊重しながら、少しずつ輪を広げていきたいと考えている。
- 松島水族館が仙台港に移る時に、七ヶ浜に呼べなかったのだろうか。アクアリーナの集客を考えるのなら、料金を下げたり温泉を引いたりしてはどうか。また、町内に若者が気軽に行ってエネルギーを発散できる施設があっても良いと思う。

2 子ども会育成会との懇談会開催状況

写真は、中央公民館での懇談会開催風景



次世代育成支援や子ども会の地域との関わりという観点から、子ども会育成会との懇談会を開催しました。

平成 20 年 8 月 28 日(木)の 19 時から中央公民館の研修室で開催し、28 名の方が参加しました。

懇談会における意見や要望の内容について

- 保育所に預けている。保育所は 19 時までだが、留守家庭児童保育館は 18 時 30 分までである。同じ 19 時までにしてほしい。
- 汐見台地区では、学区が分かれているが、子ども会単位では特に大きな問題はない。
- 地区割と学区割が違うので、何か行事を行う場合はやりづらい点があるがそれほど大変なわけではない。
- 学区が違って共同で事業を行っても特に不便は感じていない。
- 東宮浜地区は児童が 28 名がいたが、1 名転校してしまった。おじいさん世代と合わなくて出てしまう場合があるようだ。来年からはさらに人数が減ってしまうので、行事によっては参加者を集めるのが大変だ。
- 汐見台地区は、子ども会が 1 丁目から 3 丁目まで 1 つに合併したが、子どもの人数が少なくて子ども会の役員の順番が頻繁に回ってきている。

資料3 住民参加ワークショップ報告

1 住民参加ワークショップ開催状況



地域福祉計画の策定に関し、住民による計画作成への参加により地域福祉への理解度や関心度を高めることを目的として、住民参加ワークショップを開催しました。

平成20年10月21日に任意に抽出した5地区(菖蒲田浜・代ヶ崎浜・境山・遠山・汐見台)より30名の方が参加しました。

当日の進行役は、東北学院大学教養学部地域構想学科の増子正准教授にお願いし、

「七ヶ浜の良いところと七ヶ浜の課題」をテーマに、地区単位で5グループに分け、討議や発表を行いました。

増子正 准教授からのコメント



普段、自分の町のことを考える機会は少ないと思いますが、グループの発表内容を見て見ると、地域間で問題点が共通していることが多かったり、考えもしなかった意見が出たり、自分の地区では問題がなくとも、他の地区では問題となっていることがあったという意見が出されました。

いろいろな課題の中で、自分自身で解決できる部分を見つけることが重要です。今回の発表では、自分達で解決しようという

意欲が見られた地区があり、それは非常に素晴らしいことです。

課題解決の具体的な例として、交通問題についての町の役割としては、道路を整備するということが挙げられますが、これからさらに高齢化が進み、運転できる人が少なくなってしまうと、それは無駄になってしまいます。住民の皆さんが課題解決について取り組める部分としては、近所に声かけして、運転できる人が協力して便乗してもらうことなどがあります。

まず、皆さん自身でできることについて、課題解決に向けて取り組んでいくことが重要であり、お互いの役割を理解することこそが、地域福祉計画の策定の趣旨です。

(1) 菖蒲田浜地区

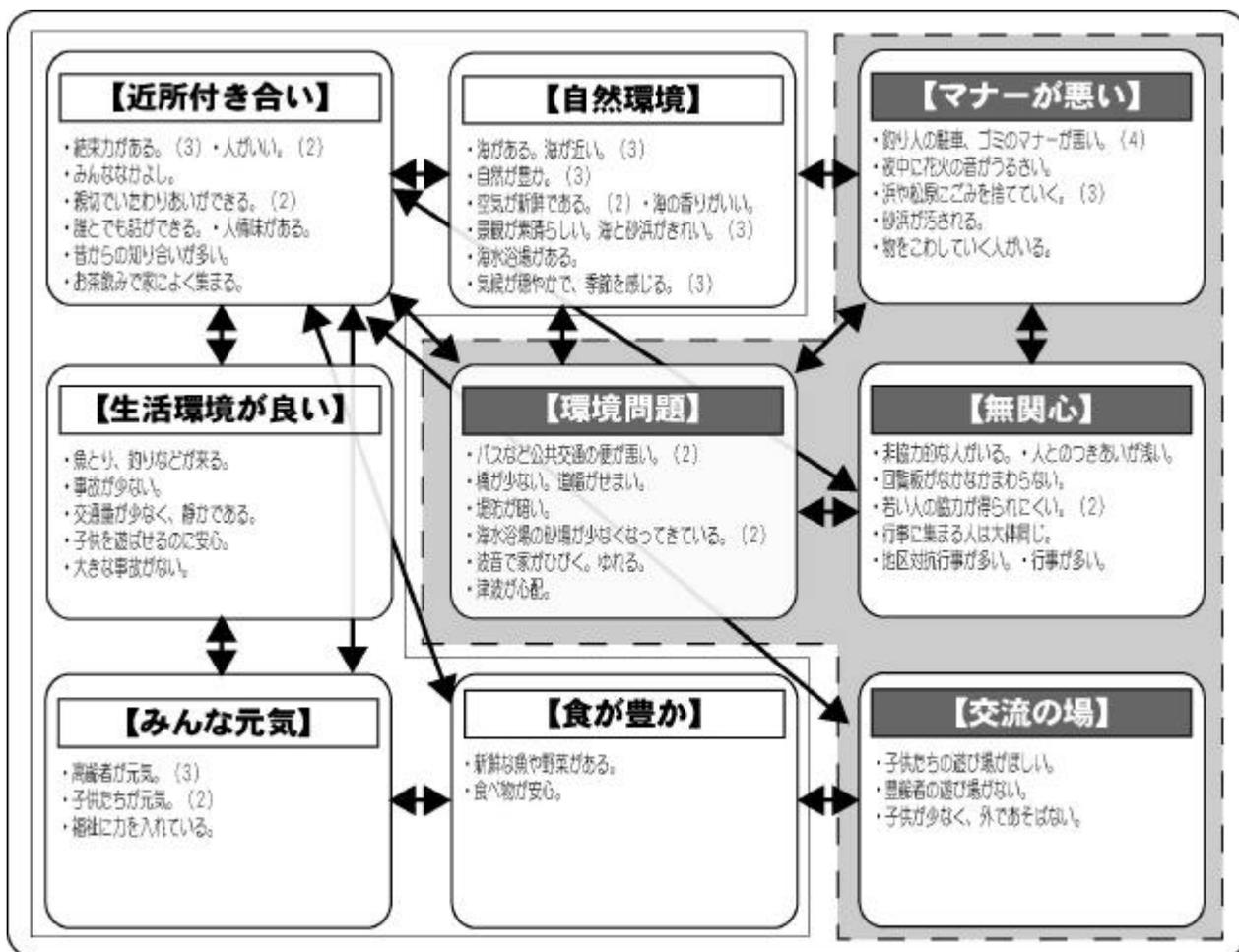


魅力

- 近所付き合いがよい みんな元気
- 自然環境がよい(自然が多く残っている)・生活環境がよい(安心して遊べる)

課題

- 環境問題(交通の便が悪い・海水浴客、釣客のマナーが悪い)・防災(津波・岩が上がっている)
- 交流の場が少ない(年代間の交流が少ない)



(2)代ヶ崎浜地区

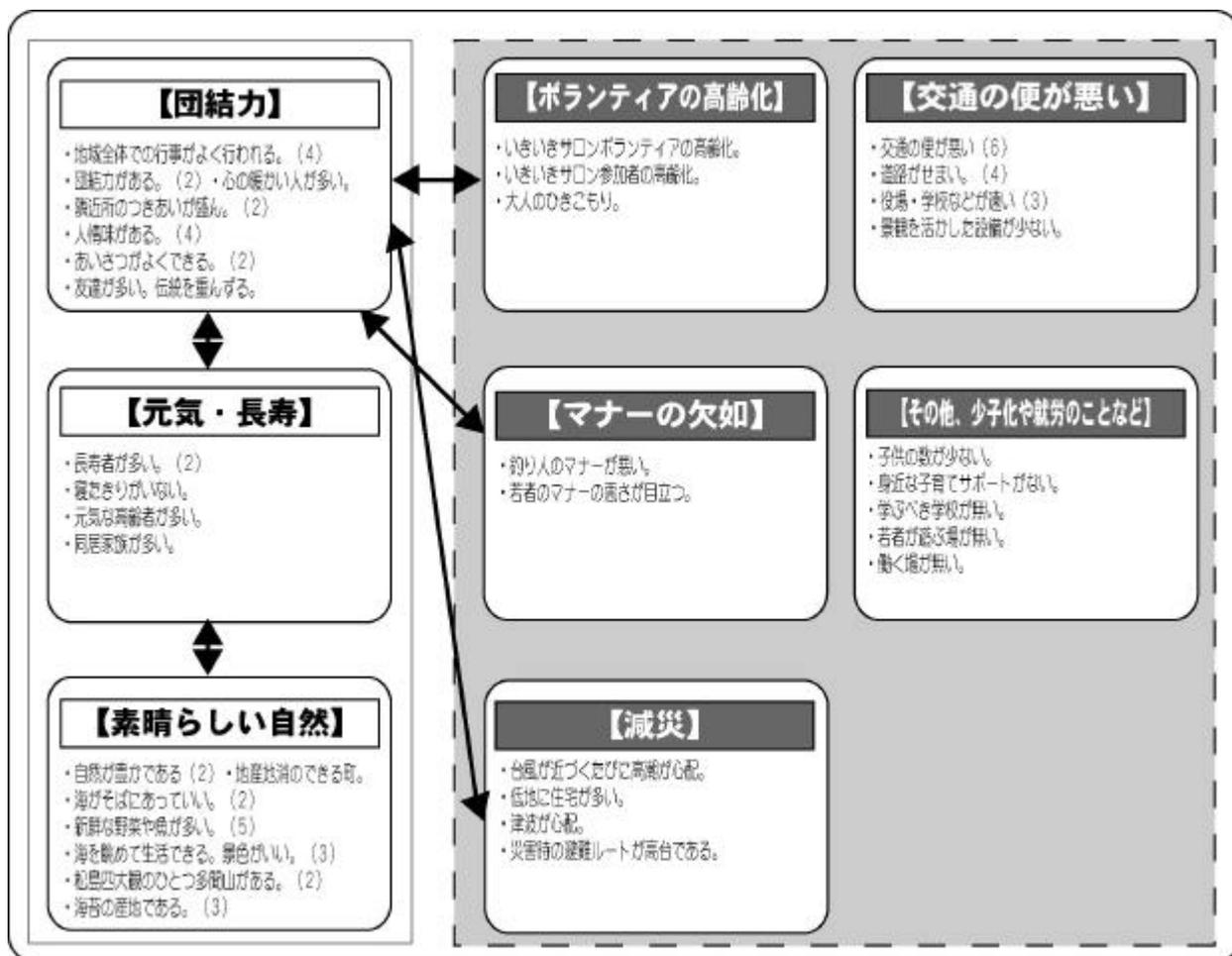


魅力

- 素晴らしい自然・お年寄りの寝たきりが少ない

課題

- 防災(地震によるがけ崩れ・津波)
- 交通の便が悪い(バス停まで遠い・バス停が上り坂にある・タクシーだと往復 4,000 円くらいかかる)



(3)境山地区

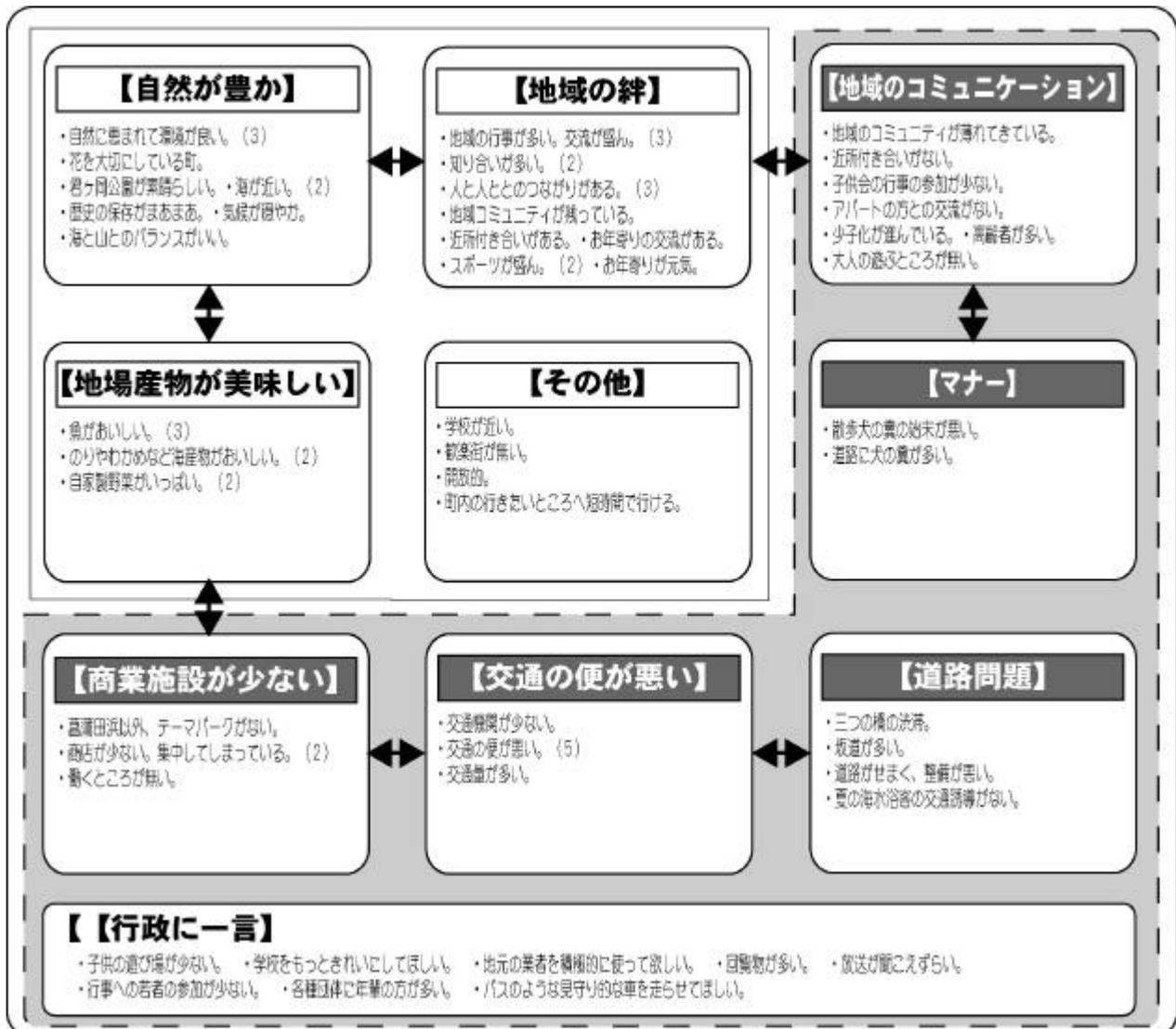


魅力

- 地場産品がおいしい・自然環境が豊か・歴史の保存がしっかりしている
- 地域のきずなが強い・地域行事が多い・地元に対する親しみが強い
- 地域のコミュニティがよい・近所付き合いが多い・歓楽街がない
- 学校施設に近い・町内の施設がコンパクト

課題

- 働く場所がない 交通の便が悪い・道路の問題・海水浴客による渋滞
- 地域のコミュニティが弱い(貸家と持ち家の違い)・犬のフン問題
- 町内の企業をもっと活用してほしい



(4)遠山地区

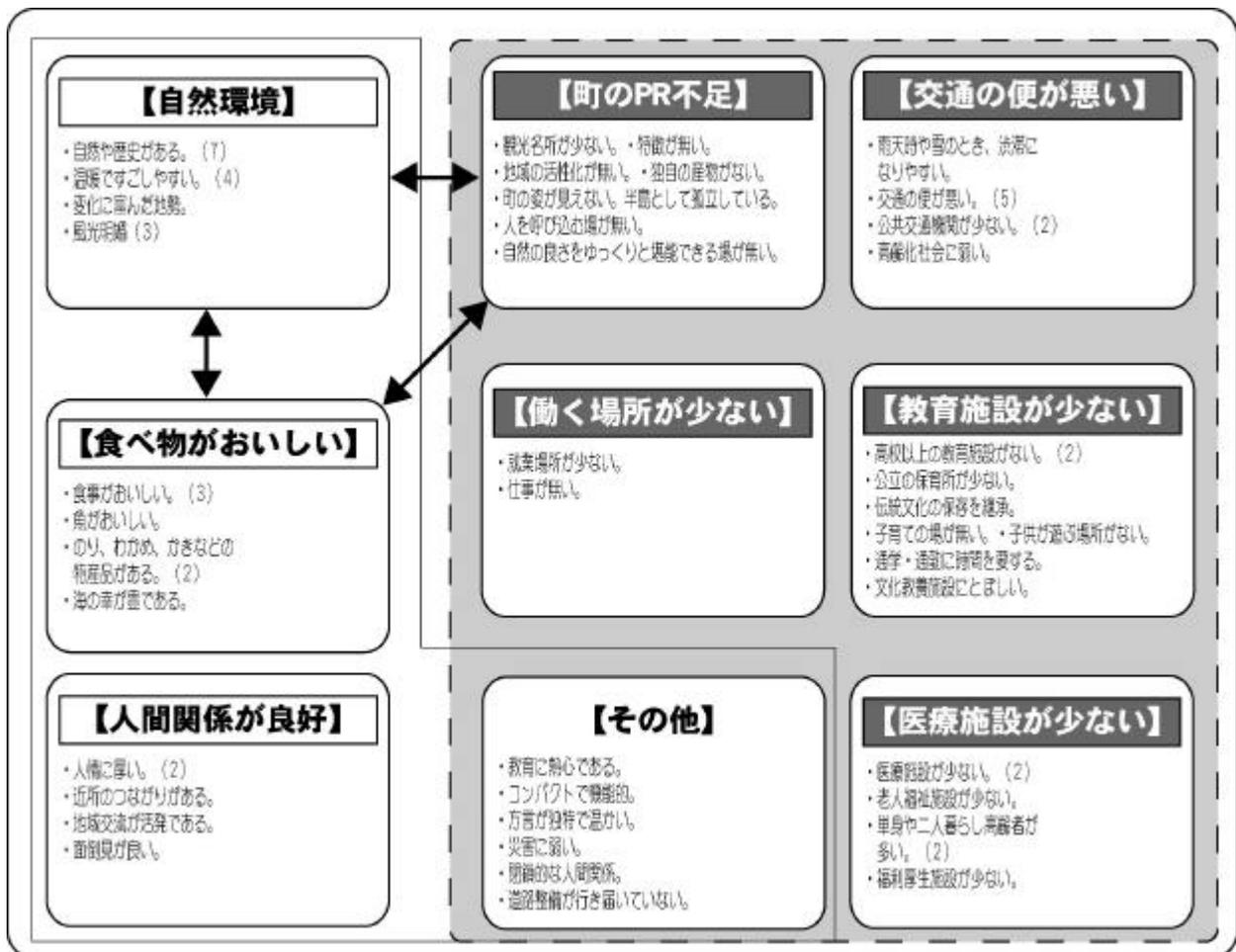


魅力

- 自然環境が豊か(海に囲まれている)
- 食べ物がおいしい
- 人間関係が良好

課題

- 町の PR 不足・働く場所が少ない
- 交通の便が悪い(医療施設が町外に多い)
- 教育施設がない(高校・大学)



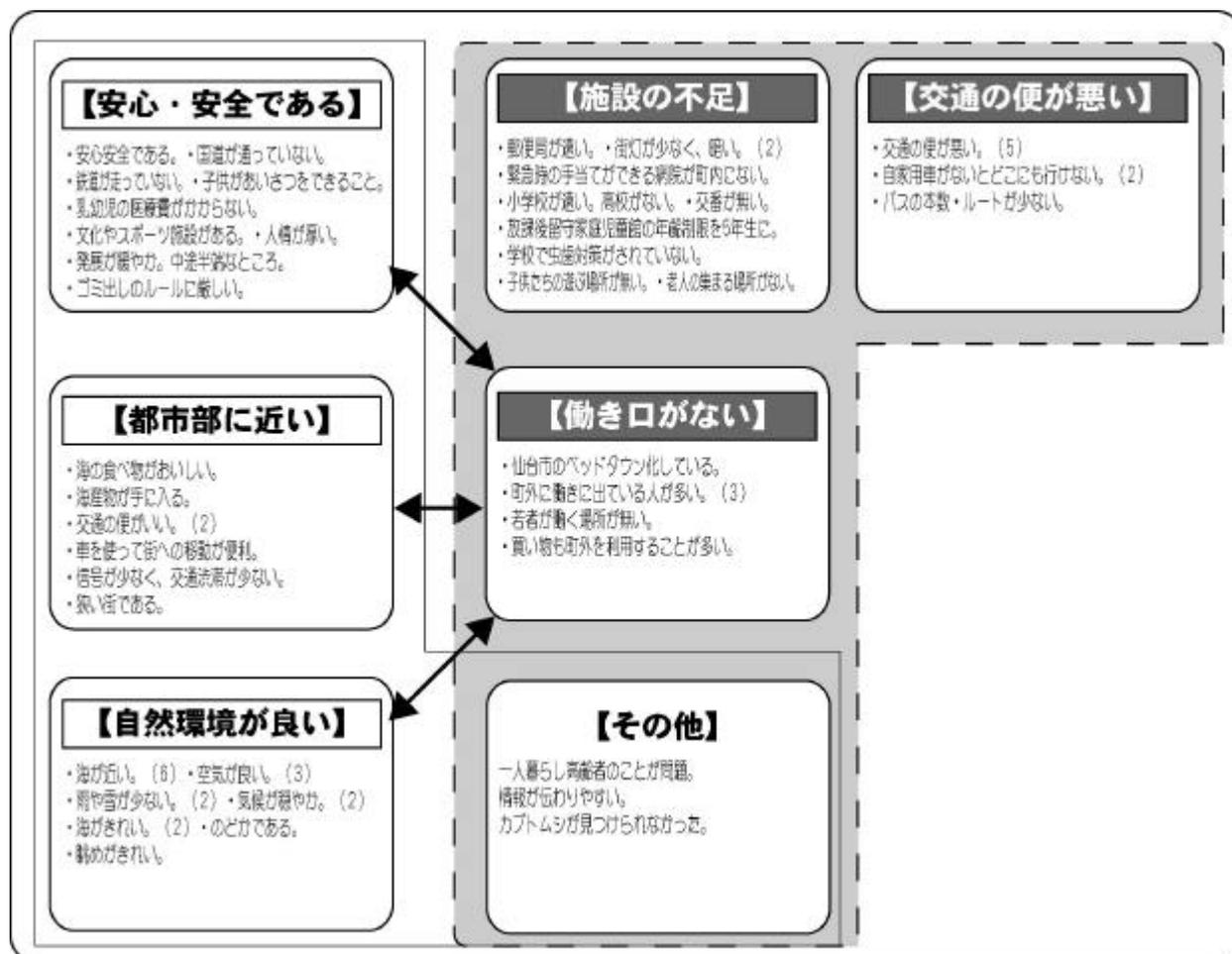
(5)汐見台地区

魅力

- 安心安全である・自然環境が豊か 働く場所の解決につなげられないか
- 交通の便が良い(都市部に近い)

課題

- 橋をわたらないと何もできない



参加者の声(代ヶ崎浜 赤間さん)



今回ワークショップに参加してみて、大変ためになりました。普段思っていることについて意見交換するができ、楽しかったです。

地区の人といろいろ話しができたので、これからの地区活動に生かそうと思います。

資料4 パブリックコメントに対する町の考え

平成20年11月1日から平成20年11月28日の間、七ヶ浜町地域福祉計画(中間報告)に対するパブリックコメントを募集した結果、1件の提出がありました。

1.パブリックコメント実施結果

提出者住所
汐見台地区

出された意見
「災害時要援護者登録制度」について

1.名簿登載者

プライバシー云々ということから、標記の制度による名簿登載者は本人の了解を得られた者のみとなる様ですが、非常時に使用するものであり、町の裁量にて対象とすべき者全員を名簿に登載すべきと考えます。

2.名簿の為の情報(データ)収集とその更新

情報の収集と更新については町の持つ全機能を挙げて行うべき事は言うまでもありませんが、他方で要援護者に最も近い存在である「町内会」の組織を活用すべきで、その事によって「名簿」が町内会(自主防災組織)にとってより身近な物と感じられ、対象者に関する情報収集や更新についても力が入るものと思います。

3.名簿の配布先とその取扱い

名簿の取扱いについては当然慎重であるべきで、その事を条件に災害時に「要援護者」の救助に期待される各町内の「自主防災組織」に配布される事を希望します。

又、その保管や利用方法についての基本的なものは示されるべきですが、最終的には夫々の地区の特性もあり、町内会(自主防災組織)の長の責任において運用して貰う事にすべきだと思えます。

町の考え

災害時要援護者登録制度について、貴重な意見をいただきありがとうございます。今回、計画に盛り込みました内容につきましては、検討のための素案として考えており、最終的には、直接地区で携わっている自主防災組織の方々や区長さん、その他関係者の皆様の意見を基に制度を取りまとめたいと考えております。

1. 名簿登載者について

災害時要援護者名簿登録方法につきましては、今回の計画では、原則として本人からの申し出による方法、いわゆる「手上げ方式」により登録する方法で検討しております。ご提案のあった対象者全員を町の裁量にて登録する方法については、町で管理する個人情報について本来の目的ではない活用方法になるため、現在町で定めている個人情報条例に抵触するおそれがあります。今回の名簿は、自主防災組織に配布することを前提としており、本人の了解を得ないまま配布することは、問題があると考えております。

災害時要援護者名簿登録方法につきましては、関係機関と協議の上、幅広く検討してまいりたいと考えております。

2. 名簿の為の情報(データ)収集とその更新について

ご指摘のように、災害時要援護者名簿登録の際は、町内会や自主防災組織の協力なしに登録作業を進める事は非常に困難であり、連携を取りながら登録作業を実施したいと考えております。

3. 名簿の配布先とその取扱い

災害時要援護者名簿登録作業を行うにあたっては、「自主防災組織」にも配布する点やその使用範囲について示し、本人の承諾を得た上で登録するよう考えております。

また、自主防災組織に対する災害時要援護者名簿配布の際は、使用範囲の遵守及び知り得た情報についての守秘義務について書面にてお示しする様にしたいと考えております。

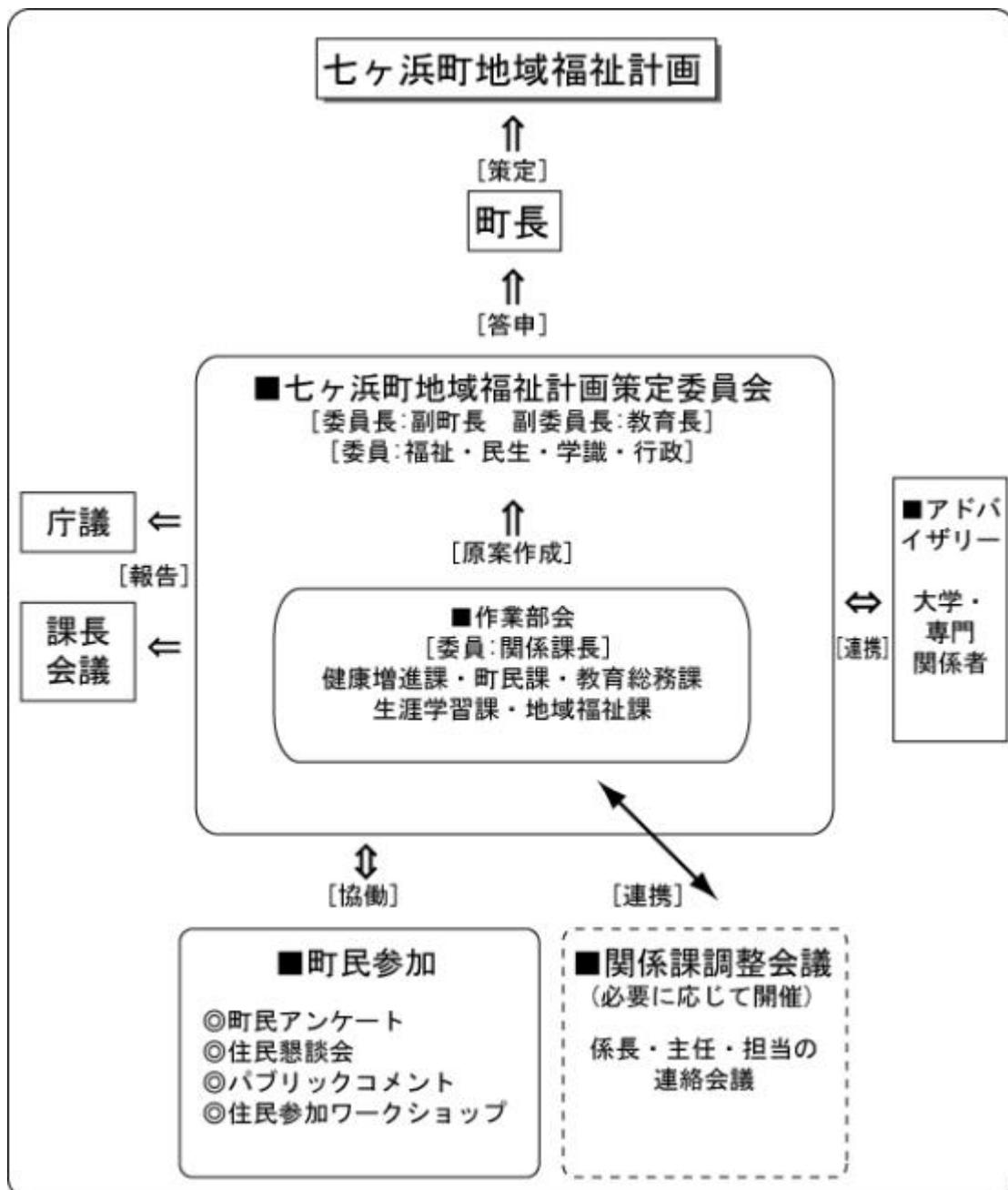
尚、名簿保管方法等については、ご意見のとおり地区によって状況が異なりますので、最も適切に管理し、かつ、名簿が必要な際は速やかに活用出来るような管理について検討していただくようお願いしたいと考えております。

資料5 計画の策定体制・策定経過

1 計画策定にかかる体制

地域福祉計画の策定にあたっては、平成19年9月に庁議により計画の基本的な体制やスケジュール、構成等について承認を受け、それに基づき策定に取り組みました。

地域福祉計画策定体制



2 計画策定スケジュール

地域福祉基調講演会開催風景(講師:阿部京子先生 参加者 150 名)



計画策定スケジュール

年月	内容
平成 19 年 9 月	七ヶ浜町地域福祉計画(準備計画)の決定
平成 19 年 12 月	七ヶ浜町地域福祉計画策定委員会の設置・第 1 回策定委員会開催・委員委嘱
平成 20 年 2 月	住民アンケートの実施(2 月 1 日~2 月 15 日)
平成 20 年 2 月	第 2 回策定委員会開催・計画策定に係る委員からの意見等確認
平成 20 年 3 月	地域福祉基調講演会の開催(阿部京子先生) 参加者 150 名
平成 20 年 4 月	第 3 回策定委員会開催・アンケート結果に関する意見交換
平成 20 年 6 7 月	住民懇談会の開催 13 地区実施 参加者 352 名
平成 20 年 7 月	第 4 回策定委員会開催・地域福祉計画基本理念の検討
平成 20 年 9 月	第 5 回策定委員会開催・地域福祉計画(中間報告)の決定
平成 20 年 10 月	住民参加ワークショップ開催 参加者 30 名
平成 20 年 11 月	七ヶ浜町地域福祉計画(中間報告)の公表・パブリックコメントの実施
平成 20 年 12 月	第 6 回策定委員会開催・パブリックコメントによる地域福祉計画修正の検討
平成 21 年 1 月	パブリックコメント結果公表・第 7 回策定委員会開催・地域福祉計画(最終案)の決定
平成 21 年 2 月	パブリックコメントに対する町の考えを公表・七ヶ浜町地域福祉計画答申
平成 21 年 3 月	七ヶ浜町地域福祉計画の策定・地域福祉計画イラストガイド配布(全戸配布)
平成 21 年 4 月	七ヶ浜町地域福祉計画に基づく事業の実施

3 七ヶ浜町地域福祉計画策定委員会設置要領

(平成 19 年 10 月 18 日制定)

(設置)

第 1 条 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）に基づく七ヶ浜町地域福祉計画の策定にあたり、関係課の意見等を計画に反映させるため、七ヶ浜町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員 20 名以内で組織する。

2 委員は、地域福祉に関わる福祉、民生、学識、行政等の関係者で構成し、町長が選任したものとする。

3 委員会内部に、計画策定の具体的な検討や原案作成をする作業部会を設置し、作業部会委員は、健康増進課、町民課、教育総務課、生涯学習課、地域福祉課の課長を充てる。

(委員長および副委員長)

第 3 条 委員会には委員長および副委員長を置く。

2 委員長は、副町長を充て、副委員長は、教育長を充てる。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議には、必要に応じて、作業部会の委員を参加させることができる。

(委員会の職務)

第 5 条 委員会の職務は、計画の策定に関して検討を行い、意見を述べるものとする。

(庶務)

第 6 条 委員会に関する庶務は、七ヶ浜町地域福祉課において処理する。

(その他)

第 7 条 この要領に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この要領は、平成 19 年 11 月 1 日から施行する。

(効力)

2 この要領は、平成 21 年 4 月 30 日をもって、その効力を失う。

4 七ヶ浜町地域福祉計画策定委員会委員名簿

地域福祉計画策定委員会開催風景



(敬称略・順不同)

委員長、副委員長、委員

区 分	氏 名	役職等
委員長	平 正美	副町長
副委員長	中津川伸二	教育長
委員	渡邊 一昭	社会福祉協議会
委員	引地 淑子	母子福祉会
委員	伊丹はるの	食生活改善推進員
委員	佐藤 貞子	介護者家族の会
委員	阿部 京子	学識経験者
委員	楡木 正俊	NPO 法人理事長
委員	渡邊 文雄	主任児童委員
委員	阿部百合子	保健推進員
委員	氏家 直美	施設ボランティア
委員	鈴木 七雄	高齢福祉関係者

作業部会委員

職 名	氏 名	所 属
課長	鈴木 富夫	健康増進課
課長	星 庄衛	町民課
課長	佐藤 衛	教育総務課
課長	川村 正	生涯学習課
課長	寺澤 薫	地域福祉課
次長	渡邊 信男	社会福祉協議会
専門員	小野 哲	社会福祉協議会

七ヶ浜町地域福祉計画

平成 21 年 3 月

編集・発行 / 七ヶ浜町 地域福祉課

〒985-8577

宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

電話 (022)357-7449